

第9回 尾瀬国立公園協議会 次第

日時 平成24年2月16日(木) 13:30～15:30

場所 環境省関東地方環境事務所会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 尾瀬ビジョンに係る現在の進捗状況について

(2) 富士見下～富士見峠間の身体障がい者等の利用について

(3) 尾瀬国立公園快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会について

(4) その他

4 閉会

第9回尾瀬国立公園協議会委員名簿

	氏名	所属	出欠	随行
1	荒竹 宏之	福島県生活環境部長	代理:課長補佐 丹野博	
2	池田 賢治	南会津町観光協会館岩支部長	×	
3	石崎 均	栃木県環境森林部長	×	
4	石澤 尚史	関東森林管理局計画部長	×	
5	遠藤 孝一	日本野鳥の会栃木県支部 副支部長	×	
6	大平 悦子	魚沼市長	代理:副参事 佐藤卓摩	主任 中沢誠吾
7	大宅 宗吉	南会津町長	代理:環境水道課長 星 恵助	
8	影山 嘉宏	東京電力株式会社環境部長	○	尾瀬・交流グループ 高橋 英夫
9	樫村 利道	福島大学名誉教授	○	
10	加瀬 由紀子	新潟県自然観察指導員の会顧問	○	
11	加藤 峰夫	横浜国立大学大学院教授	○	
12	倉田 剛	片品村観光協会事務局次長	○	
13	桑原 幸子	魚沼市観光協会事務局長	○	
14	斉藤 江美	三井物産(株)CSR推進部社有林・環境基金室	代理:企画業務部長 吉田正樹	
15	斎藤 晋	群馬県立女子大学名誉教授	○	
16	斎藤 文夫	日光市長	×	
17	塩田 政一	片品山岳ガイド協会事務局長	○	
18	関根 進	尾瀬山小屋組合組合長	○	
19	千明 金造	片品村長	○	むらづくり観光課長 木下浩美
20	中村 稚枝子	新潟県県民生活・環境部長	代理:参事 須藤弘之	
21	平野 進一	尾瀬檜枝岐温泉観光協会理事	○	
22	星 一彰	尾瀬保護指導員福島県連絡協議会	○	
23	星 菊芳	尾瀬山小屋組合 副組合長	○	
24	星 光祥	檜枝岐村長	代理:企画観光課長 橘 千春	
25	宮田 剛	尾瀬林業株式会社代表取締役	○	尾瀬戸倉支社長 清水秀一
26	森谷 賢	環境省関東地方環境事務所長	○	
27	山口 栄一	群馬県環境森林部長	代理:尾瀬保全室長 新井聡	企画推進係長 石井年香 主幹 宝珠山 恭子
28	油井 正昭	財団法人国立公園協会 理事長	○	
29	湯沢 長久	湯西川・川俣・奥鬼怒温泉観光協会事務局長	×	
30	横山 隆一	財団法人日本自然保護協会常勤理事	○	保護プロジェクト部 辻村千尋

※50音順 敬称略

事務局

1	関東地方環境事務所	国立公園・保全整備課長	中野 圭一
2	〃	国立公園・保全整備課 自然保護官	齋藤 純一
3	〃	檜枝岐自然保護官事務所 首席自然保護官	仁田 晃司
4	〃	片品自然保護官事務所 自然保護官	末續 野百合
5	尾瀬保護財団	企画課長	遠藤 康明
6	〃	副主幹	友松 浩二
7	〃	主任	安類 智仁

第9回 尾瀬国立公園協議会 座席表

		千明 委員	関根 委員		樫村 委員長		塩田 委員	斎藤(晋) 委員		
中村 委員 (須藤代理)									斉藤(江) 委員 (吉田代理)	
平野 委員									桑原 委員	
星(一) 委員									倉田 委員	
星(菊) 委員									加藤 委員	
星(光) 委員 (橘代理)									加瀬 委員	
宮田 委員									影山 委員	
森谷 委員									大宅 委員 (星代理)	
山口 委員 (新井代理)									大平 委員 (佐藤代理)	
油井 委員									荒竹 委員 (丹野代理)	
横山 委員										

事務局			事務局			事務局		
関東事務所 齋藤	片品保護官 末續	檜枝岐保護官 仁田	関東事務所 中野			尾瀬財団 遠藤	尾瀬財団 友松	尾瀬財団 安類
(傍聴席)			(随行)					
		日本自然保護 協会 辻村	尾瀬戸倉支社 清水	東京電力(株) 高橋	魚沼市 中沢	片品村 木下	群馬県 宝珠山	群馬県 石井

出入口

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
国立公園の施策の一体化	一体的管理	会津駒、田代・帝釈山地域が編入され、尾瀬国立公園が誕生したが、今までの地域と併せ21世紀の新しい国立公園にふさわしい、保護・利用・管理運営のための施策を一体的に行う。	環境省	・会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山の自然環境等に関する調査を実施 ・H19.8.30に会津駒ヶ岳、田代山・帝釈山地域が編入された尾瀬国立公園を指定 ・会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域 景観保全管理方針策定検討委託業務において同地域の景観保全管理方針を策定(H20) ・グリーンワーカー事業にて、地域のパトロール等維持管理業務の応援を実施 ・パークボランティア等により、地域の維持管理業務の支援を実施	・中央環境審議会 自然環境部会自然公園小委員会		■公園計画見直し点検 概ね5年ごとに公園計画を点検し、公園計画を変更すべき事項の有無を検討する。
			その他国	(関東森林管理局) 平成19年4月、会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山を含む奥会津地域の国有林約8.4万haを「奥会津森林生態系保護地域」に指定			
			尾瀬保護財団				
			関係県	(福島県) ・尾瀬国立公園福島県地域協議会を開催。管理者の協力体制を強化する。 ・福島・群馬・新潟の3県知事連名で、環境省に対し、尾瀬国立公園の新設を要望	・尾瀬国立公園福島県地域協議会 (福島県南会津地方振興局)		
			関係市町村	・「尾瀬国立公園実現期成同盟会」の構成員として、環境省に対し、尾瀬国立公園の新設を要望(南会津町) 田代山・帝釈山周辺を対象とした保護・利用・管理のあり方を示した。(町協議検討会設立:H20)	・田代山帝釈山管理検討会(南会津町)		
			山小屋等事業者	・「尾瀬国立公園実現期成同盟会」の構成員として、環境省に対し、尾瀬国立公園の新設を要望			
			土地所有者	・「尾瀬国立公園実現期成同盟会」の構成員として、環境省に対し、尾瀬国立公園の新設を要望			
			地域住民	・「尾瀬国立公園実現期成同盟会」の構成員として、環境省に対し、尾瀬国立公園の新設を要望			
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者	・会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山の自然環境等に関する科学的知見を提供			
			国民・企業				
生態系の状況の的確な把握	調査研究促進のための支援実施	尾瀬の生態系の状況の推移について調査することは極めて重要であるので、調査研究活動を促進するための支援を実施する。	環境省	・利用適正化事業で学術論文検索サイト「尾瀬生物多様性情報システム」を運用 ・尾瀬国立公園協議会で、当該項目の取組方針を作成(H21) ・パークボランティアによるシカのライトセンサス調査を実施	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		(環境省) (尾瀬保護財団) ■第4次学術調査の実施 第3次尾瀬総合学術調査が行われてから10年が経過するが、まだ解明されていない事項やこれまでの調査データと比較して尾瀬の状況を把握するため、第4次の学術調査の実施について検討する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・湿原研究者を支援する「尾瀬賞」を設置。将来性のある若手研究者には尾瀬奨励賞を授与(H21～) ・尾瀬における植物の開花時期や山ノ鼻・至仏山の気象観測などを継続して実施。 ・環境省から利用適正化事業を受託し、学術論文検索サイト「尾瀬生物多様性情報システム」を運用 ・環境省から利用適正化事業を受託し、尾瀬国立公園協議会の下に「生態系の状況の的確な把握」に関する小委員会を設置(H22～)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
生態系の状況 の的確な把握	調査研究促進のための 支援実施	尾瀬の生態系の状況の推移について調査することは極めて重要であるので、調査研究活動を促進するための支援を実施する。	関係県				
			関係市町村				
			山小屋等事業者	・動物の出没情報、植物の開花情報等の自然情報を提供し、VC等における自然情報の蓄積を支援			
			土地所有者				
			地域住民				
			公園利用者	・動物の出没情報、植物の開花情報等の自然情報を提供し、VC等における自然情報の蓄積を支援			
			NGO/NPO				
			研究者	・動物の出没情報、植物の開花情報等の自然情報を提供し、VC等における自然情報の蓄積を支援			
	効果的なモニタリング調査等の実施	各種モニタリング調査の結果の統合や調査手法の統一化を進めるとともにGISシステム等への蓄積を行う。	環境省	・自然環境調査事業として、会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域の動植物の生物多様性調査を福島県に委託(H20) ・利用適正化事業において航空撮影を実施 ・パークボランティアによる動物の生息状況、植物の開花状況等のモニタリング調査を実施 ・各入山口等に入山者カウンターを設置し、利用者数をモニタリング ・シカの生態把握を目的とした大江湿原、御池田代等の空中撮影画像の作成・解析(H19～) ・シカ対策にかかわる既存研究・調査データのGIS化を実施(H20～) ・専門家・ボランティア等を主体にした各種調査等を整理し、シカ被害について継続的なモニタリング体制作りを実施(H21～) ・モニタリング指標画像解析並びに画像表示システム開発(H8～H12) ・簡易モニタリングシステムの作成(H20～H22) ・会津駒ヶ岳、田代山・帝釈山地域の利用施設が自然環境に及ぼす影響についてモニタリング(H21) ・尾瀬国立公園協議会で、当該項目の取組方針を作成(H21)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		(環境省) (尾瀬保護財団) ・財団ホームページ内に学術論文検索システムを設置済み。 ・財団ホームページ内にクマの目撃情報(時間、場所など)を掲載 ■第4次学術調査の実施 第3次尾瀬総合学術調査が行われてから10年が経過するが、まだ解明されていない事項やこれまでの調査データと比較して尾瀬の状況を把握するため、第4次の学術調査の実施について検討する。 ■モニタリング体制の確立 尾瀬地域内で行われている様々なモニタリング調査の実態を把握し、効率的かつ効果的なモニタリング体制を確立する。
			その他国	(国土交通省) ・平成8年から尾瀬沼から維持流量(環境流量)を沼尻川に放流、平成18年からは倍量の放流をしている (関東森林管理局) ・平成5年～13年に、希少野生動植物保護管理事業として、帝釈山周辺の猛禽類の生息確認、行動圏把握等モニタリング調査を実施 ・平成17年より、御池周辺他においてブナ・チシマザサ型及びブナ・チシマザサ(二次林)内に固定プロットを設け、原生的な自然林の状況を把握しながら、二次林から自然林への時間的遷移過程など未解明の分野について、解明に必要な基礎データの収集のためのモニタリングを継続実施		(関東森林管理局) ・稚樹調査及び実生の発生状況調査(2年ごとに実施) ・立木、植生、樹冠投影調査・・・(自然林・・・5年ごとに実施)(二次林・・・3年ごとに実施)	

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
生態系の状況の的確な把握	効果的なモニタリング調査等の実施	各種モニタリング調査の結果の統合や調査手法の統一化を進めるとともにGISシステム等への蓄積を行う。	尾瀬保護財団	・環境省から利用適正化事業を受託し、航空撮影と、GISを活用した施設等管理システムを構築 ・環境省から利用適正化事業を受託し、尾瀬国立公園協議会の下に「生態系の状況の的確な把握」に関する小委員会を設置(H22～)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			関係県	(福島県) ・昭和45年から尾瀬保護指導委員会に委託し、各種モニタリング調査を実施すると共に、調査結果を「尾瀬の保護と復元」にまとめた。平成19年には、「尾瀬の保護と復元・特別号」として集大成版を取りまとめた。 ・会津駒ヶ岳、田代山・帝釈山地域について自然環境の変遷を把握・調査するため尾瀬保護指導委員会を活用し、モニタリングの手法、箇所等について検討。(H20-H22) ・環境省から自然環境調査事業として、会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域の動植物の生物多様性調査を受託(群馬県) ・昭和41年から尾瀬保護専門委員に委託し、各種モニタリング調査を実施すると共に、昭和52年からは調査結果を、「尾瀬の自然保護」にまとめた。 ・至仏山調査基盤システムをGISとして整備	・尾瀬保護指導委員会(福島県自然保護課)		
			関係市町村				
			山小屋等事業者				
			土地所有者	(東京電力) ・昭和56年から、尾瀬沼からの取水による尾瀬地域の自然環境に与える影響評価を実施			
			地域住民				
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者	・尾瀬の総合学術調査を実施し、これまでに1次～3次の報告書をまとめた			
			国民・企業				
野生動物対策	シカによる植生攪乱の実態把握と将来予測	ニホンジカが及ぼす尾瀬の植生に対する攪乱が深刻な状況になっているため、その実態把握と将来予測の実施。尾瀬からニホンジカを排除することを含めた積極的管理を行う。	環境省	・「尾瀬におけるシカ管理方針検討会」を設置し、平成12年度に策定した尾瀬地区におけるシカ管理方針について、現状の被害状況を踏まえ、より効果的な施策の推進を図る観点より、管理方針の改訂を実施(H20) ・「尾瀬国立公園シカ対策協議会」、「尾瀬国立公園シカ対策アドバイザー会議」を設置し、尾瀬のシカ対策について検討(H13～)。 ・パークボランティアを活用して生息数を推定する調査を実施 ・生態把握のためのテレメトリー追跡調査を実施(H14～) ・自動撮影カメラを用いた生態調査を実施(H18～) ・生態把握を目的とした大江湿原、御池田代等の空中撮影画像の作成・解析(H19～)	・尾瀬国立公園シカ対策協議会(環境省) ・尾瀬シカ対策アドバイザー会議(環境省)		■シカ管理体制の確立 尾瀬でのニホンジカの管理体制を確立する。

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
野生動物対策	シカによる植生攪乱の実態把握と将来予測	ニホンジカが及ぼす尾瀬の植生に対する攪乱が深刻な状況になっているため、その実態把握と将来予測の実施。尾瀬からニホンジカを排除することを含めた積極的管理を行う。	環境省	・シカ対策にかかわる既存研究・調査データのGIS化を実施(H20～) ・効率的な捕獲方法の検討を行うために、シカの季節移動を利用し滞留を促すためのシカ誘導柵を設置。(H20) ・グリーンワーカー事業において、効率的な捕獲方法の検討及び実施(H19～) ・シカ対策の効果検証のための、モニタリング手法の構築(H21～) ・自然公園法に基づく「尾瀬生態系維持回復事業計画」の策定(H22) ・特別保護地区を含め尾瀬全体で捕獲実施(H21～) ・パークボランティアを活用して生息数を推定する調査を実施 ・生態把握を目的とした大江湿原、御池田代等の空中撮影画像の作成・解析(H19～今後も継続) ・シカ対策の効果検証のための、モニタリング手法の構築(H21～) ・シカ対策にかかわる既存研究・調査データのGIS化を実施(H20～) ・生態把握のためのテレメトリー追跡調査を実施(H14～)			■シカ管理体制の確立 尾瀬でのニホンジカの管理体制を確立する。
			その他国	(森林管理署) ・樹皮剥による樹木被害軽減措置を実施			
			尾瀬保護財団				
			関係県	(福島県) ・「第4期計画」を策定し、尾瀬の植生被害を防ぐため町村の有害捕獲を支援 ・ニホンジカの侵入ルート解明調査、生息調査、捕獲方法の再検討を行うとともに、狩猟の担い手への支援として技術講習会を実施 (栃木県) ・「第4期計画」を策定し、適正な生息密度管理に向けた個体数調整を実施 (群馬県) ・「第3次管理計画」を策定し、適正な生息密度管理に向けた個体数調整を実施		(福島県) ・「第5期計画」(H25.4.1～28.3.31)を策定し、尾瀬の植生保護を防ぐため、町村の有害捕獲を支援	
			関係市町村	(檜枝岐村) ・檜枝岐村猟友会が環境省から受託した調査業務をサポートしている (日光市) ・尾瀬との関連性が指摘されている奥日光において、個体数の調整を行っている (片品村) ・片品村猟友会が環境省から受託した調査業務をサポートしている (南会津町) ・南会津町猟友会が福島県の調査捕獲業務等をサポートしている			
			山小屋等事業者	・シカの生息状況、植生への影響等に関する情報提供			
			土地所有者	(森林管理署) ・樹皮剥による樹木被害軽減措置を実施			
			地域住民	(尾瀬高校) ・ライトセンサス調査 (猟友会員) ・狩猟免許及び経験を活かし、個体数調整に参画			
			公園利用者				
			NGO/NPO	(自然保護ネットワーク) ・シカのライトセンサス調査を実施			

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
野生動物対策	シカによる植生攪乱の実態把握と将来予測		研究者	(尾瀬シカ対策アドバイザー) ・シカの生態調査、植生への影響等に関する調査の実施すると共に、シカ対策の知見を提供 (尾瀬保護指導委員) ・シカの生態調査、植生への影響等に関する調査を実施			
			国民・企業	・パークボランティア活動の一環として、シカの生態調査、植生への影響調査等に協力			
	クマ対策マニュアルの作成・普及啓発	尾瀬においてツキノワグマと人間が共存していくため、その具体的対策を示した「ツキノワグマ対策マニュアル」を作成すると共に、関係者及び一般利用者への普及啓発を図り、安全・快適に尾瀬を利用できるようにする。	環境省	・利用適正化事業により、「尾瀬山ノ鼻地区ツキノワグマ対策会議」及び「ヨシッ堀田代地区ツキノワグマ対策連絡会議」を設置し、それぞれの地区において対策マニュアルを作成。 ・各種調査を実施すると共に、ササ等の刈り払い、巡視等を実施。 ・同事業により、尾瀬全体のクマ対策マニュアルとして「尾瀬国立公園ツキノワグマ保護管理マニュアル」を策定(H20)。 ・同事業により尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会を設置(H21)			■クマの生態把握 ツキノワグマ対策をより実効あるものにするため、尾瀬のツキノワグマの生態について把握するための調査を継続して実施する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・環境省の利用適正化事業を受託し、「尾瀬山ノ鼻地区ツキノワグマ対策マニュアル」及び「ヨシッ堀地区ツキノワグマ対策マニュアル」、「尾瀬国立公園ツキノワグマ保護管理マニュアル」を策定 ・同事業により、尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会を設置(H21)、マニュアルに基づき関係者が取り組みを実施、クマ対策専門員も配置 ・事故を未然に防ぐために、HP等を通じた利用者への啓発を実施 ・クマとの突然の遭遇による事故を防止するため、ササ等の刈払い作業を実施。 ・尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会を事務局として運営し、ツキノワグマ対策員の任命、現地での対策実施体制の調整を行う ・環境省の利用適正化事業を受託し、ツキノワグマ対策員の研修、対策実施体制の構築を行う(H22) ・ 財団ホームページ内にクマの目撃情報(時間、場所など)を随時掲載	・山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議(尾瀬保護財団) ・ヨシッ堀田代地区ツキノワグマ対策連絡会議(尾瀬保護財団) ・尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会(尾瀬保護財団)		
			関係県	(福島県) ・ツキノワグマ保護管理計画(H21.3策定)に基づき、被害の軽減と地域個体群の保護を図る。 ・人身被害が想定される緊急時には、警察等と連携し、迅速な対応に努める (新潟県) ・ ツキノワグマ保護管理計画(H23.9策定)に基づき、被害防止と個体群の安定的維持を図る。		(福島県) ・ 次期保護管理計画(H25.4.1～)を策定し、被害の軽減と地域個体群の保護を図る。	
			関係市町村	・危険時対策(有害獣捕獲)について申請を行う ・猟友会事務局を運営			
			山小屋等事業者	・クマの誘引するゴミ等を適正に管理。 ・クマ目撃情報などを提供すると共に、必要に応じ巡視を実施。 ・クマ目撃情報やクマに遭遇した際の対応などについて、利用者に必要な情報を提供			
			土地所有者	(東京電力) ・ツキノワグマが頻繁に通過するエリアについて、クマと利用者の接触を避けるために木道を高架型に改修、クマ出没地域に注意喚起の看板と鐘の設置・管理			
			地域住民	(猟友会) ・危険時対策の際の追い払い又は学習放獣を実施			

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
野生動物対策	クマ対策マニュアルの作成・普及啓発		公園利用者	・クマ目撃情報を通報 ・尾瀬はクマの生息地だと認識し、マニュアルやセルフガイドに沿った利用を行う			
			NGO/NPO				
			研究者	・専門的知見から、クマの生態、安全管理等についての知見を提供			
			国民・企業				
環境保全	過去のゴミ対策	ごみのない尾瀬を実現するため、尾瀬内の過去のゴミについては、自然環境の保護に配慮しつつ地域外へ搬出する。	環境省	・過去に廃棄されたゴミを撤去し、域外への搬出(所管地) ・ゴミ持ち帰り運動についての啓発 ・環境省所管地内のゴミの撤去・搬出、並びに植生復元を実施していく(H19～)			
			その他国				
			尾瀬保護財団	・過去に廃棄されたゴミを撤去し、域外への搬出 ・ゴミ持ち帰り運動についての啓発			
			関係県	(福島・群馬) ・過去に廃棄されたゴミを撤去、域外への搬出 ・ゴミ持ち帰り運動についての啓発			
			関係市町村	(檜枝岐・片品) ・過去に廃棄されたゴミを撤去、域外への搬出 ・ゴミ持ち帰り運動についての啓発			
			山小屋等事業者	(尾瀬林業、山小屋) ・過去に廃棄されたゴミを撤去、域外への搬出 ・ゴミ持ち帰り運動についての啓発			
			土地所有者	(東京電力) ・過去に廃棄されたゴミを撤去、域外への搬出 ・ゴミ持ち帰り運動についての啓発			
			地域住民	・過去に廃棄されたゴミを撤去、域外への搬出 ・ゴミ持ち帰り運動についての啓発			
			公園利用者	(一般利用者、組織ボランティア) ・過去に廃棄されたゴミの運搬搬出作業に協力 ・ゴミ持ち帰り運動に参加			
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				
	植生荒廃地の復元対策		環境省	・荒廃地における植生を復元させるための植生復元事業(特殊植物等保全事業)を実施(沼尻湿原、小淵沢田代、熊沢田代)(H18～)	・特殊植物保全事業等検討委員会(環境省)		
			その他国				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
環境保全	植生荒廃地の復元対策	尾瀬ヶ原や尾瀬沼周辺、アヤマ平等における植生荒廃地については、継続して植生復元のための取り組みを行うとともに、経過観察のためのモニタリング調査を実施する。	尾瀬保護財団	・福島県から植生復元事業を受託し、荒廃湿原の復元作業を実施 ・群馬県から経過観察業務を受託し、復元状況のモニタリングを実施 ・群馬県から至仏山の保全対策事業を受託して、荒廃した登山道周辺の復元作業と立入防護策設置等を実施(H22)	・尾瀬保護指導委員会		
			関係県	(福島県) ・荒廃地における植生を復元するための植生復元事業を、尾瀬保護財団へ委託 (群馬県) ・荒廃地における植生を復元するための植生復元事業を、尾瀬保護財団へ委託(～20) ・植生復元事業の経過観察を実施	・尾瀬保護指導委員会(福島県) ・尾瀬保護専門委員会(群馬県)		
			関係市町村	(檜枝岐村) ・会津駒ヶ岳山頂付近の湿原において、荒廃した植生を復元させるための作業を実施			
			山小屋等事業者	(尾瀬林業) ・アヤマ平の植生復元と経過観察を東京電力より受託、一ノ瀬～大清水間の植林活動を東京電力より受託			
			土地所有者	(東京電力) ・アヤマ平の植生復元と経過観察を実施			
			地域住民	(片品村婦人会) ・植生復元作業に協力			
			公園利用者	(尾瀬ボランティア) ・尾瀬保護財団の植生復元作業に協力			
			NGO/NPO				
			研究者	(環境省植生復元事業委員・尾瀬保護指導委員・尾瀬保護専門委員) ・望ましい植生復元方法等について、各種委員会を通じて技術的な助言を行う			
			国民・企業				
	至仏山保全対策の実施		環境省	・利用適正化事業により、至仏山における携帯トイレの導入に向けた事例調査や、試験配布してのアンケート調査等を実施(H19～H20) ・利用適正化事業により、東面登山道の上り専用化の定着及びそれに伴う利用動向の変化等の予測について、実施(H19～H20) ・入山者に対し、利用のルール(東面登山道の上り専用化等)等について普及啓発を実施 ・登山者カウンターを設置し、入山者数をモニタリング(H1～)			
			その他国				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
環境保全	至仏山保全 対策の実施	尾瀬の自然環境を特徴づける価値を有しているの至仏山については、保全のための緊急対策会議がとりまとめる「至仏山保全基本計画」に沿って、登山ルートの見直し、適正利用のためのルールづくりと管理などを行う	尾瀬保護財団	・「至仏山保全緊急対策会議」を設置して「至仏山保全基本計画」を策定、その後「至仏山保全対策会議」を設置して同計画の進行管理を実施 ・環境省から利用適正化事業を受託し、携帯トイレの導入や東面登山道の上り専用化の定着に向けた利用者意識調査を実施 ・入山者に対し、利用のルール等について普及啓発を実施 ・至仏山の荒廃した登山道のあり方について、総合的な評価を行うため、至仏山環境調査専門委員会を設置、科学的調査を実施（H21～）	・至仏山保全対策会議（尾瀬保護財団） ・至仏山環境調査専門委員会（尾瀬保護財団）		
			関係県	（群馬県） ・登山道、木道等の整備			
			関係市町村	（片品村） ・入山者に対し、利用のルール等について普及啓発を実施 ・冬季利用自粛に対する呼びかけ			
			山小屋等事業者	（尾瀬林業） ・登山道、木道等の整備及び管理 ・入山者に対し、利用のルール等について普及啓発を実施（ガイド業者） ・入山者に対し、利用のルール等について普及啓発を実施			
			土地所有者	（東京電力） ・登山道、木道等の整備 ・入山者に対し、利用のルール等について普及啓発を実施			
			地域住民	・入山者に対し、利用のルール等について普及啓発を実施			
			公園利用者	・東面登山道の登り専用利用の遵守			
			NGO/NPO	・東面登山道の登り専用利用の実施を広報誌等を通じてPR			
			研究者	（日本自然保護協会） ・当該地の自然環境特性や利用動態について調査 （群馬県尾瀬保護専門委員会） ・当該地の自然環境特性について調査			
			国民・企業				
	外来植物対策	尾瀬本来の植生を維持・回復させるため、専門家、NPO、山小屋等の協力を受けて実態把握に努め、適切な外来植物対策を実施する	環境省	・移入植物への対応に関する検討を実施 ・移入植物を尾瀬に持ち込まないよう啓発 ・移入植物対策に関する専門家へのヒアリング調査を実施 ・日光国立公園尾瀬地域管理計画に「駆除すべき移入植物一覧表」を掲載 ・パークボランティア及び職員による進入防止・除去活動の検討(H22～)			
			その他国				
			尾瀬保護財団	・移入植物を尾瀬に持ち込まないよう各入山口で啓発 ・福島県より受託し、移入植物の除去を実施。	・尾瀬保護指導委員会		

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
環境保全	外来植物対策	尾瀬本来の植生を維持・回復させるため、専門家、NPO、山小屋等の協力を受けて実態把握に努め、適切な外来植物対策を実施する	関係県	(福島県) ・移入植物の除去作業を実施 (群馬県) ・移入植物を除去することの是非について検討 ・外来植物を尾瀬に持ち込まないよう啓発	・尾瀬保護指導委員会(福島県) ・尾瀬保護専門委員会(群馬県)		
			関係市町村				
			山小屋等事業者	・山小屋周辺の維持管理時の移入種の除去作業を実施			
			土地所有者	(東京電力) ・入山口において種子落としマットを設置			
			地域住民	(片品村婦人会) ・外来植物の除去作業を実施			
			公園利用者	・種子落としマット上での種子落としの実施			
			NGO/NPO	(国立公園 田代山・帝釈山保護の会) ・猿倉登山口周辺の平地性植物の除去			
			研究者	・移入種の侵入・繁茂状況の実態について研究、情報提供			
			国民・企業				
	保護の強化	既存の公園区域内はもちろん、会津駒ヶ岳や田代・帝釈山地域など利用増によって植生等が荒廃することのないよう、関係機関が一体となって取り組む	環境省	・「会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域景観保全管理方針」を作成(H20) ・会津駒ヶ岳、田代山・帝釈山地域の登山道、利用動態等の調査を実施(H20～H21) ・利用ルールの周知を図るために、パトロール、看板の設置、パンフレットの作成・配布等を実施 ・グリーンワーカー事業において、巡視、登山道補修等の業務を実施 ・自然公園指導員を設置し、利用者指導を実施 ・管理計画の改訂作業(H20～H21) ・歩道、登山道等の整備 ・排水処理施設の整備			
			その他国	(森林管理署) ・森林生態系保護地域及び保安林の管理 ・森林パトロールを実施 ・森林生態系保護地域及び緑の回廊に関するパンフレットの作成・配付(文化庁) ・特別天然記念物の管理			
			尾瀬保護財団	・入山者への啓発・尾瀬の美化巡視(尾瀬ボランティア参加) ・会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域の管理方針の策定のため、利用面からの現状把握と課題の洗い出しに関する調査を環境省から受託(H20)。 ・会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域における入山者啓発や美化巡視活動を拡充(尾瀬ボランティア参加)。			

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
環境保全	保護の強化	既存の公園区域内はもちろん、会津駒ヶ岳や田代・帝釈山地域など利用増によって植生等が荒廃することのないよう、関係機関が一体となって取り組む	関係県	(福島県) ・歩道、登山道等の整備 ・自然保護指導員を設置し、利用者指導を実施 ・公園内のトイレ、アクセス対策等に係る意見交換、アンケート実施 (群馬県) ・歩道、登山道等の整備	・尾瀬国立公園福島県地域協議会 (福島県南会津地方振興局)		
			関係市町村	(南会津町・檜枝岐村) ・歩道、登山道等の整備 ・利用ルール等の普及啓発活動を実施 (片品村) ・利用ルール等の普及啓発活動を実施 (魚沼市) ・利用ルール等の普及啓発活動を実施 (南会津町) ・町の専任監視・指導員の配置(パトロール・ルール指導・危険箇所対策・清掃等:継続)			
			山小屋等事業者	(山小屋、尾瀬林業) ・尾瀬の美化巡視			
			土地所有者	(東京電力) ・登山道、木道等の整備 ・入山者に対し、利用のルール等について普及啓発を実施			
			地域住民	・パークボランティア、尾瀬ボランティア、自然公園指導員、自然保護指導員等による利用者指導の実施			
			公園利用者	・利用ルールの遵守			
			NGO/NPO	(国立公園協会) ・環境省から会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域の管理方針検討業務を受託し、検討会を設置して管理方針の策定に向けた検討を実施中(H19～H20) (南会津町総合支援センター) ・南会津町から美化巡視業務を受託し、清掃業務を実施 (福島県自然公園清掃協議会) ・環境省、福島県、檜枝岐村等から美化巡視業務を受託し、清掃業務を実施 (群馬県尾瀬美化愛護協会) ・環境省、片品村から美化巡視業務を受託し、清掃業務を実施 (国立公園 田代山・帝釈山保護の会) ・田代山・帝釈山の美化巡視			
			研究者	・自然科学的な知見・保全のための対策について助言			
			国民・企業	・パークボランティア、尾瀬ボランティア、自然公園指導員、自然保護指導員等による利用者指導の実施			

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
適正利用の推進	快適利用の促進	特定の季節、特定の入山口に集中する傾向がある利用を分散させ、快適な尾瀬利用を促進する	環境省	・利用適正化事業により、平成7年度から利用実態の調査を進めると共に、利用実態をふまえた分散化対策の検討及び実施 ・利用適正化推進事業により、尾瀬ヶ原(山ノ鼻～竜宮間)の利用集中にともなう影響調査を実施(H20) ・利用適正化事業、尾瀬沼V.C.により快適な利用の推進に向けた情報提供を実施 ・利用適正化推進事業により、尾瀬ヶ原・尾瀬沼の利用集中にともなう影響調査を実施(H20～H21) ・登山者カウンターを設置し、尾瀬全体の利用者数をモニタリング(H1～) ・尾瀬国立公園協議会で、当該項目の取組方針を作成(H21)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		■利用促進目標の設定 利用の数値目標を設定する。 ■中心部の過剰利用解消 尾瀬地域における多様な利用方法を提案し、中心部への利用集中を解消する。 ■山小屋のあり方の検討 これまで各山小屋は、入山者に対する自然解説、マナー啓発、傷病対応など、適正利用の推進に寄与してきたが、今後も尾瀬の自然環境を維持しつつ利用の分散化を図るなど、適正利用の推進のために実施すべきことを検討する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・利用適正化事業を環境省から受託し、情報提供による快適な尾瀬利用を促進・誘導 ・快適登山日カレンダーを作成 ・尾瀬学校、その他首都圏の学校の入山予定をHPで掲載 ・各種メディア、イベント等を通じて、快適な尾瀬利用の呼びかけを実施 ・利用者への周知を図るため、交通対策に関するチラシを作成 ・尾瀬ガイドランスを現地にて開催(H23)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			関係県	(福島県) ・「尾瀬自動車利用適正化連絡協議会」を設置し、交通規制による快適な利用を推進 (群馬県) ・山の鼻VC管理事業を尾瀬保護財団へ委託し、快適な利用の推進に向けた情報提供を実施 (新潟県) ・新潟県側からの入山を促進するためのPR活動、旅行エージェンシーへの要請活動を実施	・尾瀬自動車利用適正化連絡協議会(福島県・檜枝岐村) ・片品村尾瀬交通対策連絡協議会(片品村) ・尾瀬交通システム検討委員会(片品村)		
			関係市町村	(檜枝岐村) ・「尾瀬自動車利用適正化連絡協議会」を設置し、交通規制による快適な利用を推進 (片品村) ・「片品村尾瀬交通対策連絡協議会」及び「尾瀬交通システム検討委員会」を設置し、交通規制による入山口の分散化、快適な利用を推進 ・尾瀬交通システム検討会を開催し、群馬県側登山口の利用分散を検討(魚沼市) ・新潟県側からの入山を促進するためのPR活動を実施			
			山小屋等事業者	(山小屋) ・土日と平日の料金格差の設定により、平日利用の促進のための対策を実施 ・尾瀬交通システム検討会を開催し、群馬県側登山口の利用分散を検討(尾瀬林業) ・駐車場利用の料金格差の設定による、入山口の分散化対策を実施(交通事業者) ・乗り入れ規制の遵守			
			土地所有者	(東京電力) ・機関誌、HPなどで快適利用を推進			
			地域住民				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
適正利用の推進	快適利用の促進	特定の季節、特定の入山口に集中する傾向がある利用を分散させ、快適な尾瀬利用を促進する	公園利用者	・利用分散に協力			
			NGO/NPO				
			研究者	・ヘルスツーリズムに関する調査研究			
			国民・企業				
	情報提供のあり方	尾瀬の適正利用を図るために効果的な情報提供のあり方を検討する	環境省	・尾瀬沼VC運営業務の中で、情報収集、情報提供及び提供方法の検討を実施 ・利用適正化事業により、旅行業者に対し適正利用の推進に向けた働きかけを実施(H20) ・尾瀬国立公園のHPを運営 ・新聞、テレビ、広報誌等のメディアによる広報 ・尾瀬国立公園協議会で、当該項目の取組方針を作成(H21)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		■利用促進目標の設定 利用の数値目標を設定する。 ■中心部の過剰利用解消 尾瀬地域における多様な利用方法を提案し、中心部への利用集中を解消する。 ■山小屋のあり方の検討 これまで各山小屋は、入山者に対する自然解説、マナー啓発、傷病対応など、適正利用の推進に寄与してきたが、今後も尾瀬の自然環境を維持しつつ利用の分散化を図るなど、適正利用の推進のために実施すべきことを検討する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・尾瀬保護財団HP上でアンケートを実施 ・HPによる情報提供、海外からの旅行者増加に対応するため、英語版HPとパンフを作成(H21) ・山の鼻VCにJ-SAT導入、ブログ、ライブカメラなどで最新情報を現地から直接発信 ・携帯サイトを立ち上げて入山直前の利用者に対して、緊急情報などを発信 ・尾瀬学校、その他首都圏の学校の入山予定もHPで掲載 ・イベントやVC等でパンフレット類を配布 ・山小屋、観光協会、登山用品店等へメールを使った現地情報の配信 ・尾瀬ガイドスを毎年開催、旅行会社に適正利用呼びかけ ・尾瀬ボランティアによる入山口等での情報提供 ・職員が出張レクチャーを実施 ・尾瀬関連雑誌への寄稿 ・檜枝岐事務所(シーズン中のみ)を設置し、拡張地域の情報収集体制の強化、現地から直接情報を発信 ・尾瀬ブナの森ミュージアムの運営受託 ・ twitterによる情報発信	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			関係県	・尾瀬に関するHPを運営 ・新聞、テレビ、広報誌等のメディアによる広報			
			関係市町村	(檜枝岐村) ・御池における情報提供の必要性の検討・ボランティアによる情報提供の実施 (全関係自治体) ・観光協会の運営 ・尾瀬に関するHPを運営 ・新聞、テレビ、広報誌等のメディアによる広報		(檜枝岐村) 尾瀬ブナの森ミュージアムを活用した情報提供	
			山小屋等事業者	(尾瀬林業) ・尾瀬に関するHPを運営 ・新聞、テレビ、広報誌等のメディアによる広報 ・戸倉支社内や大清水休憩所内に尾瀬に関する展示スペースを設置			

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
適正利用の推進	情報提供のあり方	尾瀬の適正利用を図るために効果的な情報提供のあり方を検討する	土地所有者	(東京電力) ・グリーンボランティアなどを催行し、自然体験を通じた自然保護意識の普及 ・HPによる広報 ・新聞、テレビ、広報誌等のメディアによる広報 (三井物産) ・HPによる広報 H21 田代山FSC森林認証の取得(生物多様性保護林の特別保護林としての位置付け)			
			地域住民	・個人が設置したHPやブログを通じた尾瀬情報の発信			
			公園利用者	・個人が設置したHPやブログを通じた尾瀬情報の発信			
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業	・パークボランティア活動を通じて、自然解説活動等を通じた情報提供に協力			
	エリアごとの利用方法	拡張エリアも含めた新しい尾瀬地域においては、積極的に利用するエリア、利用を厳しく制限し生態系を守るエリアなど、自然の状況に応じたエリアごとの利用方法を検討する	環境省	・公園計画における規制計画の設定 ・管理計画の改訂作業(H20～21) ・登山者カウンターを設置し、尾瀬全体の利用者数をモニタリング(H1～) ・利用適正化推進事業により、尾瀬ヶ原・尾瀬沼の利用集中にともなう影響調査を実施(H20～21)。 ・尾瀬国立公園協議会で、当該項目の取組方針を作成(H21)。 ・ 利用適正事業により、大清水地区の魅力発掘調査を実施し、大清水地区の新たな利用方法について検討(H21～23)。	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		■利用促進目標の設定 利用の数値目標を設定する。 ■中心部の過剰利用解消 尾瀬地域における多様な利用方法を提案し、中心部への利用集中を解消する。 ■山小屋のあり方の検討 これまで各山小屋は、入山者に対する自然解説、マナー啓発、傷病対応など、適正利用の推進に寄与してきたが、今後も尾瀬の自然環境を維持しつつ利用の分散化を図るなど、適正利用の推進のために実施すべきことを検討する。
			その他国	(関東森林管理局) ・森林生態系保護地域内の「保存地区」「保全利用地区」の設定 (農林水産省) ・森林法に基づく保安林の指定			
			尾瀬保護財団	・環境省より、利用適正化推進事業を受託し、尾瀬ヶ原・尾瀬沼の利用集中にともなう影響調査を実施(H20～H21)。 ・同事業を受託し、大清水地区の資源調査を実施(H22) ・フィールド講座を開催(H22～)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			関係県	・鳥獣保護区の指定 (新潟県・福島県・群馬県) ・鳥獣保護区特別保護地区の再指定		(福島県) ・案内板及び標識を設置し、鳥獣保護員等により状況等を確認する。	
			関係市町村				
			山小屋等事業者				
			土地所有者				
			地域住民				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
適正利用の推進	エリアごとの利用方法		公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				
	尾瀬入山までのアプローチの検討	尾瀬の適正利用を推進するために望ましい交通体系・アプローチを検討する	環境省	・利用適正化事業として、望ましい交通体系やアプローチ方法についての検討(H19) ・登山者カウンターを設置し、尾瀬全体の利用者数をモニタリング(H1～) ・尾瀬国立公園協議会で、当該項目の取組方針を作成(H21)。 ・「尾瀬国立公園快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会」の設置(H21～) ・交通体系に関する調査の実施(H22～)	・尾瀬国立公園協議会(環境省、尾瀬保護財団)		■利用促進目標の設定 利用の数値目標を設定する。 ■中心部の過剰利用解消 尾瀬地域における多様な利用方法を提案し、中心部への利用集中を解消する。 ■山小屋のあり方の検討 これまで各山小屋は、入山者に対する自然解説、マナー啓発、傷病対応など、適正利用の推進に寄与してきたが、今後も尾瀬の自然環境を維持しつつ利用の分散化を図るなど、適正利用の推進のために実施すべきことを検討する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・環境省より利用適正化事業を受託し、望ましい交通体系やアプローチ方法について、アンケート調査や関係者へのヒヤリングを実施。その他、尾瀬ヶ原・尾瀬沼の利用集中にともなう影響調査も実施(H20～H21)。	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			関係県	(福島県) ・「福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会」を設置し、望ましい交通体系を検討 (群馬県) ・尾瀬交通システム検討会に参画し、群馬県側登山口の利用分散を検討 ・尾瀬らしい自動車利用社会実験の実施(H23～) (新潟県) ・「湯ノ谷温泉郷・尾瀬ルート活性化委員会」に参画し、利用の少ない奥只見ルートの利用を推進 (県警) ・マイカー規制協議会の方針に基づき、道路交通法に基づく交通規制を実施 (道路管理者) ・マイカー規制協議会の方針に基づき、道路管理を実施	・尾瀬国立公園福島県地域協議会(福島県)		
			関係市町村	(檜枝岐村) ・「福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会」を設置し、望ましい交通体系を検討 (片品村) ・「尾瀬交通システム検討会」を設置し、群馬県側登山口の利用分散を検討 ・大清水口、富士見下口、鳩待峠口の分岐点(戸倉地内)に駐車場を設置。駐車台数 289台 (魚沼市) ・「湯之谷温泉郷・尾瀬ルート活性化委員会」に尾瀬ルート検証部会を設置し、利用の少ない奥只見ルートの利用を推進 (魚沼市観光協会) ・奥只見郷ネイチャーガイドによる尾瀬・奥只見ルートの利用促進 (南会津町) ・登山口までのシャトルバス検討(町協議会:H20～)	・片品村尾瀬交通対策連絡協議会(片品村) ・尾瀬交通システム検討会(片品村) ・湯之谷温泉郷・尾瀬ルート活性化委員会(魚沼市)		

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
適正利用の推進	尾瀬入山までのアプローチの検討	尾瀬の適正利用を推進するために望ましい交通体系・アプローチを検討する	山小屋等事業者	(会津バス) ・利用者の少ない奥只見ルート of バス運行 (尾瀬林業) ・鳩待峠～大清水間の送迎バスを運行 (関越交通) ・利用者の少ない富士見下口へのバス運行 (奥只見観光)・・・新潟県 ・奥只見ルート活性化のための早朝便の運航			
			土地所有者				
			地域住民	(魚沼市) ・地元から見た望ましい交通体型、アプローチについて検討	・尾瀬ルート検証部会(魚沼市)		
			公園利用者	・シャトルバス等の利用			
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				
施設整備	ビジターセンターのあり方検討	ビジターセンターの設置場所、展示内容、スタッフ等、その機能が最も効果的に発揮されるビジターセンターのあり方について検討する。	環境省	・尾瀬沼VCの効果的な活用方法について検討 ・見晴休憩所を設置(H14) ・利用提供情報施設の配置に関する調査検討を実施 ・利用情報提供施設基本計画策定調査を実施して、VCの現状評価と今後のあり方の検討を実施(H17)			■環境に調和した施設整備のあり方の検討 木道や観察テラスなど、環境特性に適合した施設整備のあり方について検討する。 ■環境配慮や適正利用に役立つ最新技術導入の検討 環境配慮や適正利用に役立つ最新技術を尾瀬での施設整備にいかに関与していくかについて検討する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・環境省・群馬県より尾瀬沼・山の鼻VC運営業務を受託し、工夫を凝らした展示や企画、管理運営を実施 ・尾瀬内での自然・利用情報の提供施設として、効果的な情報提供を実施			
			関係県	(群馬県) ・山の鼻ビジターセンターを設置し、その管理運営業務を尾瀬保護財団に委託			
			関係市町村	(片品村) 尾瀬ぷらり館開館(H21年4月) (檜枝岐村) ・尾瀬ブナの森ミュージアムを設置・運営 (南会津町) ・川衣地区に環境学習施設(川衣交流センター)を建設(H21)		(檜枝岐村) ・尾瀬ブナの森ミュージアムの活用と御池登山口の利便性向上を図る(南会津町) ・湯ノ花(水引)地区へ公民館兼環境展示館(ミニVC)を建設予定	

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
施設整備	ビジターセンターのあり方検討	ビジターセンターの設置場所、展示内容、スタッフ等、その機能が最も効果的に発揮されるビジターセンターのあり方について検討する。	山小屋等事業者	(尾瀬沼地区運営協議会) ・尾瀬沼VCの運営をサポートしながら、サービスメニューの検討を実施 (尾瀬見晴地区運営協議会) ・見晴休憩所の運営をサポートしながら、サービスメニューの検討を実施 (尾瀬林業) ・大清水休憩所内に展示スペースを設置			
			土地所有者				
			地域住民				
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				
	サイン計画	新しい国立公園にふさわしいサイン計画を実施	環境省	・尾瀬内の誘導標識について仕様標準化の検討会を開催 ・見晴園地再整備計画「標識及びトイレの改善計画」を作成(H20) ・利用適正化事業で、尾瀬国立公園内のサイン統一化や効果的な活用方法を検討(H22～)	・国立公園施設の仕様標準化検討会(環境省)		■環境に調和した施設整備のあり方の検討 木道や観察テラスなど、環境特性に適合した施設整備のあり方について検討する。 ■環境配慮や適正利用に役立つ最新技術導入の検討 環境配慮や適正利用に役立つ最新技術を尾瀬での施設整備にいかに関導入していくかについて検討する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・環境省より、利用適正化推進事業を受託し、既存標識やパンフレット類の効果的な活用方法を検討(H22)			
			関係県	(群馬県) ・仕様標準化を踏まえるとともに、統一ロゴマークを配置した総合案内標識等を整備(H20) (新潟県) ・新潟県側ルート(国道352号)に「尾瀬〇〇km」の道標及び案内標識の設置			
			関係市町村				
			山小屋等事業者				
			土地所有者	(尾瀬林業) 樹木プレート(名称)の設置			
			地域住民				
			公園利用者				
			NGO/NPO				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
施設整備	サイン計画		研究者				
			国民・企業				
	入山口の整備	鳩待峠など尾瀬の主要な入山口について、国立公園の玄関にふさわしいものに整備するため、車道、駐車場、ビジターセンター等のあり方を検討する	環境省	・登山口における情報提供看板の設置 ・エントランス整備事業の実施(国立公園入り口標識の整備) ・会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域景観保全管理方針の検討の中で、登山口における機能を整理。 ・馬坂峠に休憩場所兼公衆トイレの新築(H23) ・田代山山頂トイレ新築(H24)			■環境に調和した施設整備のあり方の検討 木道や観察テラスなど、環境特性に適合した施設整備のあり方について検討する。 ■環境配慮や適正利用に役立つ最新技術導入の検討 環境配慮や適正利用に役立つ最新技術を尾瀬での施設整備にいかに関与していくかについて検討する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・環境省より利用適正化事業を受託し、望ましい交通体系やアプローチ方法について、アンケート調査や関係者へのヒアリングを実施(H19)			
			関係県	(福島県) ・福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会を開催し、沼山口、御池口のあり方について検討 (群馬県) ・尾瀬らしい自動車利用社会実験の実施(H23～)	・福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会(福島県)		
			関係市町村	(檜枝岐村) ・「福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会」を設置し、沼山口、御池口のあり方について検討を実施 ・尾瀬御池地区の保全と賢明な利用のための検討会を設置し、御池地区の利用のあり方について検討を実施 (片品村) ・「片品村尾瀬交通対策連絡協議会」及び「尾瀬交通システム検討委員会」を設置し、入山口のあり方について検討を実施(片品村) ・片品村戸倉地内に駐車場設置 A=8, 000㎡、駐車台数289台、待合所70㎡ (南会津町) ・町協議会において田代山・帝釈山を対象とした『環境学習施設』と、猿倉登山口の駐車場等整備方針を検討し、具体化する。(H20～) (魚沼市) ・地元から見た望ましい交通体系、アプローチについて検討 ・小沢平登山口へのバイオトイレの設置 (新潟県・魚沼市) ・遊覧船の尾瀬口船着き場の手すり設置	・尾瀬御池地区の保全と賢明な利用のための検討会(檜枝岐村) ・片品村尾瀬交通対策連絡協議会(片品村) ・尾瀬交通システム検討委員会(片品村) ・湯之谷温泉郷・尾瀬ルート活性化委員会(魚沼市)	(魚沼市) ・地元から見た望ましい交通体型、アプローチについて検討	
			山小屋等事業者				
			土地所有者	(東京電力) ・看板の整備 ・リーフレットの配布			
			地域住民	(片品村) ・片品村戸倉区 駐車場管理運営(H19より供用開始) (湯之谷温泉郷・尾瀬ルート活性化委員会) ・小沢平入口の駐車場、一部登山口の整備			
			公園利用者				
			NGO/NPO				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
施設整備	入山口の整備		研究者				
			国民・企業				
環境教育とエコツーリズムの推進	未来を担う子供達の受け入れ	未来を担う子供たちの環境教育が更に尾瀬で行われるよう積極的に働きかけていく	環境省	・省庁連携体験活動ネットワーク推進プロジェクトへの協力(H19) ・エコツーリズム推進法の策定 ・利用適正化事業で、低利用路線・地区の魅力発掘によるエコツーリズム・環境教育の促進への寄与(H22～)			■尾瀬で学ぶ機会の創出 子どもだけでなく、あらゆる世代が、尾瀬をフィールドとして環境について学ぶ機会を積極的に創出する。 ■地域の持続的振興 地域の持続的振興を図るため、周辺地域の多様な資源を活用したエコツーリズムを実施する。
			その他国	(森林管理署) ・省庁連携体験活動ネットワーク推進プロジェクトへの参加(H19) (文化庁) ・省庁連携体験活動ネットワーク推進プロジェクトの尾瀬保護財団への委託(H19)			
			尾瀬保護財団	・子どもを対象とした体験学習について積極的に協力、実施 ・学校等へ講師を派遣し、尾瀬に関する講演の実施 ・省庁連携体験活動ネットワーク推進プロジェクトの尾瀬をフィールドにしたプログラム実施 ・群馬県からの委託により、山の鼻VCに環境教育推進員を配置し、環境学習プログラムの策定等を実施(H19～20) ・群馬県からの委託により、山の鼻VCに環境学習指導員を配置し、親子連れ等を対象に環境学習ミニガイドツアーを実施(H20～) ・群馬県が実施する尾瀬学校のガイドに「尾瀬自然解説ガイド」(尾瀬ボランティア母体)を派遣(H20～) ・福島県が実施する環境教育指導者育成のための研修会に財団職員を派遣 ・尾瀬の隠された魅力、新たな利用方法を利用者に発見してもらうために、「尾瀬を知る」フィールド講座を開催(H22～)			
			関係県	(福島県) ・ ふくしま子ども自然環境学習推進事業を尾瀬で実施(H23～) ・尾瀬子どもサミットの開催 ・環境教育指導者育成のための研修会を尾瀬で開催(H20～22) ・ちびっ子自然保護レンジャー活動を尾瀬で開催(H22) (群馬県) ・群馬県内の小中学生が1度は尾瀬を訪れ,ガイドを伴った環境学習を行う「尾瀬学校」を平成20年度から実施。 ・尾瀬子どもサミットの開催 ・子ども向け冊子「尾瀬ミニブック」を作成・配布 ・移動尾瀬自然教室の開催 ・尾瀬保護財団への委託により山の鼻VCに環境教育推進員を配置し、環境学習プログラムの策定等を実施(H19～20) ・尾瀬保護財団への委託により山の鼻VCに環境学習指導員を配置し、親子連れ等を対象に環境学習ミニガイドツアーを実施(H20～) (新潟県) ・尾瀬子どもサミットの開催 ・ 「魚沼から行く尾瀬」環境学習プログラムを作成(H21)。教育関係者対象研修ツアーを実施(H22)。「魚沼から行く尾瀬」環境学習プログラムパイロット事業を実施し、県内小学校(6校、373名)が尾瀬での自然体験学習を行う(H23)			

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
環境教育とエコツーリズムの推進	未来を担う子供達の受け入れ	未来を担う子供たちの環境教育が更に尾瀬で行われるよう積極的に働きかけていく	関係市町村	(片品村) 片品村内・小中学生の尾瀬学習実施 (魚沼市) ・市内小学5年生全員が尾瀬学習実施 (南会津町) ・子ども達の環境学習と地域間・世代間交流を基本とした受入れを具体化する(H20～) (檜枝岐村) ・全国の小・中学生及び公民館行事等で子どもたちが尾瀬環境学習事業の実施について推進・支援			
			山小屋等事業者	(尾瀬林業) 山小屋での自然解説の実施			
			土地所有者	(東京電力・尾瀬林業) ・現地での自然解説、学校等への出前授業を実施 ・グリーンボランティア(ゴミ拾い)を実施 ・「森のともだち」(図書)を発刊 (三井物産) ・H20 東京都千代田区の小学生の森林環境プログラムを実施			
			地域住民				
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業	(星組) 尾瀬子どもサミットへの協力			
	ガイドの資格認定(登録)制度の創設	優れた資質を持ったガイドを養成あうため、ガイドの資格認定(登録)制度を創設し、尾瀬での環境教育やエコツーリズムが効果的に行われるような体制を整備する。	環境省	・尾瀬ガイド協会へのアドバイザーの派遣及び講習会への講師の派遣等			■尾瀬で学ぶ機会の創出 子どもだけでなく、あらゆる世代が、尾瀬をフィールドとして環境について学ぶ機会を積極的に創出する。 ■地域の持続的振興 地域の持続的振興を図るため、周辺地域の多様な資源を活用したエコツーリズムを実施する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・認定ガイド研究会を開催、認定ガイドについて検討(H19まで) ・入山マナーの向上、質の高い自然体験等を提供するため、尾瀬認定ガイド協議会を設立。(H20.5)事務局運営を受託。平成21年度から尾瀬自然ガイドを認定。平成22年度からは尾瀬登山ガイドを認定	・尾瀬ガイド協会(事務局運営受託)		
			関係県	(福島県・群馬県) 尾瀬ガイド協会に参加し、運営に協力。			
			関係市町村	(魚沼市・片品村・檜枝岐村・南会津町) 尾瀬ガイド協会に参加し、運営に協力。			
			山小屋等事業者				
			土地所有者				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
環境教育とエコツーリズムの推進	ガイドの資格認定(登録)制度の創設	優れた資質を持ったガイドを養成あうため、ガイドの資格認定(登録)制度を創設し、尾瀬での環境教育やエコツーリズムが効果的に行われるような体制を整備する。	地域住民	(尾瀬ガイド協会) 入山マナーの向上、質の高い自然体験等を提供するため、尾瀬認定ガイド協議会を設立。平成21年度から尾瀬自然ガイド、H22年度から登山ガイドを認定	・尾瀬ガイド協会		
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				
	ガイド利用の促進	ガイド付きのエコツアーの実施を促進するなどして、ガイドにより自然体験の質が高まることを積極的にPRする	環境省	・エコツーリズム推進法の制定 ・尾瀬沼VC、見晴休憩所等の施設の一定の利用を供与 ・利用適正化事業により、旅行業者に対し、ガイド利用の促進の働きかけを実施(H20)。 ・会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域景観保全管理方針の検討の中で、ガイドの活用・求められる役割・育成などについて整理。 ・利用適正化事業で、低利用路線・地区の魅力発掘によるエコツーリズム・ガイド利用の促進への寄与。(H22～)			■尾瀬で学ぶ機会の創出 子どもだけでなく、あらゆる世代が、尾瀬をフィールドとして環境について学ぶ機会を積極的に創出する。 ■地域の持続的振興 地域の持続的振興を図るため、周辺地域の多様な資源を活用したエコツーリズムを実施する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・ガイド利用の魅力、有用性と利用啓発のため、尾瀬自然解説ガイド活動を実施 ・ガイド技術の向上を図るため、技術研修会を実施 ・ガイドネットワークに属しているガイド団体間の情報共有、及び技術向上を図る ・HPや出版物を通じて、ガイド利用のメリットをPR ・尾瀬ガイドダンス(現地・東京会場等)を開催し、旅行会社等にガイド付きエコツアーなどの魅力についてPR	・尾瀬ガイドネットワーク(H15～23)		
			関係県	(福島県) ・福島県内の小中学生に尾瀬において尾瀬認定ガイドを活用した質の高い環境学習を推進し、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の軽減を図る「ふくしまこども自然環境学習推進事業」を平成23年度から実施(群馬県) ・群馬県内の小中学生が1度は尾瀬を訪れ、ガイドを伴った環境学習を行う「尾瀬学校」を平成20年度から実施 ・山の鼻ビジターセンター等施設の一定の利用を供与 ・尾瀬エコツーリズム推進連絡会議を開催し、関係者による情報交換を行った(H18～19)	・尾瀬エコツーリズム推進連絡会議(H18～19)		
			関係市町村	(南会津町) ・地元ガイドの育成・発掘 (H20～) (片品村) ・ガイド協会の支援継続		(檜枝岐村) ・ガイドの利用促進するため個人ユーザーがリーズナブルに利用できるように助成	
			山小屋等事業者				
			土地所有者	(東京電力) ・東京電力環境保全スタッフによるガイド活動を実施			

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
環境教育とエ コツーリズム の推進	ガイド利用の 促進	ガイド付きのエ コツアーの実施 を促進するなど して、ガイドによ り自然体験の質 が高まることを 積極的にPRす る	地域住民	(ガイド団体等) 入山マナーの向上、質の高い自然体験等を提供するため、尾瀬認定ガイド協議会を設立。(H20.5)平成21年度から尾瀬自然ガイドを認定	・尾瀬ガイド協会	・認定ガイドを活用したツアーの普及・ 促進に努めていく	
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業	(ガイド事業者) ・ガイド活動を実施			
関係者間の役 割分担	役割分担の 合意形成	国・自治体・ NPO・関係団体 等との新たな役 割分担について 合意形成を行う	環境省	・「参加型管理運営体制構築に関するモデル事業(H19～H21)」として、「尾瀬国立公園協議会」を設置(H19～)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			その他国				
			尾瀬保護財団	・環境省より「尾瀬国立公園協議会」の運営を受託し、関係者の役割分担について検討中 ・「尾瀬国立公園関係者連絡会議」を設置し、関係者の取り組みを共有化	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団) ・尾瀬国立公園関係者連絡会議(尾瀬保護財団)		
			関係県	(福島県) ・「尾瀬国立公園福島県地域協議会」を設置し、関係者の取り組みを共有化(H23/2/8にて閉会)	・尾瀬国立公園福島県地域協議会(福島県)		
			関係市町村	(南会津町) ・地域住民・山林所有者・隣接自治体等を含めた町協議会を設立し、財団や尾瀬国立公園協議会等組織との情報伝達を密にする。(H20～)			
			山小屋等事業者				
			土地所有者				
			地域住民				
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
関係者間の役割分担	地域との協働体制の構築	地域の積極的な参加を促し、地域との協働体制を構築する	環境省	・「参加型管理運営体制構築に関するモデル事業(H19～H21)」として、「尾瀬国立公園協議会」を設置(H19～)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			その他国				
			尾瀬保護財団	・環境省より「尾瀬国立公園協議会」の運営を受託し、地域との協働体制の構築について検討中 ・「尾瀬国立公園関係者連絡会議」を設置し、関係者の取り組みを共有化	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団) ・尾瀬国立公園関係者連絡会議(尾瀬保護財団)		
			関係県				
			関係市町村	(檜枝岐村) ・尾瀬の清掃活動に対し、観光事業者からの出資を要請 (片品村) ・尾瀬における事業において婦人会等を活用 (南会津町) ・ボランティア活動等に対し、地元各組織への確かな情報を発信し積極的な参画を要請する。(H20～)			
			山小屋等事業者	(尾瀬林業) ・片品村戸倉区との協働を図る			
			土地所有者				
			地域住民				
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				
	施設の効率的な整備・管理方法の検討	木道などの施設に関し、尾瀬内での効率的な整備・管理の方法について、関係者間で検討する。	環境省	・直轄整備路線の木道区間における整備及び管理のためのデータベースの作成(H20) ・グリーンワーカー事業により登山道の巡視及び軽微な管理業務を実施 ・「会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域景観保全管理方針」の策定(H20) ・会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山地域の利用施設に関する調査を実施(H20～H21)			
			その他国				
			尾瀬保護財団				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
関係者間の役割分担	施設の効率的な整備・管理方法の検討	木道などの施設に関し、尾瀬内での効率的な整備・管理の方法について、関係者間で検討する。	関係県				
			関係市町村				
			山小屋等事業者				
			土地所有者				
			地域住民				
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				
	情報共有と意見交換の推進	関係者が公園管理の課題について情報を共有し、意見交換・総合調整する場を設定する。	環境省	・「参加型管理運営体制構築に関するモデル事業(H19～H21)」として、「尾瀬国立公園協議会」を設置(H19～)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			その他国				
			尾瀬保護財団	・「尾瀬国立公園関係者連絡会議」を設置し、担当者レベルで意見交換等を実施 ・尾瀬サミットにおいて、各主体のトップレベルの意見交換等を実施 ・環境省より「尾瀬国立公園協議会」の運営を受託し、情報共有・意見交換・総合調整を実施	・「尾瀬国立公園関係者連絡会議」(尾瀬保護財団) ・「尾瀬サミット」(尾瀬保護財団) ・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			関係県				
			関係市町村				
			山小屋等事業者				
			土地所有者				
			地域住民				
			公園利用者				
			NGO/NPO				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
関係者間の総合調整	情報共有と意見交換の推進		研究者				
			国民・企業				
安全対策	傷病・遭難対策の体制整備	地域内に医療機関がないこと、地域内に車輛の乗り入れができないこと、中高年の利用が多いことなど、尾瀬地域が持つ特殊性を考慮し、地域ごとにまちまちになっている傷病・遭難対策の体制を統一的に整備するとともに、関係者や利用者に周知する	環境省	・防災ヘリ等の着陸が可能な管理ヤード等の設置・管理 ・遭難救助への協力 ・ドクターヘリが尾瀬沼へ着陸可能条件の整備(H21)		・AED設置場所では講習会の開催	■医療体制の検討 安心・安全に尾瀬を利用できるようにするため、尾瀬での救助体制のあり方について検討する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・ビジターセンター職員の遭難救助への協力 ・平成8年～主にビジターセンターが関わった傷病事故の統計を作成・公表 ・山ノ鼻地区の傷病事故体制整理に協力			
			関係県	(福島県) ・ドクターヘリの運航 (群馬県) ・片品村遭難対策救助隊に残雪期赤布設置及びロープ張りを委託			
			関係市町村	(檜枝岐村) ・檜枝岐村遭難対策救助隊を組織 (片品村) ・片品村遭難対策救助隊を組織 ・登山届け管理 ・至仏山残雪期誘導柵の設置、管理 ・各ルートの赤布設置 ・ニゴリ沢刈払い ・群馬県警・広域消防との連携 (南会津町) ・田代山・帝釈山周辺の登山ルートに適正な案内誘導坂を増設する。(町協議会主体:H20)	・檜枝岐村遭難対策救助隊(檜枝岐村) ・片品村遭難対策救助隊(片品村)	(南会津町) ・緊急時に備え、専任監視・指導員に衛星携帯の携行を検討	
			山小屋等事業者	(山小屋事業者) ・遭難救助への協力			
			土地所有者				
			地域住民	(檜枝岐村民・片品村村民) ・遭難対策救助隊を編成、遭難予防対策及び遭難救助の実施			
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
安全対策	危険箇所の補修・点検	上記のような特殊性を持つ尾瀬での事故を未然に防止するため、老朽化して滑りやすくなった木道等の点検・補修、枯損木の処理等の適切な対応を実施する	環境省	・グリーンワーカー事業により登山道の巡視及び軽微な管理業務を実施 ・職員による巡視による歩道管理・木道等補修の実施			■医療体制の検討 安心・安全に尾瀬を利用できるようにするため、尾瀬での救助体制のあり方について検討する。
			その他国				
			尾瀬保護財団	・群馬県から歩道の簡易的な補修を受託 ・職員の巡視による危険個所の把握及び管理者への伝達			
			関係県	(福島県) ・福島県自然公園清掃協議会へ負担金を支出し、登山道の巡視及び軽微な管理業務を実施 (群馬県) ・山の鼻VC管理委託として、群馬県施行歩道の簡易補修を尾瀬保護財団に委託 ・尾瀬沼周辺の群馬県管理歩道について、危険個所の点検、木道補修及び支障木の処理等の応急措置を尾瀬林業に委託 ・関係者と連携して、危険木の調査及び処理を実施			
			関係市町村	(檜枝岐村) ・施行箇所を管理 ・福島県自然公園清掃協議会尾瀬支部を運営し、登山道の巡視及び軽微な管理業務を実施 (片品村) ・群馬県尾瀬美化愛護協会を運営し、登山道の巡視及び軽微な管理業務を実施 ・片品村遭難対策救助隊の業務継続 (南会津町) ・頻度の高い巡視活動を実施し、環境省等の指導の下、対応する			
			山小屋等事業者	(尾瀬林業) ・東京電力から歩道管理を受託			
			土地所有者	(東京電力) ・尾瀬林業に歩道の管理を委託(木道上の危険箇所等の点検・補修、枯損枝・枯損木の現状把握、処理)			
			地域住民				
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				
企業・団体や国民一般からのサポート体制	サポートを受ける仕組みづくり	尾瀬に対する様々なサポートを広く企業・団体や国民一般に呼びかけるための仕組みをつくる	環境省	・「参加型管理運営体制構築に関するモデル事業(H19～H21)」として、「尾瀬国立公園協議会」を設置(H19～) ・尾瀬国立公園協議会で、当該項目の取組方針を作成(H21)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			その他国				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
企業・団体や国民一般からのサポート体制	サポートを受ける仕組みづくり	尾瀬に対する様々なサポートを広く企業・団体や国民一般に呼びかけるための仕組みをつくる	尾瀬保護財団	・企業等を訪問し、財団運営へのサポートを呼びかける ・HP、出版物等で財団への寄付を呼びかける ・「尾瀬フォーラム・わたしの尾瀬写真展」の継続開催	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			関係県				
			関係市町村				
			山小屋等事業者	(尾瀬林業) ・グリーンボランティアなどの催行			
			土地所有者	(東京電力) ・グリーンボランティアなどの催行			
			地域住民				
			公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				
	サポート側と地域との交流の場の設定	サポートを定着させ、さらにその輪を広げていくため、サポート側と地域との交流を図る機会を設ける	環境省	・「参加型管理運営体制構築に関するモデル事業(H19～H21)」として、「尾瀬国立公園協議会」を設置(H19～) ・尾瀬国立公園協議会で、当該項目の取組方針を作成(H21)	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			その他国				
			尾瀬保護財団	・環境省より、「尾瀬国立公園協議会」の運営を受託し、サポーターと地域との交流について検討。 ・尾瀬の魅力を広くPRするため、「尾瀬フォーラム」を開催。また、一般から募集した尾瀬の風景等の写真を紹介する「わたしの尾瀬写真展」を各地で開催(NHK共催) ・サポート側企業へ尾瀬に関心を持ってもらうための事業を検討	・尾瀬国立公園協議会(環境省・尾瀬保護財団)		
			関係県				
			関係市町村				
			山小屋等事業者	(尾瀬林業) ・グリーンボランティアなどの催行			
			土地所有者	(東京電力) ・グリーンボランティアなどの催行			
			地域住民				

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
企業・団体や国民一般からのサポート体制	サポート側と地域との交流の場の設定	サポートを定着させ、さらにその輪を広げていくため、サポート側と地域との交流を図る機会を設ける	公園利用者				
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業				
尾瀬保護財団の充実	人材育成	尾瀬を取り巻く課題に対応できる人材を財団内に育成する。	環境省				・財団プロパー職員の増員
			その他国				
			尾瀬保護財団	・財団プロパー職員3名(H20に1名採用) ・嘱託3名 ・群馬県派遣職員3名 ・福島県派遣職員1名 ・尾瀬林業派遣職員1名			
			関係県	(福島県) ・職員を1名派遣 (群馬県) ・職員1名を財団職員として兼務させるとともに、職員を3名派遣			
			関係市町村				
			山小屋等事業者	(尾瀬林業) ・職員を1名派遣			
			土地所有者				
			地域住民				
			公園利用者	友の会への入会			
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業	友の会への入会			
	財団「友の会」等の充実強化	財団に対する支援組織である「友の会」や尾瀬ボランティアの活動の充実を図る	環境省				
			その他国				
			尾瀬保護財団	・HPから「友の会」入会申込書のダウンロードに対応 ・「友の会」会員へのメールマガジンの配信 ・尾瀬ボランティア会員数355人 ・会員期間について、年度制(4/1～3/31)から年間制(加入又は更新から1年間)への変更を行い、加入促進を図っている(H21～)			

課題	必要となる具体的取り組み (短期)	内容	これまでの取り組み			概ね今後5年間で取り組んでいく事項	10年以内に取り組む事項
			実施主体	具体的な取り組み	既存の協議組織 (事務局)		
尾瀬保護財団 の充実	財団「友の会」等の充実強化	財団に対する支援組織である「友の会」や尾瀬ボランティアの活動の充実を図る	関係県	(群馬県) ・HPにおいて「友の会」の入会に関する情報を表示 (新潟県) 友の会に関するPR、広報 (福島県) 友の会に関するPR、広報			
			関係市町村	(片品村) 友の会制度への協力			
			山小屋等事業者	友の会制度への協力			
			土地所有者				
			地域住民				
			公園利用者	友の会への入会			
			NGO/NPO				
			研究者				
			国民・企業	友の会への入会			

尾瀬国立公園及びその周辺地域に係る事案を協議、調整する協議会・会議等 (H24.2.16 現在)

会議名	事業主体・費用の出所	連絡先	代表者	構成員	活動及び協議調整内容	今までの成果
尾瀬国立公園シカ対策協議会	環境省	事務局 環境省片品自然保護官事務所 片品村大字鎌田4010 TEL 0278-58-9145 FAX:0278-58-9150	議長 関東地方環境事務所長	環境省、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、檜枝岐村、片品村、魚沼市、南会津町、日光市、会津森林管理署、南会津支署、東京電力、山小屋組合、尾瀬保護財団（14名）	・年1回開催 ・尾瀬におけるニホンジカによる植生攪乱等の問題に関し、特に行政が主体となって実施している対策について情報共有を行う。	・平成12年度より年1回開催しており、各機関の対策について情報交換及び連携調整を図っている。 ・平成20年度に新たな「尾瀬国立公園シカ管理方針」を策定
尾瀬国立公園シカ対策アドバイザー会議	環境省	事務局 環境省片品自然保護官事務所 片品村大字鎌田4010 TEL 0278-58-9145 FAX:0278-58-9150	議長 関東地方環境事務所長	尾瀬保護専門員宇都宮大学名誉教授・谷本丈夫、尾瀬保護指導委員・内藤俊彦、福島大学教授・木村吉幸、宇都宮大学教授・小金沢正昭、自然環境研究センター主幹・常田邦彦、日本自然保護協会・辻村千尋（6名）	・年1回開催。 ・尾瀬におけるニホンジカによる植生攪乱等の問題に関し特に科学的知見から、各種データを元に実効的な対策を検討する。	・平成12年度より年1回開催しており、尾瀬シカ関係のモニタリング結果や対策の状況等についての意見交換や今後の対策実施に向けた検討を行っている。
尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会	尾瀬保護財団	事務局 (財)尾瀬保護財団 前橋市大手町1-1-1 TEL 027-220-4431 FAX 027-220-4421		環境省、福島県、群馬県、新潟県、魚沼市、檜枝岐村、片品村、東京電力、尾瀬林業、尾瀬山小屋組合、各猟友会、対策員、財団（23名）	・適宜開催。 ・ツキノワグマ出没対応マニュアルの運用・改訂。 ・ツキノワグマ対策員の任命。	・前身の尾瀬国立公園ツキノワグマ対策会議でツキノワグマ保護管理マニュアルを作成
山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議	尾瀬保護財団	事務局 (財)尾瀬保護財団 前橋市大手町1-1-1 TEL 027-220-4431 FAX 027-220-4421		環境省、群馬県、片品村、東京電力、尾瀬林業、尾瀬山小屋組合、尾瀬ロッジ、山の鼻小屋、財団（9名）	・適宜開催 ・山の鼻地区でのツキノワグマ対策の検討・実施。	・頻繁に出没する学習放獣R106への対応を検討し、ハイカーの安全を図った。
ヨシッ堀田代地区ツキノワグマ対策連絡会議	尾瀬保護財団	事務局 (財)尾瀬保護財団 前橋市大手町1-1-1 TEL 027-220-4431 FAX 027-220-4421		環境省、林野庁、群馬県、新潟県、魚沼市、片品村、東京電力、尾瀬林業、尾瀬山小屋組合、各猟友会、財団（11名）	・適宜開催 ・ヨシッ堀田代地区でのツキノワグマ対策の検討・実施	・頻繁に出没する学習放獣R106への対応を検討し、ハイカーの安全を図った。

第9回尾瀬国立公園協議会 資料2

会議名	事業主体・費用の出所	連絡先	代表者	構成員	活動及び協議調整内容	今までの成果
尾瀬国立公園協議会	環境省	委託先（H23年） （財）尾瀬保護財団 前橋市大手町1-1-1 TEL 027-220-4431 FAX 027-220-4421	委員長 福島大学名誉教授 檜村利道	環境省、関東森林管理局、福島県、群馬県、新潟県、栃木県、檜枝岐村、片品村、魚沼市、日光市、南会津町、自然環境団体、東京電力、尾瀬林業、観光協会、三井物産、野鳥の会、山小屋組合（30名）	・年1～2回開催。 ・H18に策定された「尾瀬ビジョン」に沿って、尾瀬の諸課題への対応を検討。 ・H19環境省策定の「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言」に沿って、多様な参画による国立公園の運営体制構築を目指していく。	・尾瀬ビジョンの各項目の進捗状況の把握、本協議会が中心となって議論を進める項目の選定等を行った。
尾瀬国立公園快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会	環境省	関東地方環境事務所 さいたま市中央区新都心11-2 18階 TEL 048-600-0816 FAX 027-600-0517		環境省、福島県、群馬県、新潟県、檜枝岐村、片品村、尾瀬保護財団、日本自然保護協会、東京電力、尾瀬林業、山小屋組合、戸倉区（区長、尾瀬対策委員長）（13名）	・適宜開催 ・当面、尾瀬の多様な魅力を楽しむ利用を促進するための各種方策について、情報共有と議論を行う。	・尾瀬の多様な魅力を楽しむ利用の促進に向けた目標と課題及び対策を整理した。
特殊植物等保全事業検討委員会	環境省	委託先（H23年） （株）グリーンシグマ 新潟市西区坂井700-1 TEL 025-211-0010 FAX 025-269-1134	委員長 檜村利道	検討委員 学識経験者6名 土木系技師1名 尾瀬関係者 檜枝岐自然保護官	・人為等により荒廃した湿原植生を回復させることを目的とした特殊植物等保全事業について、事業結果をモニタリング評価しながら、適切な施行方法について検討し、効果的な施行方法等について事業実施者へ助言を行う。	・植生復元のため、熊沢田代で採取した種子の播種を実施。播種した種子が土壌に定着するなどの成果が見られる。
尾瀬沼地区運営協議会	檜枝岐村、長蔵小屋、尾瀬沼山荘、トイレ協力金、キャンプ場収入	事務局 環境省 檜枝岐自然保護官 檜枝岐村下ノ原887-2 東雲館2階 TEL 0241-75-7301 FAX 0241-75-7302	会長 檜枝岐村長 星 光祥	環境省、福島県、檜枝岐村、尾瀬林業、長蔵小屋、尾瀬沼ヒュッテ、尾瀬沼山荘（7名）	・尾瀬沼地区を中心とした自然環境の保全と快適かつ適正な国立公園利用を推進する。	・トイレや排水を中心とした汚物・汚水処理を効率的に行い快適な公園利用に役立っている。

第9回尾瀬国立公園協議会 資料2

会議名	事業主体・費用の出所	連絡先	代表者	構成員	活動及び協議調整内容	今までの成果
尾瀬温泉地区運営協議会	檜枝岐村負担金、民間施設負担金、トイレ協力金	檜枝岐村役場 檜枝岐村字下ノ原880 TEL 0241-75-2503 FAX 0241-75-2460	会長 檜枝岐村長 星 光祥	福島県、檜枝岐村、尾瀬林業、温泉小屋、尾瀬ヶ原温泉休憩所、福島県南会津地方振興局、環境省（7名）	・定期総会、年1回。臨時総会を必要に応じて行う。 ・温泉地区の公衆トイレの管理運営。	・多くの登山客が公衆トイレを利用しているが、定期的に清掃し、清潔に保たれている。
尾瀬見晴地区運営協議会	檜枝岐村見晴地区山小屋トイレ協力金 キャンプ場収入	事務局 環境省 檜枝岐自然保護官 檜枝岐村下ノ原887-2 東雲館2階 TEL 0241-75-7301 FAX 0241-75-7302	会長 檜枝岐村長 星 光祥	環境省、福島県、檜枝岐村、長蔵小屋、尾瀬小屋、原の小屋、燧小屋、桧枝岐小屋、弥四郎小屋（9名）	・定期総会を年1回開催。必要に応じて臨時総会を開催。 ・見晴地区を中心とした自然環境の保全と快適かつ適正な国立公園利用を推進する。	・トイレや排水を中心とした汚物・汚水処理を効率的に行い快適な公園利用に役立っている。
福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会	檜枝岐村	事務局 檜枝岐村総務課 檜枝岐村字下ノ原880 TEL 0241-75-2500 FAX 0241-75-2460	会長 福島県南会津地方振興局長	環境省、森林管理署、福島県、新潟県、檜枝岐村、魚沼市、会津乗合、檜枝岐村旅館組合、檜枝岐村民宿組合、山小屋組合、財団、南会津ハヤ営業会、檜枝岐村商工会（16名）	・福島県側における自動車の適正利用について、関係者間で連絡調整を行い規制内容等を決定。 ・平成20年度以降は、平成19年度と同様の交通システムを継続、状況変化等がない限り、開催なし。	・平成19年、御池にバスターミナルが設置され、全面交通規制に、交通システムが大幅に変更されたが、特に混乱も無く、利用されている。
福島県尾瀬保護指導委員会	福島県	福島県生活環境部自然保護課 福島市杉妻町2-16 TEL024-521-7251 FAX024-521-7928	会長 福島大学教授 木村吉幸	福島大学教授・木村吉幸、元東北大学助手・内藤俊彦、前県立川口高校校長・神谷仁、独立行政法人国立環境研究所室長・野原精一、福島大学教授・木村勝彦、県立大沼高校教諭・菅原宏理、福島大学准教授・黒沢高秀（7名）	・年1～2回開催。 ・尾瀬の保護増殖に関する基本的事項、荒廃湿原における植生復元の技術に関すること、その他保護増殖に関することについて検討し、指導を行う。	・昭和44年度から調査研究の成果を報告書にまとめ発行している。
生態系の状況の把握に関する小委員会（モニタリング小委員会）	環境省	関東地方環境事務所 さいたま市中央区新都心11-2 18階 TEL 048-600-0816 FAX 027-600-0517		環境省、檜村利道（尾瀬国立公園協議会委員長）、坂本充（尾瀬賞運営委員長）、尾瀬保護財団	・適宜開催 ・生態系の状況の把握に関するデータの収集および提供方法等の検討	

第9回尾瀬国立公園協議会 資料2

会議名	事業主体・費用の出所	連絡先	代表者	構成員	活動及び協議調整内容	今までの成果
尾瀬保護専門委員会	群馬県	群馬県尾瀬保全推進室 前橋市大手町1-1-1 TEL027-226-2881 FAX027-220-4421	会長 齋藤 晋	県立高校教諭、 その他研究者（14名）	・年1回開催。 ・特殊植物等保全事業の適正な実施を図るための調査研究について、報告書を発行する。	・昭和52年度から毎年度、調査研究の成果を報告書にまとめ発行している。
湯之谷温泉郷・尾瀬ルート活性化委員会	会員負担金、県補助金基金、市補助金	魚沼市商工観光課観光振興室 魚沼市大沢213-1 TEL025-792-9754 FAX025-793-1016	会長 富永三千敏	奥只見旅館飲食店組合、銀山平キャンプ場組合、栃尾又温泉旅館組合、大湯温泉旅館組合、折立地区温泉組合、おりたて振興組合、魚沼市、新潟県魚沼地域振興局、魚沼市観光協会、NPO魚沼交流ネットワーク（約30名）	・委員会を適宜開催。 ・月1回程度の全体会、月2回程度の部会別会議。 ・4部会（PR・景観、体験交流、再発見、食彩）、活用推進委員会を設置。 ・「魚沼から行く尾瀬」を基幹戦略として活性化対策を検討し、情報発信、ツアー等を企画。	・道路標識の整備 ・尾瀬にちなんだツアーを企画開催。 ・ビューポイントの検討。 ・尾瀬マップの充実。 ・ネイチャーガイドの充実。 ・小沢平の整備 ・郷土食を取り入れた「尾瀬弁当」の開発、販売。
片品村尾瀬交通対策連絡協議会	片品村、みなかみ町、関越交通、エコトランスファー、財団、戸倉区、P&C尾瀬	片品村役場 片品村鎌田3967-3 TEL 0278-58-2112 FAX 0278-58-2110	会長 片品村長 千明 金造	片品村、みなかみ町、尾瀬林業、環境省、関東運輸局、群馬県、財団、沼田土木事務所、沼田警察署、尾瀬保護協会、片品村交通指導隊、地元村議会議員、戸倉区長、尾瀬対策委員長、戸倉旅館組合長、P&C尾瀬、JR沼田駅長、関越交通、エコトランスファー組合（24名）	・年2回開催。 ・システム検討委員会必要に応じて開催。 ・尾瀬国立公園の自然環境を保全し利用の快適性と安全確保を図るため、自動車による利用と適正化を達成することを目的とする。	・混雑時における津奈木一鳩待峠間マイカー規制を行い、路上駐車無くし、利用者の安全と併せて環境保護のため乗合バスなどの運行により、排出ガスの削減も行っている。
片品村遭難対策救助隊	片品村	片品村役場 片品村鎌田3967-3 TEL 0278-58-2112 FAX 0278-58-2110	隊長 片品村長 千明 金造	隊長1名・顧問1名 尾瀬・白根・武尊班各5名	・年2回開催。 ・役員会を必要に応じて開催。 ・片品村区域内及び関係区域に発生する遭難の防止及び救助を目的とする。	・道標付け、登山道の整備を行うほか、遭難捜索・救助などで貢献している。

第9回尾瀬国立公園協議会 資料2

会議名	事業主体・費用の出所	連絡先	代表者	構成員	活動及び協議調整内容	今までの成果
檜枝岐村遭難対策救助隊	檜枝岐村	檜枝岐村役場 檜枝岐村下ノ原880 TEL 0241-75-2500 FAX 0241-75-2460	隊長 檜枝岐村 消防団長 星 清夫	猟友会（7名） 檜枝岐村消防団（4名） ガイド団体（2名） 山小屋関係者（4名） 檜枝岐村役場（2名）	・救助活動、捜索活動 ・年1回役員会開催 ・登山道危険箇所チェック ・冬山入山注意喚起・啓発	・主要登山道の巡視 ・救助・搬送活動 ・行方不明者の捜索
尾瀬美化愛護協会	片品村、群馬県、環境省、7協会員	片品村役場 片品村鎌田3967-3 TEL 0278-58-2112 FAX 0278-58-2110	会長 片品村長 千明 金造	片品村 尾瀬林業戸倉支社 群馬県側の各山小屋（11名）	・年1回開催。 ・役員会を必要に応じて開催。 ・尾瀬の自然を保護すると共にその美化を図ることを目的とする。	・ゴミ持帰りPR・入山者指導。 ・各コースの歩道木道の巡視点検。 ・清掃活動。 ・山荘周辺の環境整備
尾瀬保護協会	山小屋組合 片品村	事務局 尾瀬林業戸倉支社 片品村戸倉761 TEL 0278-58-7312 FAX 0278-58-7636	会長 関根 進	群馬県側の各山小屋（7名）	・尾瀬の自然環境保全に力をつくすことを第一義とし、併せて尾瀬探勝者に自然との共生について理解と協力を求めていくことを目的とする	・山小屋関係者が入下山時にごみ拾いなどを定期的に行い、環境整備時の一助を担っている。
片品村戸倉区	戸倉区	（1年任期のため毎年変わります）	代表 戸倉区長	戸倉区役員（15名程度）	・随時 ・戸倉区独自の「快適利用の推進」「尾瀬入山までのアプローチの検討」として富士見口、大清水口の利用推進案を検討	・現在、尾瀬交通対策連絡協議会へ提出する案を作成。
富士見下～富士見峠間の身体障害者等の利用のあり方検討委員会	片品村	片品村役場 片品村鎌田3967-3 TEL 0278-58-2112 FAX 0278-58-2110	会長 関根進 （尾瀬山小屋組合）	18団体代表者	尾瀬ビジョンの基本理念に沿い、身障者等にも尾瀬の壮大な自然を堪能してもらう事を目的とし、調査・検討を行う。	H23年度から利用開始し、全ての参加者（身障者等）から「満足」のいく内容との声をいただいた。一方、木道の幅、傾斜の問題等身障者等に配慮した整備を望む声も出た。

第9回尾瀬国立公園協議会 資料2

会議名	事業主体・費用の出所	連絡先	代表者	構成員	活動及び協議調整内容	今までの成果
田代山帝釈山管理検討会	南会津町	南会津町環境水道課 南会津郡南会津町 田島字後原甲3531-1 TEL 0241-62-6140 FAX 0241-62-1288	委員長 福島大学名誉 教授 檜村利道	有識者、山林所有者、地元 団体、環境省、福島県、栃 木県、檜枝岐村、南会津町 、日光市（19名）	・適宜開催	・「田代山帝釈山管理 方針」を策定。
奥只見・尾瀬ルート打合会	魚沼市観光協 会	魚沼市観光協会 魚沼市吉田1144 TEL 025-792-7300 FAX 025-792-7200	観光協会長 三友泰彦	新潟県、JR、関係交通機関 、地区旅館組合、魚沼 市、観光協会（20名）	・年2回程度開催 ・関係機関で情報の交換・ 次年度の対応について協議 検討する。	・バス早朝便の増、夜 行を小出駅に臨時停車 し、タクシーでつなぐ など奥只見からの新ル ートを開拓した。
至仏山保全対策会議	尾瀬保護財団	(財)尾瀬保護財団 前橋市大手町1-1-1 TEL 027-220-4431 FAX 027-220-4421	委員長 横浜国大院教 授 加藤峰夫	環境省、群馬県、片品村、 みなかみ町、東京電力、尾 瀬林業、戸倉区、遭難救助 隊、日本自然保護協会、山 小屋組合、ガイド協会、財 団（16名）	・「至仏山保全基本計画」 を実施に移すための検討会 議。	・植生保護、登山者の 安全のため、残雪期の 登山道閉鎖、東面登山 道の上り専用化などを 実現。
至仏山環境調査専門委員 会	尾瀬保護財団	(財)尾瀬保護財団 前橋市大手町1-1-1 TEL 027-220-4431 FAX 027-220-4421	委員長 東京学芸大学 教授 小泉武栄	学識経験者、環境省、群 馬県、東京電力、日本自然 保護協会（9名）	・「至仏山保全基本計画」 で登山道の付け替えが検討 されている区間を対象に、 現登山道の継続利用と迂回 ルート候補地の環境負荷に 関する科学的調査を企画・ 実施し、登山道のあり方 について総合的な評価を行う	
尾瀬ガイド協会	認定ガイド年 会費等で自主 運営	受託先 (財)尾瀬保護財団 前橋市大手町1-1-1 TEL 027-220-4431 FAX 027-220-4421	会長 塩田政一	3県、1市1町2村、観光 協会、ガイド団体、財団（ 19名）	・尾瀬の環境教育とエコツ ーリズム推進のための事業 運営 ・尾瀬認定ガイドについて の事業運営。	・21年度から尾瀬自然 ガイド認定を開始。 ・22年度から尾瀬登山 ガイド認定を開始。
尾瀬国立公園関係者連絡 会議	尾瀬保護財団	(財)尾瀬保護財団 前橋市大手町1-1-1 TEL 027-220-4431 FAX 027-220-4421	(尾瀬保護財 団)	環境省、森林管理署、3県 、1市1町2村、東京電力 、尾瀬林業、山小屋組合、 財団（13名）	・尾瀬関係者が情報を共有 し、緊密な連携の下で公園 事業等の円滑な推進を図る ため開催。	・尾瀬における様々な 課題について、意見交 換を実施。

平成23年度・片品村

富士見下～富士見峠間の身体障がい者等の利用について 報告書

今年度は6月～10月にかけて計画し計3回実施した。県内外から32名の参加をいただき、遠くは兵庫県からお越しいただいた。

片品村主催とし、企画・実施については国内旅行業務取扱の資格を有する尾瀬林業が行った。両者により旅行商品委託契約を締結し実施した。

運行业者については、村が指定し、運行車両については、低公害（低燃費かつ低排出ガス認定車）を利用した。

また、利用にあたって、砂利敷き等の簡易な補修を実施した。

参加費 11,000円（往復タシ代、昼食代、ガイド料、保険料）

第1回 6月26日（日） 運行台数 3台

参加者 18名（身障者等13名・介助者5名） 年齢47歳～96歳（平均年齢75.2歳）

試行実施の1回目という事もあり、村内の方を中心に募集した。尾瀬国立公園協議会委員等にも同行いただいた。また障害者団体理事長も参加者として参加いただいた。

第2回 7月25日（月） 都合により中止

第3回 8月10日（水） 7月下旬の豪雨災害により村道の路肩が崩れたため中止

第4回 9月18日（日） 運行台数 1台

参加者 6名（身障者等3名・介助者3名）

県内から参加した方（義足歩行）は、この日のために約1ヶ月間毎日1KMの歩行練習をして参加。あこがれの尾瀬に自分の足で立てたことに感激したとの事。また、全盲の参加者は木々に手で触れ、風を体感し満足した様子。今後の日常生活にハリがでるとの事。

第5回 10月3日（月） 運行台数 1台

参加者 8名（身障者等4名・介助者4名）

神戸市からお越しくくださった方もいた。この日は初雪を観測し、肌寒い1日だったが、紅葉にうっすら雪がかかった風景に皆さん感激の様子。

参加者の共通意見

継続実施してほしい。また参加したい。木道の幅が狭い、滑り止めの間隔が広い。ガイドの話が面白い。との意見が多く寄せられた。ツアー内容については、参加全ての方が満足する結果となった。

尾瀬らしい自動車利用社会実験
～実施結果と来年度に向けての取り組み（案）～

1 平成23年度社会実験実施結果

（1）大清水電動バス等アンケート調査結果について

- ・乗車人数 720人（乗車率約42%）
- ・社会実験の実施「知らなかった 65.7%」
- ・電動バス「満足 96.7%」、現歩道「満足 47.2%」、旧道「満足 48.1%」

なお電動バスに関しては一部、自然を破壊することになるので反対とする意見、歩くために来ているのでバスは不要とする意見もあった。

また旧道については、整備水準の向上を望む意見もあった。

- ・街道の歴史「知らなかった 46.1%」、道路計画「知らなかった 57.5%」
- パンフ等により理解が深まった「53.6%」、やや深まった「34.2%」

（2）関係者ヒアリングの状況、インターネットに記載された感想など

①鳩待峠

総論 静かで感じが良かった。社会実験なのだから色々試した方が良い。
不便。将来どうするのか。ある程度の賑やかさがあっても良いのでは。

各論 鳩待第2駐車場乗降に伴う改善意見は多かった。

②大清水 電動バスの運行については、概ね好評。

一部、道路計画中止についてどのように認識しているのかとの質問
や歩くために来ているのでバスは不要とする意見、軽装者の増加が懸念されるとの意見もあった。

アンケート同様に、旧道の整備水準の向上を望む意見があった。

2 課題と対策

（1）目的の実現に向けて社会実験を継続するためには、関係者間で鳩待峠・大清水の具体的な将来像を共有することが必要

→小委員会の下にワーキンググループを設置

（2）平成23年度の実験において、明らかになった物理的制約については人手によりかろうじて克服できた

→当面実現可能な対応についても検証する必要がある。

（3）周知不足

→早期に実施内容を確定し、周知する。

3 平成24年度実施案

(1) 日程 平成24年 秋（マイカー規制期間中の土日を含む4日間程度）

(2) 方法 鳩待峠

- ・ 静かで落ち着いた鳩待峠の現出

（車を無くすのではなく、乗合バス、タクシーの待機を通常のマイカー規制時期より出来るだけ減らして実施）

（観光バス乗降及び駐車、山小屋等関係者の駐車は第2駐車場等へ）

大清水

- ・ 電動バスの運行は、平成23年度と同様に実施（車両は検討）

- ・ 旧道の整備レベルと歴史的経緯の情報発信を拡充

(3) 将来像検討

小委員会の下に、鳩待峠、大清水のワーキンググループを設置し、将来像を描き、小委員会に提示する。

尾瀬らしい自動車利用社会実験 実施結果

群馬県環境森林部自然環境課尾瀬保全推進室

概 要

- 1 実施日 平成23年10月3日（月）～9日（日）
（※いずれも津奈木～鳩待峠間はマイカー規制日）
- 2 実施場所 ①鳩待峠入山口（主として鳩待第1および第2駐車場）
②大清水入山口（大清水～一ノ瀬周辺）
- 3 実施時間 ①鳩待峠入山口5：00（津奈木ゲート開放）～17：10（乗合バス最終発）
②大清水入山口6：45（電動バス始発）～16：45（電動バス最終着）
- 4 実施内容 「個別事業実施計画と進捗状況」（9/16 尾瀬国立公園協議会資料）参照

現地状況

（別添 現場写真等 参照）

■ 1 鳩待峠 入山口

（1）鳩待第1駐車場へ車両乗り入れ規制

（実施計画中の事業名称：H-1、実施場所：戸倉～鳩待第1駐車場）

ア 準備作業内容（10月2日）

- ・通常、駐車場に設置されている乗合バス・タクシー乗り場看板の一時撤去
- ・利用者に社会実験を知らせる看板・掲示物の作成
- ・利用者に第2駐車場へのバス着等を知らせる掲示板（予め借用した工事用看板を転用）の設置や資材準備
- ・利用者への案内内容の確認、配付用パンフレット等の準備

イ 実験期間中の業務内容（10月3日～9日）

- ・入山時の利用者に対し、社会実験と下山時のバス乗車時の留意事項について説明
- ・社会実験についての別添パンフレット配布。理解・協力の呼びかけ
- ・休憩時の利用者に対し、社会実験の説明と意見・感想の聞き取り
- ・終日、第2駐車場のバス到着状況を、第1駐車場と連携し適宜掲示（屋内外2箇所）
- ・下山時の利用者に対し、第2駐車場の状況案内や問い合わせ対応

ウ 利用者の状況や聞き取りによる感想等

〈尾瀬入山回数の多寡による傾向〉

- ・尾瀬によく来るリピーターからは「(実験のことを知らず) いつもと違うところでバスを下りたので驚いた」との感想もあった一方、尾瀬に来る回数が少ない入山者は、通常の状態（第1駐車場まで車が入っている）を知らないため、通常との違いが実感とわからない方が多い様子。
- ・リピーターは山歩きが好きな方が多いため、概ね「歩く距離も大して変わらないし、峠が

静かで騒音や排ガスもなく良い取り組み」との感想が大半であった。

- ・尾瀬に来る回数が少ない利用者からは、多くは「静かで良いのでは」との声であったが、日帰りツアーで来られた足の弱い年配者の中には「このわずかな距離の違いもつらい」との方もいた。(鳩待峠にて数時間過ごして帰られた。)

〈天候による印象の違い〉

- ・実験期間中の天候は、10/3(月)風雨強し時々雪、10/4(火)快晴、10/5(水)雨時々雹、10/6(木)曇り時々雨、10/7(金)曇り時々晴れ、10/8(土)晴、10/9(日)晴と変化が大きかった。通常でも、荒天時に利用者が逃げ込める屋根がある場所は、第1駐車場横の鳩待休憩所及び売店のみで、利用者が集中する時間帯や利用者の多い週末等は人数に対する収容力が不足していることに加え、第2駐車場のバス発着所には屋根が無い状況等から、利用者の鳩待峠に対する印象(実験への印象含む)は、天候や路面状況によって大きく左右された。
- ・10/5以降の雨天日には、第2駐車場の乗合バス・タクシー乗車口に戸倉区が簡易テント2張を提供してくれていたが利用者の多い時間帯・曜日には入りきれず、雨の日に第2駐車場で降車した利用者や前日の荒天で第2駐車場の歩行者レーンがぬかるんでいた早朝の利用者からは「車を降ろされても雨具を出して着る場所もなく、休憩所に行くまでにびしょ濡れになった」「(駐車場は車優先で)歩行者はぬかるみを歩かされた」との声も幾人かから聞かれた。

〈乗合と一般ツアーの区別と対応〉

- ・乗合バス・タクシー利用者とツアーバス利用者では、第2駐車場に移動誘導するタイミングが異なるため、利用者が混乱しないよう掲示内容や口頭案内に気を配り、大きな混乱や苦情は無かった。
- ・但し、例外的なケース(クーポン持参者等でも旅行会社やプラン内容によって乗合バス・タクシー乗車可否やツアーバス対応等さまざま)は予め想定しきれなかったため、当初は個別確認に多少時間がかかったが、対応事例が蓄積されるにつれ対応しやすくなり、後半は第2駐車場に待機している交通事業者等との連携もスムーズにでき、期間後半は混雑日でも比較的スムーズに利用者対応ができた。

〈添乗員等の感想〉

- ・実験開始直後の1、2日目は、利用者や車両の動きが想定できなかったため多少の混乱が心配されたが、平日で利用者・車両ともに少なかったので、利用者や添乗員に対し詳細説明と掲示等を随時追加整備したところ、最初は通常とは異なる状況に戸惑っていた添乗員もしくみを理解してくれたため、大きな混乱はなかった。また、期間後半は掲示板の前でしくみを利用者に説明するなど協力的な対応をもみられた。(複数旅行会社)
- ・一方、休憩所が混雑してる日時に入山したツアーバスの添乗員等の中には、体力不足で入山を断念した客や早めに帰ってきた客が集合時間まで待つ場所がない等の理由で、駐車可能なツアーバスの台数が減る実験内容に難色を示す添乗員もいた。また、駐車できてもドライバーのトイレ・休憩場所が遠くなることも難色を示された。(メールでの意見1件＝旅行会社)

エ 次回に向けての課題

〈空きスペースの活用等〉

- ・今回と同様に第1駐車場への車両乗り入れを全面的に無くす場合、広場状の空きスペースが広く生まれる。準備体操等には適しているが、利用者の多い日時には座る場所も不足することから、簡便なものでもよいのでベンチ等を増やして置けるとよいと思われる。
- ・また、社会実験や尾瀬についてのインフォメーションコーナー的な一角を、簡易テントと机、椅子でもよいので設置できるとよいと思われる。

〈周知等〉

- ・今回は、社会実験実施中の旨の看板を津奈木と鳩待峠第1駐車場に設置、パンフレットの配布は戸倉からの乗合バス・タクシーの車内で協力してもらい、一定の効果があつた。一層の周知・理解を得るために、次回実施の際には、鳩待峠に来るまでの車道沿いの看板増設や、旅館や民宿、旅行会社等を通じての利用者へのパンフレット事前配布が望ましい。
- ・休憩場所が無い状況で、雨天時に鳩待第2駐車場で下車していただくとすると、戸倉での乗合バス・タクシーへの乗換え前に、雨具等の身支度をお願いし、鳩待峠での下車後、速やかに移動できるよう周知せざるを得ない。しかし、入山前から慌ただしく下車準備を求めることが好ましいといえるかは、現段階では難しい。

（２）鳩待第2駐車場でバス等乗降

（実施計画中の事業名称：H-2、実施場所：戸倉～鳩待第2駐車場）

ア 事前準備（10月2日）

- ・期間中の車両レーンの設定（測量、マーキングピン設置、ライン引き）
- ・期間中の歩行者レーンの設定（コーン設置、ロープ張り、障害物の確認と除去）
- ・鳩待本部（ヘリ用コンテナハウスを借用）の設置
- ・必要物品（車両誘導棒、バスNo.カード）の搬入
- ・機材の確認（無線テスト等）
- ・バス着等の到着情報を第2駐車場スタッフで情報共有するための掲示板の設置

イ 実験期間の業務内容（10月3日～9日）

- ・乗合バス・タクシー、ツアーバス（駐車、回送）等の振り分け・誘導
- ・回送バス整理用のNo.票を運転者・添乗員に渡して実験内容説明。利用者への配布依頼
- ・降車客を安全確保、歩行者レーンへの誘導
- ・回送バスの到着状況の把握、第1駐車場への連絡
- ・乗合バス・タクシー、ツアーバス会社・添乗員等からの問い合わせ・要望対応

ウ 当日の状況や聞き取りによる意見等

- ・平日は、乗合バス・タクシー、一般ツアーバスとも概ねスムーズに運行できた。駐車場所減少で心配されたツアーバスについても、関越交通及び尾瀬林業の担当者の采配で駐車希望のバスのほとんどは駐車できていた。到着バス掲示（第1駐車場）との連携もスムーズに行えた。
- ・一方、週末（混雑日）、とくに朝の入山集中時間帯および午後下山集中時間帯は、利用者数に比例して多くのバス・タクシーが乗り入れ、第2駐車場が混雑した。

鳩待峠入り込み車両台数（但し、参考値※）

	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日
バスNo.票 使用数 （駐車：回送）	2 2	2 1	2 0	1 1	3 0	4 0 (18:22)	5 2 (16:36)

※尾瀬学校など運転者・利用者とも対応がわかりやすいものには、
バスNo.票を配布していないケースもあるため

- ・とくに早朝（日の出前）の津奈木ゲート開放とともに多くの台数がまとまって入ってくる時間帯（5時台）には、真っ暗な駐車場で多くの乗客がバスを降りたり荷物を降ろしたり

するため、後続車両との事故等を防ぐべく歩行者レーンへの誘導等に人手と注意を要した。また、バス運転者等へ回送時に使用するバスNo.票を渡しての説明にも、同時に複数台数が到着するため多くの人手が必要であった。

- ・下山集中時間帯は、とくにツアーバスは行程が似通っており迎えの時間が集中していることに加え、乗客のうち1, 2人が集まらず出発できないバスの長時間駐車等が重なると、駐車場所のやりくりが大変であった。関越交通及び尾瀬林業の担当者の豊富な経験に基づく知見によって、何とか切り抜けた感がある。
- ・乗合バス・タクシーは車両はスムーズに循環していたが、下山客が集中する時間帯（15～16時台）には、まず第1駐車場で乗車券購入者の列が出来た後、その一群が移動した乗車待ちの列が第2駐車場から道路を経て第1駐車場までつながった。安全確保と混乱防止のため最後尾には県職員が誘導対応した。

〈交通事業者等の意見〉

- ・待機中にトイレがなく、第1駐車場までいくのが大変。仮設トイレがあると便利。
- ・（一部のタクシー事業者から）乗合の利用者はタクシーが見えないためにバス発車時刻まで第1駐車場に留まりタクシー利用者が減っているのではないかと、この意見があった。一般的に利用者には「タクシーよりもバスの方が安い」という印象があるため、共通券で乗れるという乗合バス・タクシーのシステムが理解されていないことも一因として考えられた。

〈添乗員等の意見〉

- ・前述1－（1）－ウと同様

エ 次回に向けての課題

- ・第2駐車場の最小限の施設整備検討（簡易テント、仮設トイレ）が必要。
- ・車両と歩行者のより安全かつスムーズなレーン分けが可能か検討する。
- ・今回は、鳩待峠ヘリポート部分にも山小屋関係車両を置く等ヘリ運行日程変更を含む各方面の協力を得て何とか実施できたが、仮に実験期間直前のヘリ運行が悪天候等で延期になった場合は運搬できなかった工事資材等によってスペースが更に狭くなる懸念もあったため、今後の実施時期決定にはバス・タクシー数以外の要素（尾瀬内の工事予定等）も早めに把握し考慮する必要がある。
- ・インターネット上のブログでは、鳩待峠ヘリポートに1週間資材搬入ができなかったことにより、その後の工期がタイトとなり大変であった旨、記載されたものも1件あった。

（3）評価項目における評価（H－1、H－2）

- ・入山者満足度については、環境省調査を参照。

- ・継続性（事業採算性＋ヘリポートの確保）

実施にあたり、平日平均10人、休日平均15人のスタッフを要した。

週末は、天候に恵まれる等の好条件の下であったが、マンパワーによって何とかこなしただという内容であった。

マンパワーを多く必要とした理由としては、そもそも乗降場所として整備されていない第2駐車場での乗降を実施したためであるが、常にこの手法で継続することは、コスト面から極めて困難と認められた。

また、第2駐車場での転回にあたって、鳩待峠ヘリポート敷地を借用して実施した。

この間ヘリは離発着できないことから、緊急時の体制、資材運搬コストへの影響を鑑みても、現状でこの手法で継続することは、困難と認められた。

このため鳩待峠を車のない状態にするためには、鳩待峠の駐車場だけでなく、戸倉～鳩待峠間の交通のあり方、ヘリポートを含めて関係者で詳細な検討をする必要がある。

■ 2 大清水 入山口

(1) 電動バスの運行等

(実施計画中の事業名称：0－1、実施場所：大清水～一ノ瀬（休憩所手前）)

ア 事前準備等（10月2日）※2－（1）～（3）共通

- ・バス乗車場周辺の整理（バス駐車レーン、充電方法確認）
- ・乗車受付場所の整備（看板設置、アンケート記入機、椅子等の準備）
- ・バス操作・運転方法の確認
- ・アンケート記入用紙、配布パンフレット等準備
- ・旧道入口掲示等確認

イ 実験中の状況（10月3日～9日）

〈業務状況〉※2－（1）～（3）共通

- ・大清水地区の乗車受付場所は充電設備付近（物見小屋前付近）で県職員（動員職員含む）が行い、ゲート開閉操作は尾瀬林業、アンケート回収は片品村（観光協会含む）に協力いただいた。
- ・一ノ瀬地区では、バス停車場所（一ノ瀬駐車場）の横に乗車受付場所を設置し、県職員（動員職員含む）が受付・アンケート配布と回収を行った。

〈電動バス乗車状況〉

- ・乗車人数は 大清水発 350 人 + 一ノ瀬発 370 人 = 合計 720 人。
- ・予約者のキャンセル（事前連絡なし含む）が 8 組 22 名あり、該当の便については一般利用者に振り分けた乗車してもらった。
- ・大清水地区では定員オーバーで抽選になる便はほとんどなかったが、週末を中心に満席での運行が多かった。
- ・大清水地区は日帰り利用者の午前便の人气が高かったが、宿泊予定者には午後の便が好評だった。
- ・バス乗車のみの利用（大清水～一ノ瀬とんぼ帰り）の希望者が多く見られた。行きの便に空席があっても、帰りに乗車できる保証がない旨の説明をし対応した（帰りは徒歩で戻ってきた利用者もいた。）
- ・一ノ瀬地区でも週末の午後を中心に満席での運行が多かった。
- ・一ノ瀬地区は 11 時台～15 時台の人气が高かった。

〈歩行者への影響等〉

- ・大清水入山者の約 8 割以上は電動バスが運行する砂利道を利用していたが、バスとのすれ違い等での大きな混乱や苦情は無かった。大清水や一ノ瀬で社会実験実施中の案内をしていたこと、バスに実験運行中の旨掲示をしていたこと等から理解を得られたと思われる。

〈車両について〉

- ・期間中に大きな車両の故障は発生しなかった。WEB-2 の左後ウインカーの接触不良（10月5日に昭和飛行機工業が補修）、乗降ドアの開閉ができなくなる（潤滑油吹き付けで解決）等の不具合があった。（いずれも運行には支障なし。）

ウ 利用者の状況や聞き取りによる感想等

- ・聞き取りでは、電動バス利用者からは概ね「時間的・体力的に便利で良かった」「今後も運行するなら利用したい」旨の回答が多い。
- 一方、バスを利用せず歩いた利用者からは、「自然を破壊することになるからバスの導入に反対」とする意見、「山には歩きに来ているのだからバスは不要」の意見もある。
- ・旧歩道利用者の、電動バスに対しての感想では「(自分はバスは利用しないが) 電動バスなら静かなので旧歩道を歩いていてもバスの音は気にならなかった」との感想が複数聞かれた。

エ 次回に向けての課題

〈電動バスのダイヤ〉

- ・尾瀬内に宿泊した利用者の下山時刻（13:00～14:00）に一ノ瀬から運行される電動バスの便が少なく路線バスとの接続があまり良くない便もあったので配慮できるとよい。一方、大清水から入山者の利用については午前中がほとんどであり、午後の路線バスとの接続はあまり考慮しなくてもよいと思われる。但し、電動バスのダイヤは、充電時間や2台の離合場所等の兼ね合いで全体が連動しているため、個別便の時間設定が難しい面もある。

〈大清水での乗降場所〉

- ・電動バス希望者が、路線バスの乗降場所に集まるケースが見られた。大清水第2駐車場（ゲート下）利用者には電動バス乗降場所が遠く引き返してもらうことになり不便をかけていた。そのため期間中後半は降車場所のみ公衆トイレ前にして実施した。（充電は別の場所で行ったとしても）乗降場所は同所の方が利便性はあがる。但し、同所は車いす対応車両駐車スペースや大型バス駐車場入口、第2駐車場の入口に近い、それらや公衆トイレや休憩所利用者の動線との兼ね合いもあるため、関係者への確認・検討を要する。

〈雨天時の待機場所確保〉

- ・現地係員（とくに一ノ瀬）の待機場所として、今回は片品村が簡易テントと机・椅子を、尾瀬林業がストーブを手配してくれた。乗降受付を行う場所も兼ねているため、予めの手配が必要。

（2）旧歩道の利用可、アンケート調査等

（実施計画中の事業名称：〇-2、実施場所：大清水～一ノ瀬）

ア 旧歩道利用状況

- ・旧歩道の通行については、通常の登山装備（登山靴、ストック、手袋等装備）がある利用者には旧歩道の入口や通行方法等の案内を行い、軽装利用者には積極的な案内はせず状況説明等にとどめた。
- ・旧歩道への誘導看板が若干わかりづらく、存在に気づかない登山者も多かった。

イ アンケート調査の状況

- ・大清水～一ノ瀬方面の利用者に対し、別添のアンケート（2ページ）を実施した。電動バス乗車時にアンケートとパンフレットを配布、バス利用者の多くはアンケートに協力していただけた。
- ・登山道利用者（歩行者）へのアンケートについては、事前に渡すと回収が困難だった（雨に濡れたり紛失・ゴミになる）ため、大清水もしくは一ノ瀬到着時に呼びかけて記入してもらった。
- ・10月6(木)～9日(日)は環境省が大清水地区でアンケート調査を実施。群馬県のアンケー

トと並行したため利用者にはわかりづらかったようだが、お互い説明をしっかりと調査を行ったので特に苦情等はなかった。但し、県のアンケート回収率に若干影響があったと思われる。

ウ 利用者の状況や聞き取りによる感想等

- ・旧歩道利用者への聞き取りでは、「いい道なので通年で通れるようにしてほしい」「ぬかるみ等は気にならないが、登山道として（ササ刈り等）もう少し手を加えてもよいのではないか」「ぬかるみは歩きやすくしてほしい」「苔むした石がある場所は高齢者には歩きづらいかもしれない」等の意見があった。
- ・一方、旧道を利用しない（砂利道を歩く）利用者や地元の方からは「多少ササ刈りをしたところで（時間がかかるので）わざわざ歩かない」等の意見もあった。

エ 次回に向けての課題

〈旧歩道の利用について〉

- ・大清水から行く場合は、砂利道から一度奥鬼怒林道に入ることが理解しづらいため、分岐に掲示があるとわかりやすい。

〈アンケートの周知・回収にあたって〉

- ・アンケートへの協力（特に歩道利用者）の案内が少なく、下山者が集中する時間帯は声かけをして記入してもらうのに人手が少なかったため、今後は、社会実験・アンケート実施中の旨がわかる目立つ看板を作成しておくとういと思われる。
- ・アンケートを記入する際のスペース（机や雨天時の屋根）が充実されるとよいと思われるため、今後は簡易テント設置等の検討がのぞましい。また、歩行中や休憩中に記入を依頼するのに、全員に渡せるノベルティグッズがあると依頼しやすい。

（３）大清水以奥についての情報発信等

（実施計画中の事業名称：〇－３、実施場所：大清水～一ノ瀬周辺）

ア ミニ写真展等

- ・大清水休憩所利用者が写真展示等の情報発信に目を向けていた。
- ・休憩所の奥に会場を設営したので場所がわかりづらく、問い合わせも数件あった。
- ・別件で有志団体により、尾瀬での活用を要望されたＣＤ「尾瀬にうたう」「尾瀬の旅」を自由に聞けるように準備したところ、数回再生されていた。また購入希望の問い合わせもあった。

イ 説明パンフレットの作成

- ・大清水以奥の道路に関する経緯や大清水地区に関する、別添のパンフレットを作成し、利用者に配布した。

ウ 岩清水の場所

- ・現在の岩清水の場所に、名前の由来と昔の岩清水が失われた経緯を説明した、簡易な解説板を設置した。利用者の多くが立ち寄る場所なので効果はあったと思われる。

エ 次回に向けての課題

〈旧歩道の方針検討〉

- ・現管理者である群馬県としては、並行する現歩道（県道扱いの砂利道）との兼ね合いや尾瀬国立公園化の際の公園計画上の公園事業道路（歩道）からも外れており、現在、積極的な整備方針はなく、老朽化した木道や危険木・支障木もあるため、利用者の安全を担保できないことから通常は開放していない。今回は、事前に危険個所の除去（危険木・支障木処理、赤リボン設置、順路誘導案内の設置等）やササ刈り等の作業を数回にわたり行ったが、通年開放に方針転換する場合は、相応の経費・作業量を見込む必要がある。

〈旧岩清水の確認〉

- ・関係者からは、昔の岩清水の場所を示してほしいとの要望もあったが、昔の岩清水の場所については、当時を知る関係者に聞いても明確な場所がわからなかったり、立入禁止になっている場所だったりと不明であることから、更なる情報収集が必要と認識している。

（４）評価項目における評価

- ・入山者満足度

■大清水～一ノ瀬間への低公害車導入についての利用者・関係者の意識について

群馬県が行ったアンケート結果、及び「尾瀬 電動バス」「尾瀬 社会実験」等でインターネット検索し、期間中の利用者によるブログ等を調査したところ、一部疑問を呈する意見があったものの、概ね肯定的で好評であった。

疑問を呈する意見は主として、そもそも歩くために来ているのでバス不要とするもの、旧道の整備を課題とするもの、軽装者の増加を懸念するもの、であった。

肯定意見は、排気ガス・騒音の無いバスで良かった、時間的・体力的に便利で良かった、魅力の薄い砂利道を歩かなくて済んだ、等が主なものであった。

電気自動車であったこと、旧道の通行が可能であったこと、歴史についての発信が行われたことがあったこと、が肯定意見の要因の一つになったと、認識している。

■技術的課題について

- | | |
|------|---|
| 電動バス | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度使用した車両は、<u>大清水～一ノ瀬間の走行に支障なかった</u>。 ・運行ダイヤは、尾瀬内に宿泊した利用者の下山時刻 13:00 ～ 14:00 に一ノ瀬発の便を増加できることが望ましいとされたことから、来年度に向け検討する。 |
| 道路 | <ul style="list-style-type: none"> ・未舗装のため、常に雨水により路面が掘られ、凸凹が生じることから、補修を行う必要があり、今年度は社会実験前に、凸凹補修と側溝に溜まった土砂の撤去を実施した。 ・しかし、その後の雨水により、再び掘られると予想されることから、<u>継続した路面对策が必要</u>と認められる。 |
| 道路周辺 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで除草を行っていなかったため、道路敷地端の笹等が繁茂し、道幅が狭くなっている。歩行する利用者の安全確保のため、山小屋等の協力を得て道路敷地内の草刈りを実施した。 ・今後も<u>継続した草刈りが必要</u>と認められる。 |
| 支障木 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験において、支障となる樹木は該当無かった。 このため、伐採は実施しなかった。<u>今後も倒木等が無ければ、必要ないと認められた</u>。 |

■歩行者や周辺環境への影響について

社会実験期間中、歩行者に対する騒音、砂埃、飛び石等の問題、また、動物への特異

な影響は観察されなかった。

■旧道利用についての評価と課題

基本的に、あえて旧道を通行した利用者の意見であると考えられるが、アンケートやインターネット上のブログ等によると、概ね好評であった。

具体的な意見としては、砂利道は退屈だが旧道は気持ちよい、落葉もあり膝に優しい、沢のせせらぎがキレイに聞こえて感じよい、等であった。

一方で、ぬかるみを歩きやすくしてほしい、苔むした木道は歩きづらい等、整備水準の向上を求める意見もあった。

限られた実験期間中のみの通行とはいえ、上記の指摘に加え、落枝や路肩崩落に対する安全確保も必要と認識している。

このため、限定された期間とはいえ、通行を可とする以上、その間の一層の安全を確保する必要が認められた。

■歴史的経緯等の発信についての評価と課題

アンケートによれば、結果概要は、次のとおりであった。

会津（沼田）街道の歴史について	「知らなかった」	46.1%
道路計画の経緯について	「知らなかった」	57.5%
展示やパンフレットによる理解	「深まった」	53.6%
	「やや深まった」	34.2%

予想していた以上に、道路計画の経緯について、知らないとした利用者が多かったことから、今後、情報発信について充実を図る必要が認められた。

・継続性（事業採算性）

1日あたり利用者数	102人／日
年間あたり利用者数	18,360人／年（6ヶ月と仮定）

支出は、事業者によっても経費が変動すると考えられるため、今年度は、利用者見込みについて算出した。

来年度以降に事業者を想定し、初期投資に係る経費、運行に係る経費、車両の維持に係る経費等の試算、また公的支援の可能性を加味し、採算性を検討する。

特に、今年度使用した車両は現時点では高額であることから車両についての検討、及び尾瀬のシーズン以外の車両の活用方法等についても検討する必要がある。

目的に対する評価

鳩待峠では、峠の雰囲気、戸倉拠点、滞在・回遊型、評価軸の設定を目的とし、大清水では、戸倉拠点、滞在・回遊型、低公害車導入、入山口魅力、評価軸の設定を目的として実施した。

全体を共通する目的である滞在・回遊型利用及び戸倉拠点については、社会実験の周知が行き渡らなかったこともあり、限定した期間の実験だけでは、利用者動向の変化までを検証することは難しかったものの、回遊型利用に対する潜在的な需要を把握でき、回遊型利用に向けた課題と戸倉拠点に向けた課題を把握できたことから、関係者の協力を得ながら今後の実験に活用できるよう取り組むこととする。

鳩待峠の雰囲気づくりは、環境省による比較調査によっても、環境（静かさや落ち着き）に

関する評価として「快適」とする回答が増加した一方で、利便性の面での快適さは「どちらかと言えば不快」が増加した。

車の無い静かで落ち着いた鳩待峠が、車がある場合よりも支持される一方で、利用者からはバスやタクシーの乗降の利便性、降車後入山にあたって準備する場所の確保・雨天時の待合場所・乗降前後に使用するトイレ等、一定の整備が求められている。

また今年度の鳩待峠の実験は、実施にあたり多くの誘導員等を必要とした。そもそも鳩待第2駐車場は、利用者の乗降を想定して整備されている場所でないためであった。このため、静かで落ち着いた鳩待峠を現出するためには、国立公園の入山口としてふさわしい鳩待峠のあり方、戸倉～津奈木間の交通のあり方、鳩待ヘリポートまで含めて、関係者で詳細に検討する必要がある。

大清水については、電動バスの運行に関しては概ね好評で好意的であったが、電動バスが走行しない道を歩きたい人のため通行を可とした旧道の整備レベル向上が求められていると認められた。

また、沼田街道の歴史、車道計画の経緯等について、「知らない」とした利用者が予想以上に多かったことから、新たな発信を行っていく必要性が認められた。

以上

大清水電動バス(EV)等アンケート調査結果 抜粋

調査実施日： 社会実験期間中 10月3日(月)～9日(日)

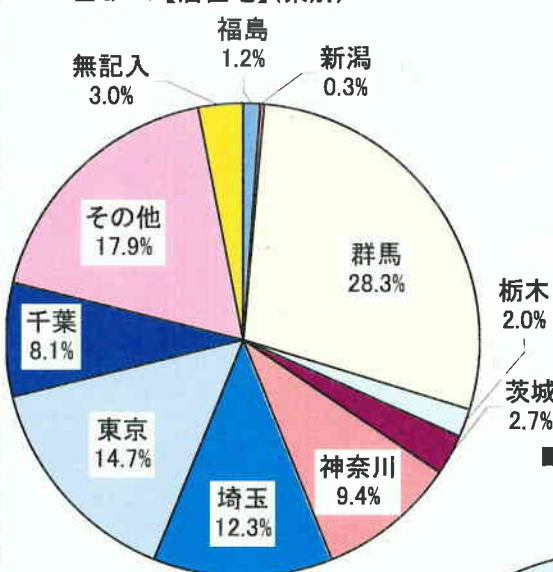
調査用紙配布・回収場所： 大清水、一ノ瀬

■1 回答者の属性について (回答数658)

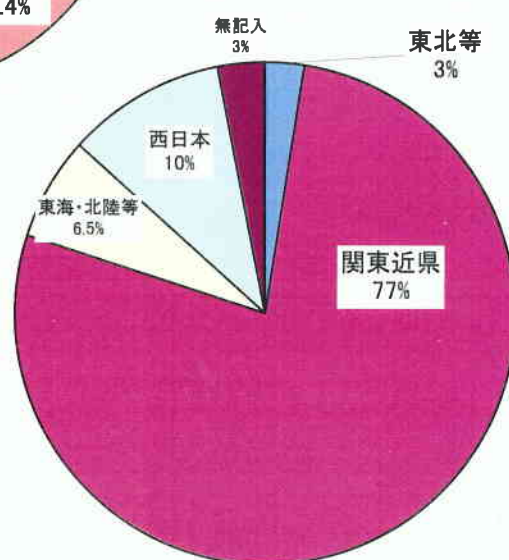
■1-1【居住地】

県別	数	%	地域別	数	%
宮城	6	0.9%	東北等	17	2.6%
岩手	1	0.2%			
福島	8	1.2%			
新潟	2	0.3%			
群馬	186	28.3%			
栃木	13	2.0%			
茨城	18	2.7%			
神奈川	62	9.4%			
埼玉	81	12.3%			
東京	97	14.7%			
千葉	53	8.1%	関東近県	510	77.5%
静岡	10	1.5%			
長野	11	1.7%			
石川	0	0.0%			
福井	4	0.6%			
愛知	14	2.1%			
岐阜	4	0.6%			
滋賀	4	0.6%			
京都	12	1.8%			
大阪	9	1.4%			
奈良	1	0.2%	東海・北陸等	43	6.5%
兵庫	23	3.5%			
岡山	2	0.3%			
愛媛	5	0.8%			
熊本	4	0.6%			
佐賀	1	0.2%			
福岡	5	0.8%			
沖縄	2	0.3%			
無記入	20	3.0%			
計	658	100%	無記入	20	3.0%
				658	100%

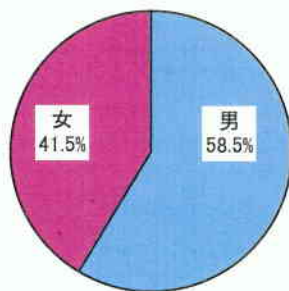
■Q1-1【居住地】(県別)



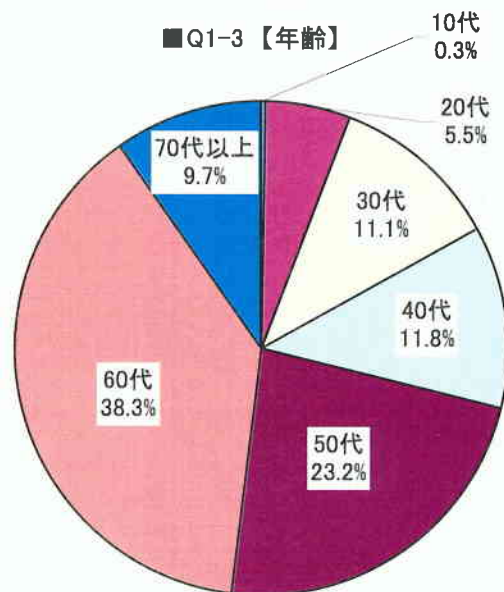
■Q1-1【居住地】(地域別)



■Q1-2【性別】

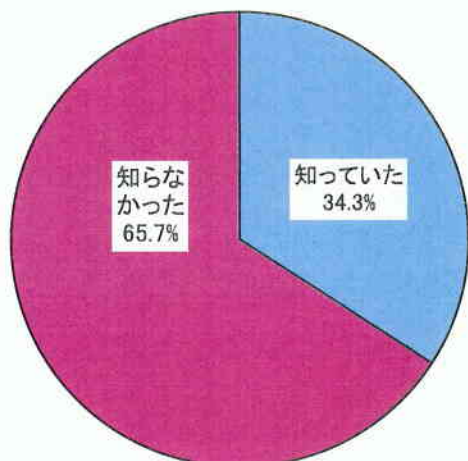


■Q1-3【年齢】

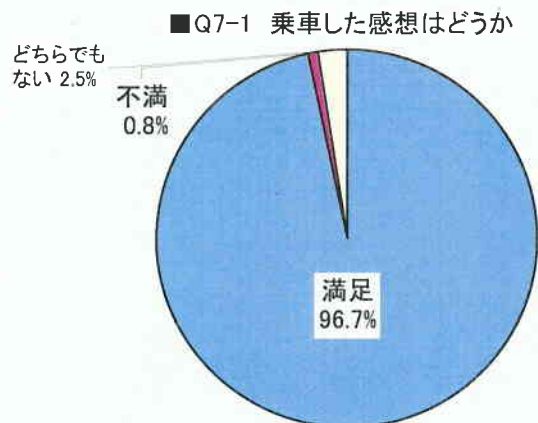


■3 社会実験の周知に関して

■Q3 尾瀬での社会実験を知っていたか

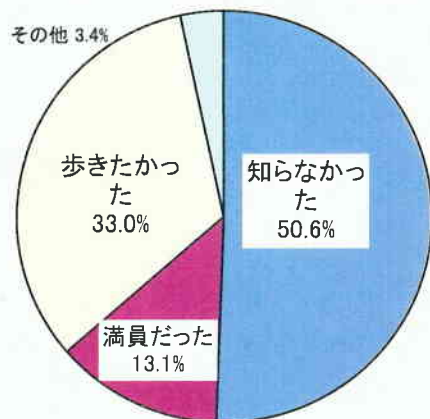


■7 電動バス(EV)乗車の感想 (乗車者のみ対象 回答数482)

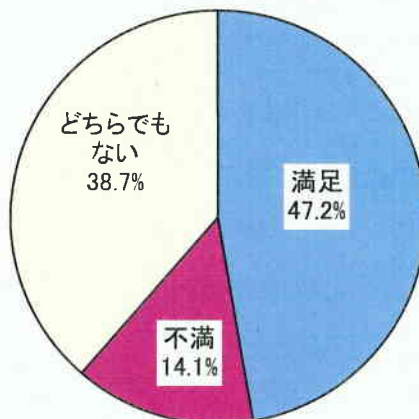


■8 現歩道(砂利道)や旧道の感想 (歩行者のみ対象 のべ回答数169)

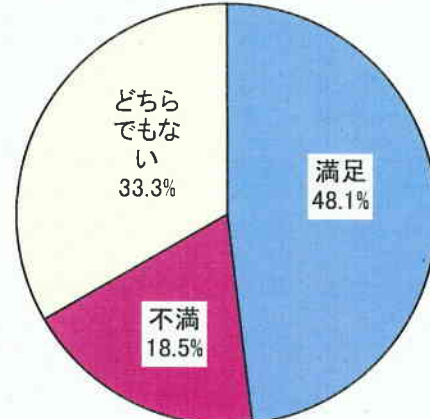
■Q8-1 EVを利用しなかった理由



■Q8-2 歩行した感想【現歩道】

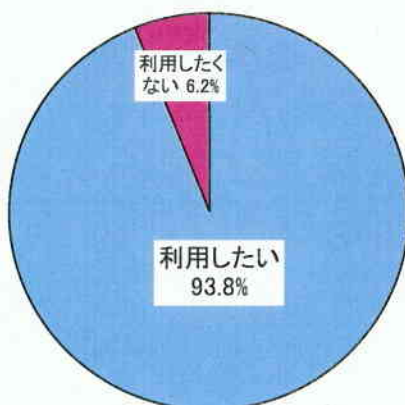


■Q8-2 歩行した感想【旧道】



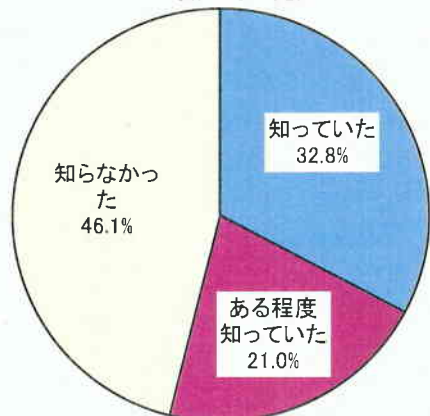
■9 大清水〜ノ瀬にEVが運行された場合の利用意向について(全員対象 回答数580)

■Q9 将来、EVが運行された場合、利用するか

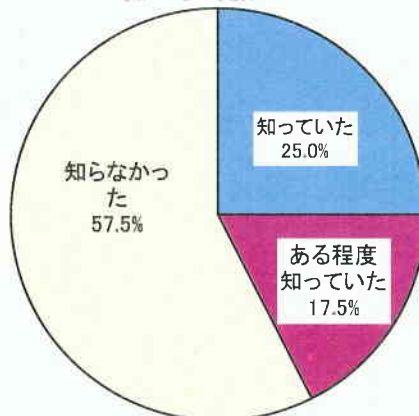


■10 大清水入山口に関する情報発信について(全員対象 回答数609)

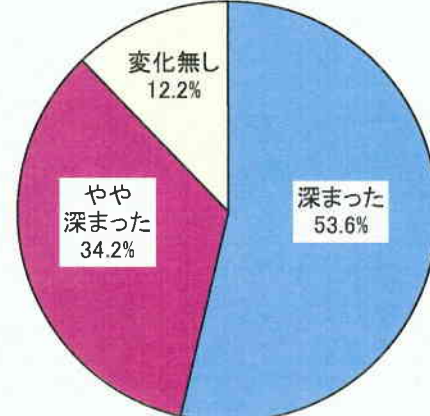
■Q10-1 古くから街道だった歴史を知っていたか



■Q10-2 道路計画の経緯を知っていたか



■Q10-3 パンフレット等で理解が深まったか





週末晴天 車道歩行者



週末晴天 通常車両エリア準備運動



週末晴天 尾瀬ヶ原方向



週末晴天 尾瀬看板前 軽装者



週末晴天 アンケート聞き取り



週末晴天 ツアー乗車説明



週末晴天 休憩所側から 1



週末晴天 休憩所側から 2



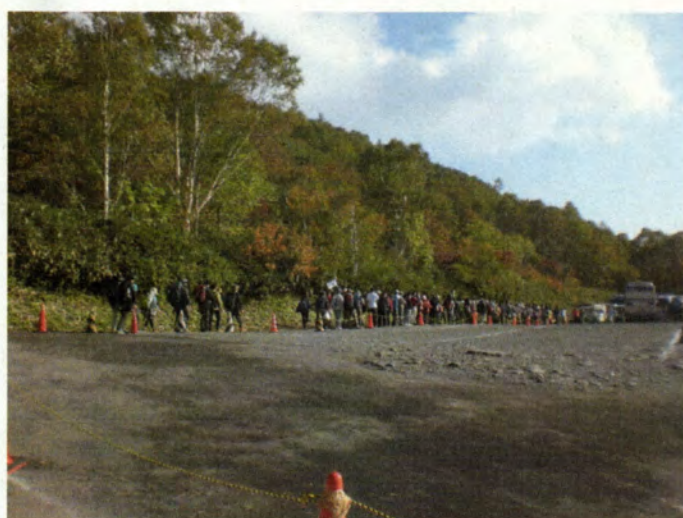
週末晴天 通常車両エリア 1



週末晴天 通常車両エリア 2



週末晴天 第2P ハス待ち経過 1257



週末晴天 第2P ハス待ち経過 1446



週末晴天 第2P ハス待ち経過 1545



週末晴天 第2P ハス待ち経過 1553



週末晴天 第2P ハス待ち経過 1554



週末晴天 第2P ハス待ち経過 1557



バス乗車案内 1



バス乗車案内 2(休憩所内)



平日 晴天 1



平日 晴天 2



平日 霧雨 1



平日 霧雨 2



第2P 入口



第2P バス出口



第2P レーン分け



第2P 雨天時



第2P 雨天時



第2P 下山時間帯



第2P 乗車待ち(停車中)



第2P 駐車スペース(奥はヘリP)



第2P 駐車スペース入口 ツアー客身支度



第2P 駐車バス No.カード掲示



第2P 平日昼間 ツアー少なし



第2P 歩行者レーン



大清水 EV 充電・乗車場所 1



大清水 EV 充電・乗車場所 2



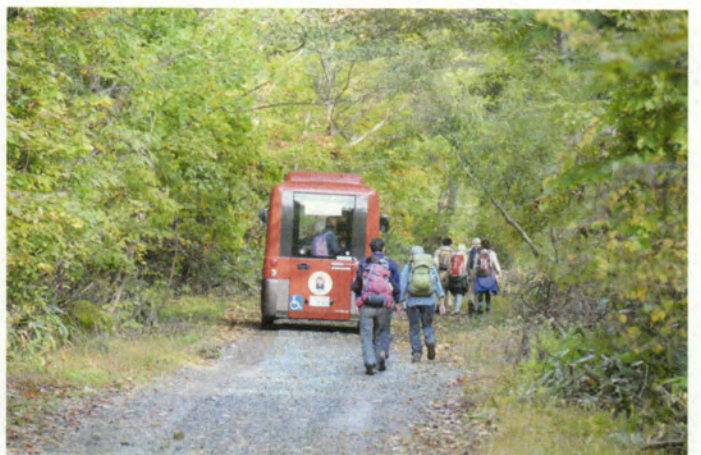
大清水 EV 充電・乗車場所 3



大清水 EV 降車場所



大清水 EV 走行状況 1



大清水 EV 走行状況 2



大清水 EV 走行状況 ゲート開閉



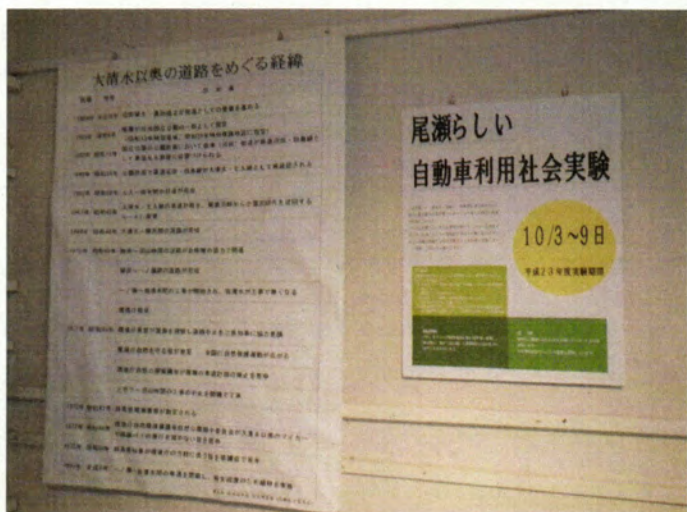
大清水 休憩所 アンケート回収



大清水 休憩所 道路経緯 1



大清水 休憩所 道路経緯 2



大清水 休憩所 道路経緯 3



登山道脇「岩清水」揭示



一ノ瀬 EV 受付場所 1



一ノ瀬 EV 受付場所 2



一ノ瀬 EV 受付場所 3



一ノ瀬 EV 乗車場所 1



一ノ瀬 EV 乗車場所 2



車内



旧道 臨時標識 既存物の活用



旧道 臨時標識 砂利道からの入口 1



旧道 臨時標識 砂利道からの入口 2



旧道 臨時標識 注意喚起 1



旧道 臨時標識 注意喚起 2



旧道 臨時標識等 曲がり角誘導

尾瀬の多様な魅力を楽しむ利用への誘導 ー自動車利用の検討などによるー

目指すべき尾瀬の利用のあり方

尾瀬ヶ原、尾瀬沼、各入下山口など、尾瀬のもつ
様々な魅力をゆっくり楽しむ

現状と課題

- ・半数が鳩待峠を往復利用し、利用されるルートに偏りが見られる。
- ・尾瀬内での宿泊率が約3割であるなど、滞在時間が短い。

目指すべき利用のあり方への誘導方策

- (1) 自動車によるアクセスを変えることで、これまでと異なるルート設定を可能にする。
- (2) 低利用入下山口周辺の滞在時間を延長し、利用を促進する。
- (3) 主要な入山口である鳩待峠の利用のあり方を検討する。
- (4) 目指すべき利用への誘導に向けて情報発信していく。

自然環境の保護および主
要入山口の国立公園らし
い雰囲気重視し、それら
を損なわないよう配慮しつ
つ実施

具体的な方策

(1) 自動車によるアクセスの検討

以下により、回遊型の利用を促進する。

①一ノ瀬までの車両の運行

大清水・一ノ瀬間の時間短縮により、入下山口としての大清水を利用しやすくする。

②戸倉を拠点とした交通体系の構築

現在、マイカー利用者が鳩待峠を利用する際には戸倉が拠点となるため、他の入下山口から戸倉までのアクセスを容易にする。

(2) 低利用入下山口周辺の滞在時間延長等 低利用入下山口周辺の資源発掘

(3) 鳩待峠の利用のあり方の検討 鳩待峠への車両の進入の規制

(4) 目指すべき利用へ誘導する情報発信 多様な利用のあり方を情報発信

【環境省】9月と10月に公園利用者を対象にアンケート調査を実施。

【群馬県】10月に一ノ瀬までの車両の試験運行を実施。

【群馬県】一ノ瀬までの旧道の歩行を可能とし、車道の歴史的経緯に関する情報発信を実施。
※(2)にも関連

【環境省】昨年度、大清水をモデル地区とし資源発掘調査を実施。今年度、資源活用に関するワークショップを開催。

【群馬県】10月に鳩待峠第1駐車場への車両進入を制限。
【環境省】公園利用者を対象にアンケート調査を実施。

【環境省】公園利用者を対象にアンケート調査を実施。

今年度の実施内容

利用者の回遊型利用への意向およびその阻害要因、バス運行による大清水口の利用のしやすさ等を調査。

【群馬県】大清水～一ノ瀬間に電動バスを運行。

【群馬県】旧道を歩行可能とするためササ刈り等の整備を実施。

【群馬県】パンフレットの配布、ミニ写真展等により歴史的経緯の情報を発信。

大清水の魅力や対象とする利用者層等について意見交換を行った。情報発信のためのマップを作成中。

【群馬県】鳩待峠第1駐車場への車両進入を制限。

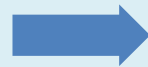
【環境省】タクシー乗降場および第1駐車場の快適性について、社会実験中および通常時の公園利用者による評価を調査。

各入山口について利用者がどの程度知っているか、情報を得ている媒体等を調査。

今年度の実施結果と来年度の方針(案)

○自動車によるアクセスの検討

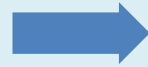
アンケート結果からは、調査期間中は利用者の約7割が往復型、約3割が回遊型の旅程をとっていたと推定された。
回遊型利用を阻害する要因としては、「車で行くため、入山口の駐車場に戻ってきたい」「回遊のための交通機関が不便」「時間がかかる」等があげられた。
回答者の4割が、電動バス運行により大清水口が「大変利用しやすくなり魅力が増す」、1割が「静かな環境が損なわれ魅力が減少する」とした。
電動バスにより利用が容易になるとした回答者のうち、往復型利用と回遊型利用の希望は半々であった。



【環境省】

- ・利用動態は季節によって異なるとも考えられるため、今年度の調査時期とは異なる時期(ミズバショウ、ニッコウキスゲ、平日等)の利用者を対象として調査を検討する。
- ・回遊型利用を促進できると思われる利用者層や、交通アクセス変更等による尾瀬全体の利用動態の変化等を明らかにするため、利用者の尾瀬来訪の目的や阻害要因等について詳細な調査を検討する。
- ・尾瀬内での宿泊に関する利用者の意識調査を検討する。

【群馬県】電動バスの運行については概ね好評であった。
バス運行を知らなかった利用者が多い(約8割)。

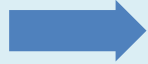


【群馬県】平成23年度と同様に実施する(車両は検討)。

早期に実施内容を確定し、周知する。

- ・大清水の将来像について関係者間で意見交換を行い、今後の方向性を検討する。

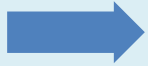
【群馬県】アンケートでは約半数が旧道に満足と回答した。
パンフレット等により9割弱が理解が深まったと回答した。



【群馬県】旧道の安全性確保にさらに努めるとともに歴史的経緯の発信を拡充する。

○鳩待峠のあり方

利用者の8割が車両乗入制限があった方が良くないと回答し、空きスペースの利用も見られた。
社会実験中、静かさと快適とした利用者が増加した一方、バス・タクシー乗降場について「どちらかと言えば不快」と回答した利用者也増加した。
実験により、利用施設や実施体制に関する課題が明らかとなった。

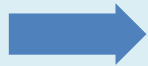


【群馬県】鳩待峠第1駐車場については、関係者と調整の上、静けさを維持できる範囲で、利便性の確保に努め、実施する。

- ・静けさと利便性を確保出来る鳩待峠の将来像について、関係者間で意見交換を行い、今後の方向性を検討する。

○情報発信

鳩待峠と比べて、大清水、沼山峠は認知されていない。
ガイドブック、ホームページ等から情報を得て来ている人が多い。



回遊型利用の促進に効果的な情報発信について検討する。

尾瀬国立公園の多様な魅力を楽しむための自動車利用のあり方検討調査 (アンケート等入山者実態調査結果の報告)

1 アンケート等入山者実態把握調査の概要

調査のねらい： 尾瀬国立公園入山者へのアンケート調査等により、尾瀬の利用の現状を把握し、群馬県が実施する社会実験の結果を踏まえ、交通アクセスの変更に伴う利用者の動向変化等を推計

調査実施日： 通常日（社会実験前）9月23日（金／秋分の日）～24（土）

社会実験実施中 10月6日（木）～10月9日（日）

平日の10/6～7は一時曇となり気温も低く利用条件は良くなかったが、それ以外（休日）の調査日は好天。10月9日（社会実験最終日）の入山者数は約7,000人で、過去6年間のデータによると、年間上位5位以内にはいる集中日となる。

調査地点： 鳩待峠、大清水、沼山峠、御池、山の鼻、尾瀬沼東岸の6カ所

各地点のアンケート調査数は、入山口の入山者数からのサンプル抽出率がほぼ同一になるように概略調整

調査内容： ○入山者アンケート調査 グループ代表者に、原則聞き取り式で実施
入山者の流動実態および入下山口等の意識や選択構造、社会実験の評価等

アンケート調査回収数は全1,583票（有効な分析が可能な票数を回収）

○鳩待峠の入山者・駐車場定点観察調査（9/24、10/7～9）

○主要入山口における入下山者数計測調査（同上）

(1) 入山コース・旅程の概要（票数ベース）

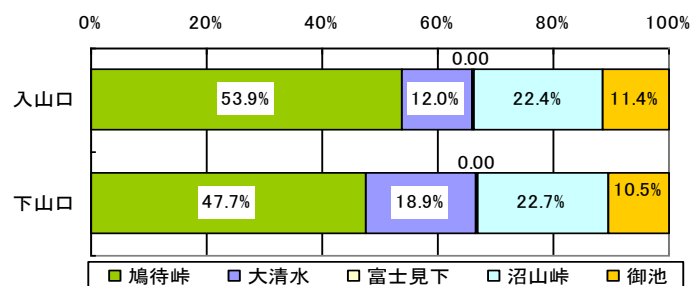
- ・利用した入下山口の比率は、下図のとおりであり、計測調査の結果にほぼ合致する。大清水の入山者は、下山者に比較して60%程度。

- ・日帰りが5割以上であるが、尾瀬内に宿泊している人も多い。

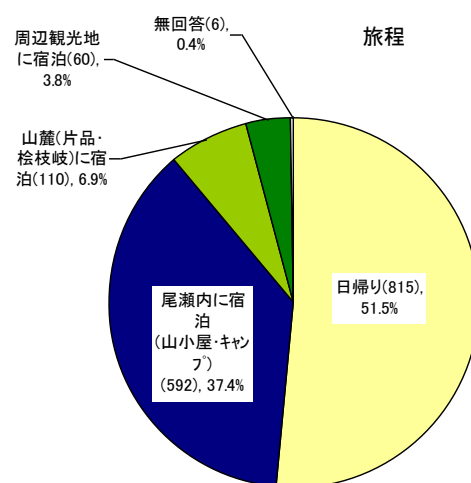
注）調査手法上、実態より宿泊が多くなっていると推計される。

実際の入山コースの状況の選択状況については、入下山者数計測調査結果等を参考にしながら調整を行っている。

■図表1 入下山口（票数ベース）



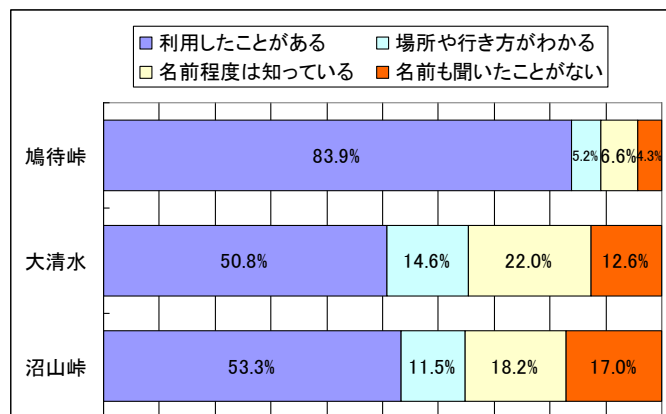
■図表2 旅程（票数ベース）



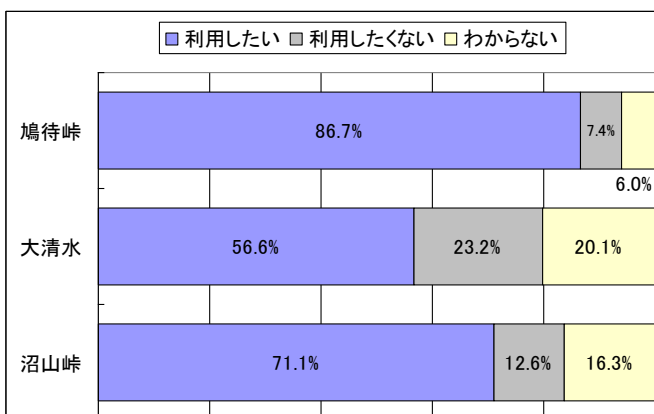
(2) 主要入山口の利用実態と評価

- ・大清水、沼山峠は、「名前程度は知っている」「名前を聞いたことがない」という入山者が3割以上。回遊促進のためには、情報発信が必要（図表3）。
- ・今後の利用意向については、大清水の希望者が57%弱いる。ただしこれは、鳩待峠の約6割にとどまる（図表5）。利用を阻害している要因として最も回答が多いのが「上り坂・下り坂が急」であり34%程度である。また「時間がかかる」も18%となっている（図表5）。

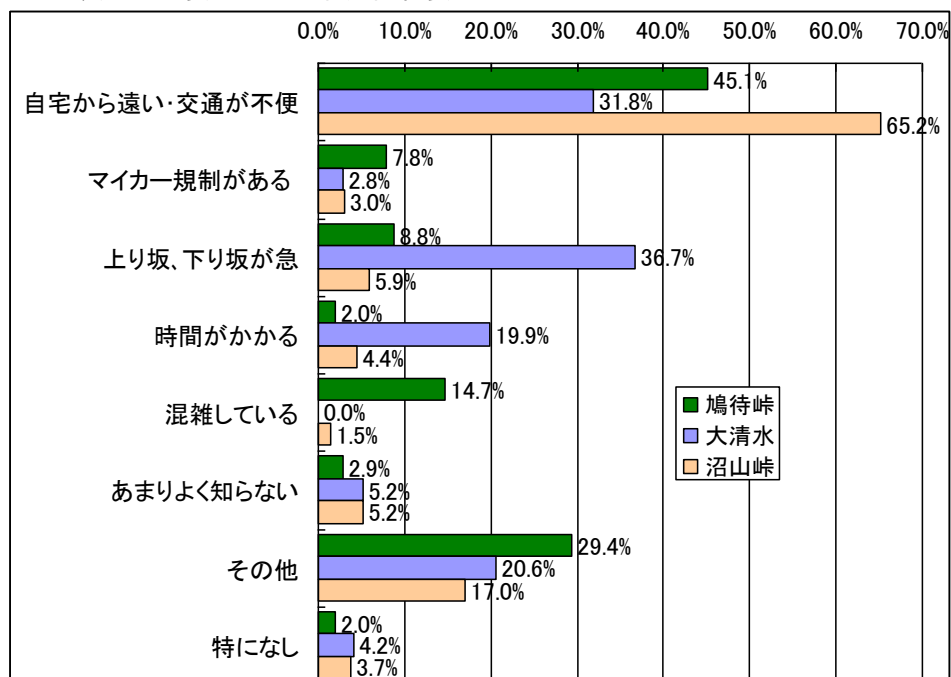
■図表3 主要入山口の利用経験や認知度



■図表4 主要入山口の今後の利用意向



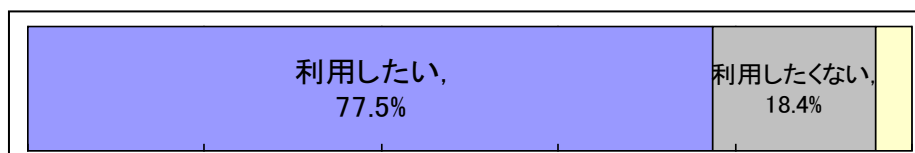
■図表5 主要入山口の利用阻害要因



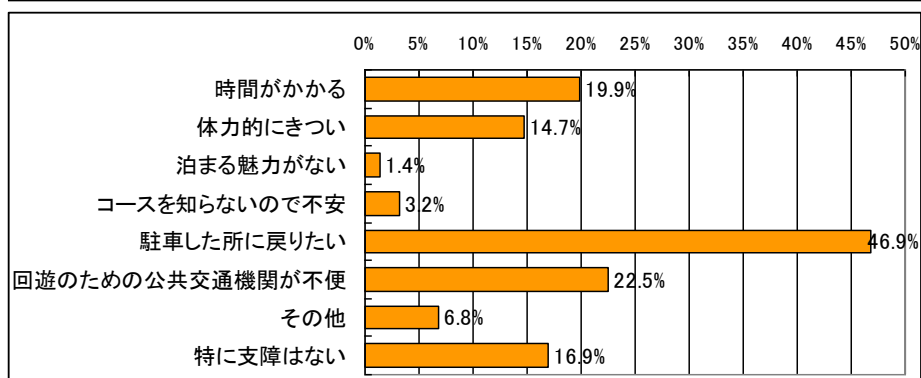
（3）回遊型利用に関する意向

- ・基本的には回遊利用への希望は高く、約8割（図表6）。
- ・こうした高い回遊型利用のニーズが実際には顕在化してきていないのが現状である。阻害する要因としては、「車で行くため、入山口の駐車場に戻ってきたい」「回遊のための交通機関が不便」「時間がかかる」等があげられている（図表7）。

■図表6 回遊型コースへのニーズ



■図表7 回遊型利用への阻害要因



2 入山コースの現状と、交通アクセス変更による動向変化の可能性

(1) 現状

- 図表8は、アンケート調査回答者の今回の入山コースおよび入下山者数計測調査結果等に基づき、本調査における入山者の流動状況を推測した結果である(アンケート調査の入山コースデータと同行者数データを用いて集計し、全入山者数をコース別に割り振った上で、各区間の通行量を算出している)。
- また図表9は、旅程別の推計入山者数に図表8の結果を乗じて算出した、旅程と入山コース大別との関係性を分析したものである。
- これによると、日帰り入山者は往復型(ピストン型、右図赤枠)が中心となっている。一方宿泊入山者は、回遊型(右図、赤枠以外のOD)が中心となり、1泊2日の7割、2泊3日以上のはほとんどが、回遊型をとっている。
- 特に鳩待峠～大清水コースは1泊2日入山者全体の20%以上、2泊3日の入山者の40%以上を占める。

注) 日帰り(5時間超)、1泊2日、2泊3日のトリップの合計が100%をこえているのは、1組の入山者が2つのトリップを選択しているため。例えば1組の入山者が鳩待峠から至仏山を往復した後、鳩待峠から大清水へ至るコースを選択しているとすれば2トリップとなり、入山者数に対してトリップ数が増える。

■図表9 調査日における旅程別の往復型・回遊型の比率

コース	往復型 (%)	回遊型 (%)	計 (%)	推計人数 (人)
旅程				
日帰り計	90.6	13.1	103.7	11,626
5時間以内	97.2	2.8	100.0	3,063
5時間以上	88.2	16.8	105.0	8,563
1泊2日	38.4	68.7	107.1	5,159
2泊3日以上	28.4	101.1	129.5	594
全体	73.0	32.6	105.6	17,379

(注) 入山コース大別による利用特性

■図表8 調査日の旅程別・入山コース(ODトリップ)別選択比率

1. 日帰り	選択率								
入山	下山	山ノ鼻 ↓ 鳩待峠	至仏山 ↓ 鳩待峠	一ノ瀬 ↓ 大清水	大江 ↓ 沼山峠	燧ヶ岳他 ↓ 御池	富士見 峠 ↓ 鳩待峠	富士見 峠 ↓ 富士見	合計
鳩待峠(→山ノ鼻)		63.5%	4.2%	0.4%	0.2%	-	0.5%	-	68.7%
鳩待峠(→至仏山)		-	4.0%	-	-	-	-	-	4.0%
大清水(→一ノ瀬)		0.0%	-	3.2%	0.6%	0.0%	0.1%	-	3.9%
沼山峠(→大江湿原)		0.2%	-	0.4%	14.0%	1.9%	-	-	16.5%
御池(→燧ヶ岳他)		0.0%	-	0.0%	3.3%	5.7%	-	-	9.1%
鳩待峠(→富士見峠)		1.1%	-	-	0.1%	-	0.2%	0.0%	1.4%
富士見下(→富士見峠)		-	0.0%	-	-	-	0.0%	-	0.0%
合計		64.8%	8.2%	4.0%	18.2%	7.7%	0.8%	0.0%	103.7%

1. (1) 日帰り(5時間以内)									
入山	下山	山ノ鼻 ↓ 鳩待峠	至仏山 ↓ 鳩待峠	一ノ瀬 ↓ 大清水	大江 ↓ 沼山峠	燧ヶ岳他 ↓ 御池	富士見 峠 ↓ 鳩待峠	富士見 峠 ↓ 富士見	合計
鳩待峠(→山ノ鼻)		63.8%	2.0%	-	-	-	-	-	65.8%
鳩待峠(→至仏山)		-	1.0%	-	-	-	-	-	1.0%
大清水(→一ノ瀬)		-	-	0.9%	0.3%	-	-	-	1.1%
沼山峠(→大江湿原)		-	-	0.3%	25.2%	0.1%	-	-	25.6%
御池(→燧ヶ岳他)		-	-	-	0.1%	5.5%	-	-	5.6%
鳩待峠(→富士見峠)		-	-	-	-	-	0.8%	-	0.8%
富士見下(→富士見峠)		-	-	-	-	-	0.1%	-	0.1%
合計		63.8%	2.9%	1.2%	25.5%	5.6%	0.9%	-	100.0%

1. (2) 日帰り(5時間超)									
入山	下山	山ノ鼻 ↓ 鳩待峠	至仏山 ↓ 鳩待峠	一ノ瀬 ↓ 大清水	大江 ↓ 沼山峠	燧ヶ岳他 ↓ 御池	富士見 峠 ↓ 鳩待峠	富士見 峠 ↓ 富士見	合計
鳩待峠(→山ノ鼻)		63.4%	5.0%	0.5%	0.3%	-	0.7%	-	69.8%
鳩待峠(→至仏山)		-	5.1%	-	-	-	-	-	5.1%
大清水(→一ノ瀬)		0.0%	-	4.0%	0.7%	0.0%	0.1%	-	4.8%
沼山峠(→大江湿原)		0.3%	-	0.5%	9.9%	2.5%	-	-	13.2%
御池(→燧ヶ岳他)		0.0%	-	0.0%	4.5%	5.8%	-	-	10.4%
鳩待峠(→富士見峠)		1.5%	-	-	0.1%	-	0.0%	0.0%	1.7%
富士見下(→富士見峠)		-	0.0%	-	-	-	-	-	0.0%
合計		65.2%	10.1%	5.1%	15.5%	8.4%	0.7%	0.0%	105.0%

2. 1泊2日									
入山	下山	山ノ鼻 ↓ 鳩待峠	至仏山 ↓ 鳩待峠	一ノ瀬 ↓ 大清水	大江 ↓ 沼山峠	燧ヶ岳他 ↓ 御池	富士見 峠 ↓ 鳩待峠	富士見 峠 ↓ 富士見	合計
鳩待峠(→山ノ鼻)		18.1%	10.9%	21.4%	3.1%	4.1%	1.6%	-	59.1%
鳩待峠(→至仏山)		-	5.8%	-	-	-	-	-	5.8%
大清水(→一ノ瀬)		5.3%	2.4%	4.3%	0.2%	0.0%	0.5%	-	12.8%
沼山峠(→大江湿原)		2.8%	0.9%	0.9%	5.3%	5.5%	0.8%	-	16.2%
御池(→燧ヶ岳他)		2.4%	0.5%	0.7%	3.0%	4.9%	-	-	11.5%
鳩待峠(→富士見峠)		1.2%	0.1%	0.1%	-	0.3%	0.0%	-	1.6%
富士見下(→富士見峠)		-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%
合計		29.8%	20.6%	27.4%	11.6%	14.8%	2.9%	0.0%	107.1%

3. 2泊3日以上									
入山	下山	山ノ鼻 ↓ 鳩待峠	至仏山 ↓ 鳩待峠	一ノ瀬 ↓ 大清水	大江 ↓ 沼山峠	燧ヶ岳他 ↓ 御池	富士見 峠 ↓ 鳩待峠	富士見 峠 ↓ 富士見	合計
鳩待峠(→山ノ鼻)		9.9%	7.1%	39.2%	2.5%	4.5%	2.4%	-	65.7%
鳩待峠(→至仏山)		-	17.0%	-	-	-	-	-	17.0%
大清水(→一ノ瀬)		16.0%	1.7%	0.7%	-	0.3%	0.8%	-	19.5%
沼山峠(→大江湿原)		2.5%	1.5%	2.0%	-	4.9%	-	-	10.9%
御池(→燧ヶ岳他)		2.9%	6.7%	-	3.7%	0.8%	-	-	14.1%
鳩待峠(→富士見峠)		1.9%	0.2%	-	-	0.2%	-	-	2.2%
富士見下(→富士見峠)		-	-	-	-	-	-	-	-
合計		33.2%	34.2%	41.9%	6.2%	10.8%	3.2%	-	129.5%

全体(6日間合計)									
入山	下山	山ノ鼻 ↓ 鳩待峠	至仏山 ↓ 鳩待峠	一ノ瀬 ↓ 大清水	大江 ↓ 沼山峠	燧ヶ岳他 ↓ 御池	富士見 峠 ↓ 鳩待峠	富士見 峠 ↓ 富士見	合計
鳩待峠(→山ノ鼻)		48.2%	6.3%	8.0%	1.2%	1.4%	0.9%	-	65.8%
鳩待峠(→至仏山)		-	5.0%	-	-	-	-	-	5.0%
大清水(→一ノ瀬)		2.1%	0.8%	3.4%	0.4%	0.04%	0.2%	-	7.1%
沼山峠(→大江湿原)		1.1%	0.3%	0.6%	10.9%	3.1%	0.2%	-	16.2%
御池(→燧ヶ岳他)		0.8%	0.4%	0.2%	3.2%	5.3%	-	-	10.0%
鳩待峠(→富士見峠)		1.1%	0.03%	0.02%	0.1%	0.1%	0.2%	0.02%	1.5%
富士見下(→富士見峠)		-	0.01%	-	-	-	0.02%	0.01%	0.04%
合計		53.4%	12.8%	12.3%	15.8%	9.9%	1.5%	0.0%	105.6%

- ・ 遠方からの入山者ほど、回遊型を選択している比率が高い（図表 10）。
- ・ 入山ポイントの地理的な条件により、発地は偏りが顕著である（群馬県を発地とする入山者は、鳩待峠往復、大清水往復を合わせた比率が 85%程度。また福島県を発地とする入山者は、沼山峠往復、御池往復をあわせた比率が 75%程度）

■図表 10 発地（居住地）別入山コース

コース 項目	鳩 ↓ 鳩	鳩 ↓ 大	鳩 ↓ 沼	鳩 ↓ 池	大 ↓ 鳩	大 ↓ 大	大 ↓ 沼	大 ↓ 池	沼 ↓ 鳩	沼 ↓ 大	沼 ↓ 沼	沼 ↓ 池	池 ↓ 鳩	池 ↓ 大	池 ↓ 沼	池 ↓ 池	合計	往復 利用 選択率
東京都	163 42.3%	46 11.9%	10 2.6%	9 2.3%	21 5.5%	34 8.8%	1 0.3%	-	6 1.6%	6 1.6%	46 11.9%	11 2.9%	5 1.3%	1 0.3%	10 2.6%	13 3.4%	385 100%	66.5%
埼玉県	116 45.3%	20 7.8%	1 0.4%	4 1.6%	5 2.0%	31 12.1%	-	-	1 0.4%	5 2.0%	35 13.7%	10 3.9%	3 1.2%	-	12 4.7%	12 4.7%	256 100%	75.8%
神奈川県	86 46.5%	23 12.4%	7 3.8%	3 1.6%	7 3.8%	11 5.9%	-	1 0.5%	5 2.7%	3 1.6%	11 5.9%	2 1.1%	6 3.2%	1 0.5%	9 4.9%	7 3.8%	185 100%	62.2%
千葉県	80 44.7%	17 9.5%	8 4.5%	2 1.1%	5 2.8%	10 5.6%	1 0.6%	-	5 2.8%	4 2.2%	21 11.7%	7 3.9%	1 0.6%	-	10 5.6%	5 2.8%	179 100%	64.8%
群馬県	68 63.0%	4 3.7%	-	-	5 4.6%	23 21.3%	2 1.9%	1 0.9%	-	-	2 1.9%	-	-	1 0.9%	2 1.9%	-	108 100%	86.1%
福島県	5 4.8%	2 1.9%	-	-	1 1.0%	-	-	-	-	-	60 57.1%	11 10.5%	-	-	7 6.7%	17 16.2%	105 100%	78.1%
栃木県	19 23.5%	3 3.7%	-	-	-	4 4.9%	-	-	-	-	31 38.3%	6 7.4%	-	-	7 8.6%	11 13.6%	81 100%	80.2%
茨城県	31 43.1%	4 5.6%	-	-	-	6 8.3%	1 1.4%	-	1 1.4%	-	15 20.8%	4 5.6%	-	-	5 6.9%	5 6.9%	72 100%	79.2%
新潟県	8 30.8%	2 7.7%	-	-	-	3 11.5%	-	-	-	-	4 15.4%	6 23.1%	-	-	2 7.7%	1 3.8%	26 100%	61.5%
甲信・北陸	14 50.0%	5 17.9%	-	-	2 7.1%	3 10.7%	-	-	-	-	2 7.1%	-	-	-	-	1 3.6%	28 100%	71.4%
北海道・東北	12 30.0%	-	-	-	-	1 2.5%	-	-	-	-	14 35.0%	4 10.0%	-	-	7 17.5%	2 5.0%	40 100%	72.5%
東海	25 50.0%	7 14.0%	-	-	5 10.0%	-	-	-	4 8.0%	-	3 6.0%	1 2.0%	3 6.0%	-	1 2.0%	1 2.0%	50 100%	58.0%
近畿	11 40.7%	6 22.2%	-	-	3 11.1%	1 3.7%	-	-	-	2 7.4%	-	-	-	-	1 3.7%	2 7.4%	27 100%	51.9%
中国・九州・沖縄	5 31.3%	5 31.3%	-	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	-	-	-	-	-	-	1 6.3%	-	2 12.5%	-	16 100%	37.5%
無回答	11	2	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	2	4	25	
合計(回答者総数)	654 41.3%	146 9.2%	27 1.7%	19 1.2%	55 3.5%	128 8.1%	5 0.3%	2 0.1%	22 1.4%	20 1.3%	249 15.7%	62 3.9%	19 1.2%	3 0.2%	77 4.9%	81 5.1%	1,583 100%	70.2%

注1) 左欄はアンケート回答数、右欄は行方向(属性別)の比率

注2) 最右欄の「往復利用選択率」は、赤字の往復コースを加算した比率

注3) 黄色のハッチングはサンプル数が少なく有意な解析が困難

- ・ 尾瀬初来訪者は、鳩待峠往復や沼山峠往復等の往復利用が 75%程度。尾瀬への来訪回数が増えるほど、回遊型コースの選択率が高まる傾向にある。
- ・ 鳩待峠往復中心の尾瀬初来訪者が、尾瀬への来訪を重ねるにしたがって、他の入山コースへ転換していく状況を読み取ることができる（図表 11）。

■図表 11 尾瀬への訪問回数別入山コース

コース 項目	鳩 ↓ 鳩	鳩 ↓ 大	鳩 ↓ 沼	鳩 ↓ 池	大 ↓ 鳩	大 ↓ 大	大 ↓ 沼	大 ↓ 池	沼 ↓ 鳩	沼 ↓ 大	沼 ↓ 沼	沼 ↓ 池	池 ↓ 鳩	池 ↓ 大	池 ↓ 沼	池 ↓ 池	合計	往復 利用 選択率
今回が初めて	226 51.5%	43 9.8%	4 0.9%	3 0.7%	18 4.1%	30 6.8%	1 0.2%	-	8 1.8%	10 2.3%	67 15.3%	8 1.8%	4 0.9%	1 0.2%	9 2.1%	6 1.4%	439 100%	74.9%
2回目	103 46.4%	22 9.9%	4 1.8%	4 1.8%	6 2.7%	23 10.4%	-	-	2 0.9%	-	29 13.1%	7 3.2%	2 0.9%	-	12 5.4%	7 3.2%	222 100%	73.0%
3～5回目	141 35.8%	41 10.4%	7 1.8%	3 0.8%	15 3.8%	37 9.4%	-	-	9 2.3%	4 1.0%	65 16.5%	18 4.6%	8 2.0%	1 0.3%	24 6.1%	17 4.3%	394 100%	66.0%
6回以上	175 34.9%	38 7.6%	12 2.4%	9 1.8%	16 3.2%	37 7.4%	4 0.8%	2 0.4%	2 0.4%	5 1.0%	83 16.5%	29 5.8%	5 1.0%	1 0.2%	30 6.0%	46 9.2%	502 100%	67.9%
無回答	9	2	-	-	-	1	-	-	1	1	5	-	-	-	2	5	26	
合計(回答者総数)	654 41.3%	146 9.2%	27 1.7%	19 1.2%	55 3.5%	128 8.1%	5 0.3%	2 0.1%	22 1.4%	20 1.3%	249 15.7%	62 3.9%	19 1.2%	3 0.2%	77 4.9%	81 5.1%	1,583 100%	70.2%

注1) 左欄はアンケート回答数、右欄は行方向(属性別)の比率

注2) 最右欄の「往復利用選択率」は、赤字の往復コースを加算した比率

注3) 黄色のハッチングはサンプル数が少なく有意な解析が困難

- ・ バスツアー客の 80%近くが往復利用を選択している。特に鳩待峠往復がそのうち 83%を占める。
- ・ ただし鳩待峠往復の 72%、大清水往復の 85%、沼山峠往復の 84%がフリー客（ツアー利用なし）によるものである（図表 12）。

■図表 12 尾瀬への訪問回数別入山コース

コース 項目	鳩 ↓ 鳩	鳩 ↓ 大	鳩 ↓ 沼	鳩 ↓ 池	大 ↓ 鳩	大 ↓ 大	大 ↓ 沼	大 ↓ 池	沼 ↓ 鳩	沼 ↓ 大	沼 ↓ 沼	沼 ↓ 池	池 ↓ 鳩	池 ↓ 大	池 ↓ 沼	池 ↓ 池	合計	往復 利用 選択率
バス・ツアー	175 26.8%	29 19.9%	10 37.0%	2 10.5%	6 10.9%	19 14.8%	1 20.0%	-	4 18.2%	-	-	16 6.4%	-	-	3 15.8%	-	265 17%	79.2%
鉄道ツアー (尾瀬夜行含む)	9 1.4%	-	-	-	-	-	-	-	1 4.5%	5 25.0%	23 9.2%	-	-	-	3 3.9%	-	41 3%	78.0%
ツアー利用なし (無回答含む)	470 71.9%	117 80.1%	17 63.0%	17 89.5%	49 89.1%	109 85.2%	4 80.0%	2 100%	17 77.3%	15 75.0%	210 84.3%	62 100%	16 84.2%	3 100%	74 96%	81 100%	1,277 81%	68.1%
合計(回答者総数)	654 100%	146 100%	27 100%	19 100%	55 100%	128 100%	5 100%	2 100%	22 100%	20 100%	249 100%	62 100%	19 100%	3 100%	77 100%	81 100%	1,583 100%	70.2%

注1) 左欄はアンケート回答数、右欄は列方向(コース別)の比率

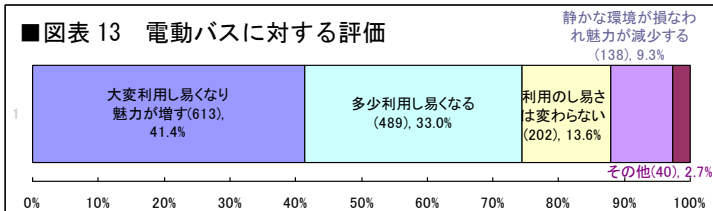
注2) 最右欄の「往復利用選択率」は、赤字の往復コースを加算した比率

注3) 黄色のハッチングはサンプル数が少なく有意な解析が困難

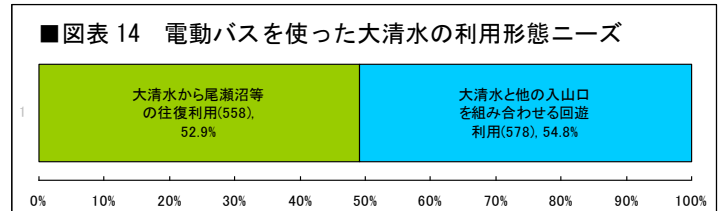
(3) 交通アクセス変更の評価

- ・ 「大変利用し易くなり魅力が増す」が約 4 割、「多少利用しやすくなる」をあわせると 7 割が「利用が容易になる」と回答（図表 13）。
- ・ 電動バスを使った大清水の利用は、同一ルート往復型と、回遊型が半々（図表 14）。

■図表 13 電動バスに対する評価

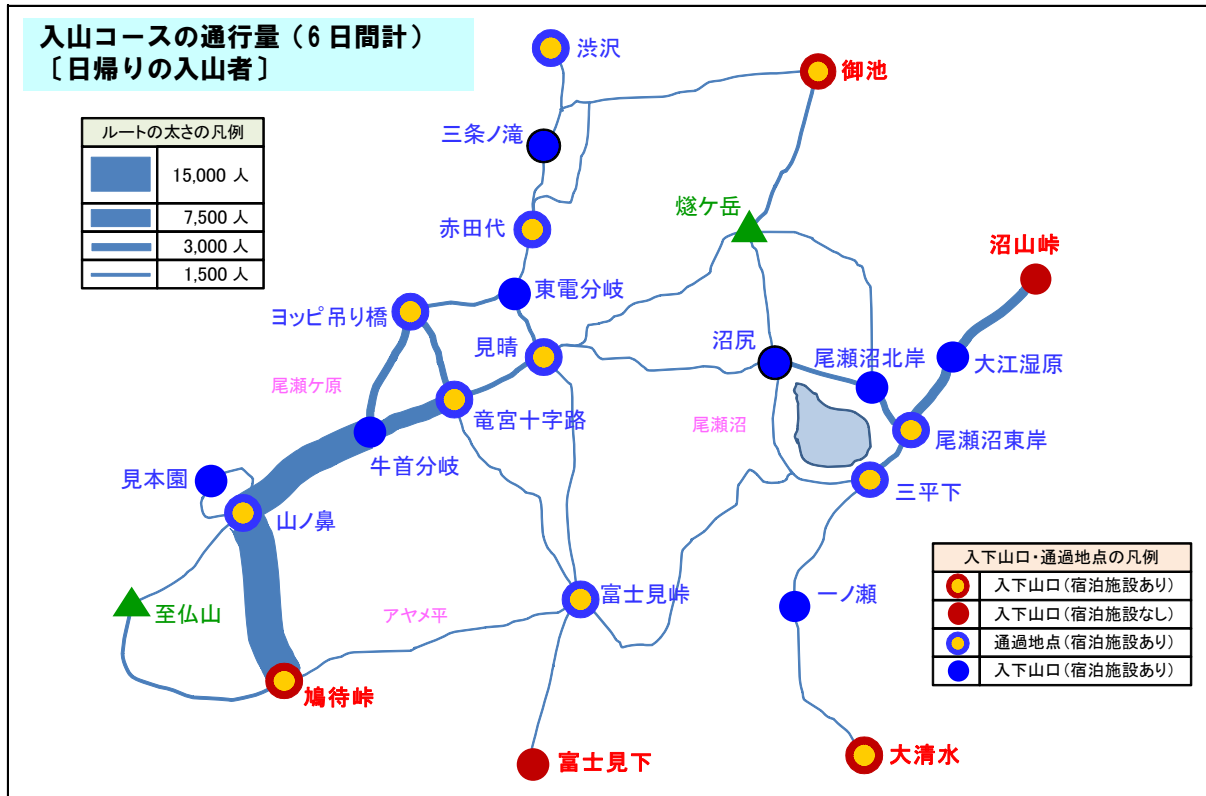


■図表 14 電動バスを使った大清水の利用形態ニーズ

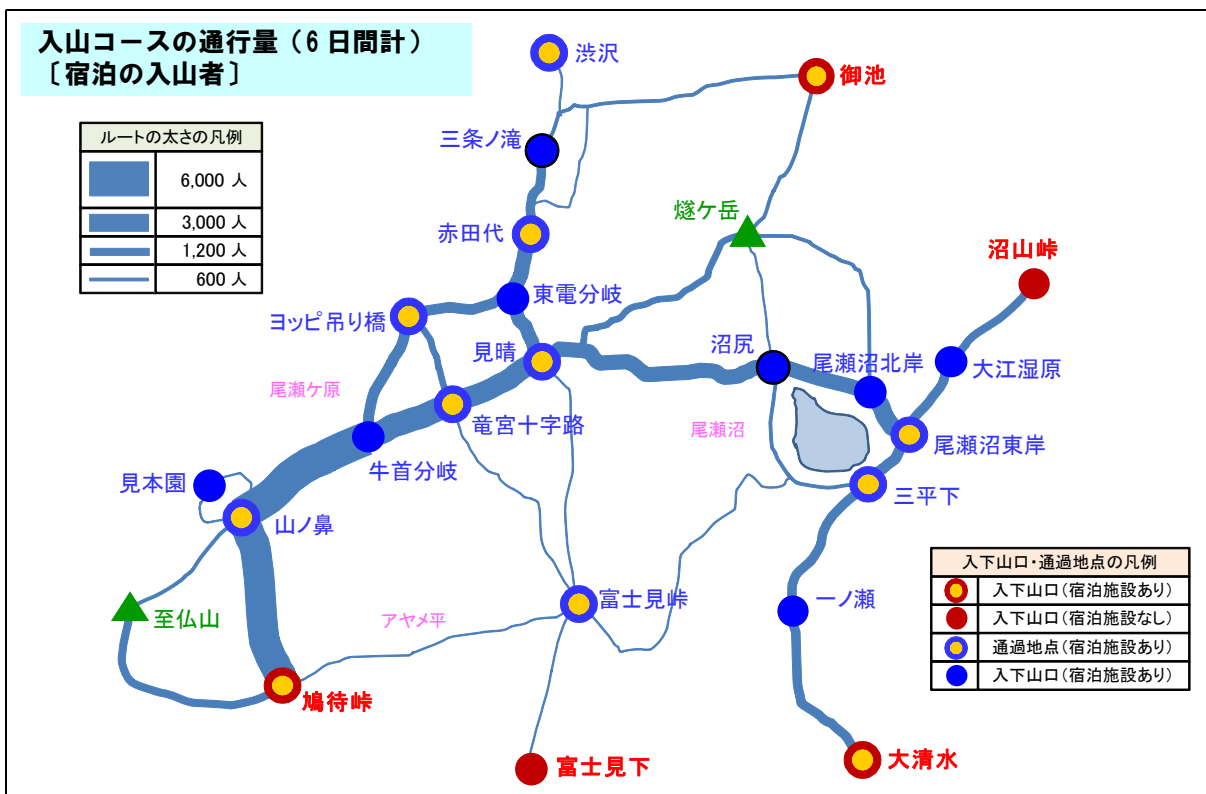


【参考】アンケート等入山者実態把握調査の結果から推計される各コースの通行量

■図表 19 日帰りの入山者の各ルートの通行量



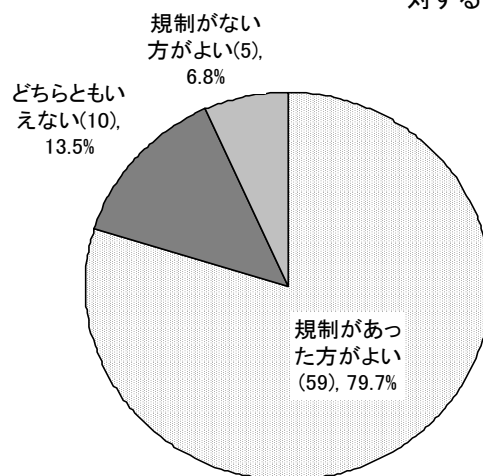
■図表 20 宿泊した入山者の各ルートの通行量



3 鳩待峠に関する評価

- ・鳩待峠第一駐車場車両乗入制限に関する社会実験中に実施したアンケート調査では、総じて制限に対して賛同している人が多い(図表 21)。
- ・鳩待峠第一駐車場のバスやタクシーの乗降の利便性については、社会実験中は「どちらかと言えば不快」が 6～7% 増え、その分「快適」が減少している。ただし、社会実験中でも、バスやタクシーの乗降の利便性に関して不快と感じる比率は、全体の 1 割程度と小さい(図表 22)。
- ・環境(静かさや落ち着き)に関する評価としては、社会実験中は「快適」と回答する比率が大幅に増加している。車両乗入制限の効果は小さい(図表 23)。

■図表 21 鳩待峠第一駐車場の車両乗入制限に対する評価



■図表 22 鳩待峠第一駐車場の交通環境に関する評価(左欄は回答者数)

調査日区分	1.快適		2.どちらかと言えば快適		3.どちらかと言えば不快		4.不快		合計(回答総数)	
9月23～24日	282	71.6%	97	24.6%	10	2.5%	5	1.3%	394	100.0%
10月6～7日【社会実験中】	87	64.0%	35	25.7%	13	9.6%	1	0.7%	136	100.0%
10月8～9日【社会実験中】	198	63.7%	82	26.4%	28	9.0%	3	1.0%	311	100.0%
合計(回答総数)	567	67.4%	214	25.4%	51	6.1%	9	1.1%	841	100.0%

■図表 23 鳩待峠の環境改善に関する評価(左欄は回答者数)

調査日区分	1.快適		2.どちらかと言えば快適		3.どちらかと言えば不快		4.不快		合計(回答総数)	
9月23～24日	124	31.1%	164	41.1%	89	22.3%	22	5.5%	399	100.0%
10月6～7日【社会実験中】	95	67.4%	28	19.9%	15	10.6%	3	2.1%	141	100.0%
10月8～9日【社会実験中】	134	43.1%	85	27.3%	67	21.5%	25	8.0%	311	100.0%
合計(回答総数)	353	41.5%	277	32.5%	171	20.1%	50	5.9%	851	100.0%

9月24日(土)14時頃の鳩待峠第一駐車場の状況 車両が駐車している(ほぼ満車状態)。



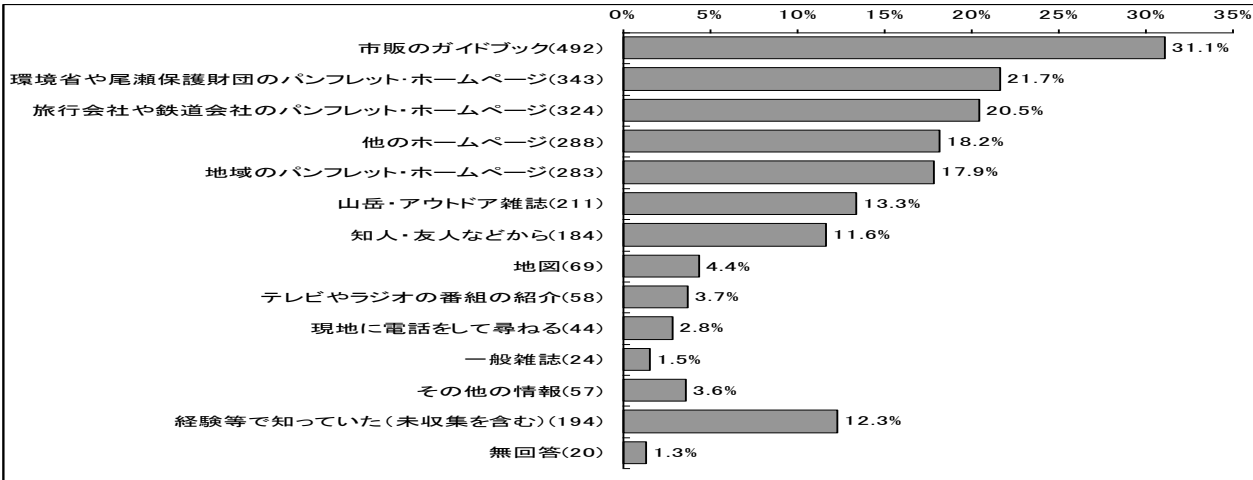
10月9日(日)13時頃の鳩待峠第一駐車場の状況。駐車場部分でも多数の入山者が休憩をとっている。



4 入山コースに関する情報媒体

- ・全入山者の31%が、尾瀬入山に当たって「市販のガイドブック」を利用している。次いで「環境省や尾瀬保護財団のパンフレット・ホームページ」22%、他の機関のパンフレット・ホームページ等18~20%、「山岳・アウトドア雑誌」13%等が、利用度の高い情報媒体となっている(図表24)。
- ・回遊コースを選択している入山者に限った情報媒体としても同様な傾向にあるが「市販のガイドブック」の他には、パンフレット・ホームページよりも「山岳・アウトドア雑誌」を活用する傾向がみられる。今後、ホームページ情報において、回遊コース紹介情報の拡充を図っていくことが必要と考えられる(図表25)。

■図表24 入山者が尾瀬入山に当たって使っている情報媒体



■図表25 入山コース別の情報媒体

項目	コース	鳩	鳩	鳩	鳩	大	大	大	大	沼	沼	沼	沼	池	池	池	池	総計
		鳩	大	沼	池	鳩	大	沼	池	鳩	大	沼	池	鳩	大	沼	池	
1	市販のガイドブック	29.2%	39.6%	25.9%	47.4%	43.6%	26.6%	20.0%	0.0%	31.8%	20.0%	25.1%	35.5%	42.1%	66.7%	37.7%	42.1%	31.5%
2	テレビやラジオの番組の紹介	3.7%	2.1%	11.1%	5.3%	0.0%	5.5%	0.0%	100.0%	4.5%	5.0%	4.0%	6.5%	5.3%	0.0%	1.3%	1.3%	3.7%
3	山岳・アウトドア雑誌	11.6%	14.6%	18.5%	36.8%	20.0%	14.1%	0.0%	0.0%	22.7%	10.0%	5.7%	11.3%	21.1%	33.3%	20.8%	27.6%	13.5%
4	一般雑誌	1.7%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	1.5%
5	旅行会社や鉄道会社のパンフ・HP	19.7%	21.5%	37.0%	15.8%	7.3%	14.1%	40.0%	0.0%	45.5%	55.0%	30.0%	4.8%	52.6%	0.0%	20.8%	6.6%	20.7%
6	地域のパンフ・HP	18.0%	17.4%	14.8%	10.5%	25.5%	24.2%	0.0%	0.0%	9.1%	5.0%	18.2%	19.4%	10.5%	33.3%	16.9%	17.1%	18.1%
7	環境省や尾瀬保護財団のパンフ・HP	21.4%	28.5%	14.8%	15.8%	40.0%	26.6%	0.0%	0.0%	13.6%	25.0%	17.8%	19.4%	31.6%	0.0%	19.5%	13.2%	21.9%
8	他のホームページ	17.9%	22.9%	14.8%	21.1%	29.1%	25.0%	20.0%	0.0%	18.2%	25.0%	11.3%	17.7%	15.8%	33.3%	24.7%	11.8%	18.4%
9	現地に電話をして尋ねる	2.3%	3.5%	3.7%	15.8%	5.5%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	2.0%	1.6%	10.5%	0.0%	2.6%	2.6%	2.8%
10	知人・友人などから	11.8%	14.6%	14.8%	0.0%	16.4%	14.1%	20.0%	0.0%	22.7%	5.0%	8.9%	19.4%	5.3%	0.0%	13.0%	2.6%	11.8%
11	地図	2.8%	2.8%	0.0%	5.3%	7.3%	5.5%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	5.3%	8.1%	0.0%	0.0%	10.4%	9.2%	4.4%
12	その他の情報	4.5%	2.1%	0.0%	0.0%	1.8%	3.9%	40.0%	0.0%	4.5%	0.0%	4.0%	4.8%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	3.6%
13	経験等で知っていた(未収集を含む)	11.6%	6.9%	14.8%	0.0%	9.1%	8.6%	0.0%	0.0%	9.1%	5.0%	19.4%	12.9%	5.3%	0.0%	10.4%	25.0%	12.4%

注) 黄色色のハッチングは、サンプル数が少なく、有意な解析が難しいコース

■図表 情報媒体で雑誌等に回答のあったもの(複数回答) N=163

分類	雑誌名	回答人数
ガイドブック	るるぶ	26
	まっぷる	1
	※マイカーで行く 山歩き	1
	関東の山歩き100選(昭文社)	1
	その他ガイドブック	8
	日本百名山	6
	ふるさと百名山	1
山岳・アウトドア雑誌	山と溪谷	58
	尾瀬ブック	3
	ヤマケイJOY	2
	ヒュッテ	1
	岳人	10
	ランドネ	6
	ピークス	2
一般雑誌	ビーバル	2
	じゃらん	1
その他	旅行読売	1
	尾瀬トレッキングガイド	1
	マンガ(山登りはじめました)	3
	写真集	1
	書籍名不明	8
	地図	40

注1)「マイカーで出かける山歩き」「マイカー利用で山歩き」「クルマで行く山歩き」等類似タイトルの雑誌があり特定できていない。
注2)「百名山」とだけ記入された回答は、「日本百名山」としてカウント。



- ・年齢による情報媒体の特徴は、あまり顕著ではない。60歳以上になると市販のガイドブックや関係各機関のパンフレット・ホームページ等の利用率が他の年齢に比較して減少し、「経験等で知っていた」「テレビやラジオの番組による紹介」が増加する傾向にあり、これから増加するシニアマーケットをねらうとすれば、テレビ・ラジオの活用も有効と考えられる（図表26）。
- ・ツアー客であっても、市販のガイドブックで情報を補っている状況もみられる（図表27）。
- ・再来訪者が利用する情報媒体も多様であり、市販のガイドブック、関係機関のパンフレット・ホームページ、山岳・アウトドア雑誌等を複合的に活用して情報発信していく必要がある（図表28）。

■図表26 入山者の年齢と情報媒体

属性 使用した情報媒体	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	回答総数
1.市販のガイドブック	1: 50.0%	56: 37.3%	96: 37.9%	101: 38.5%	119: 30.1%	104: 26.2%	13: 13.4%	490: 31.5%
2.テレビやラジオの番組の紹介	0: 0.0%	4: 2.7%	3: 1.2%	8: 3.1%	14: 3.5%	25: 6.3%	4: 4.1%	58: 3.7%
3.山岳・アウトドア雑誌	0: 0.0%	11: 7.3%	33: 13.0%	41: 15.6%	58: 14.7%	59: 14.9%	8: 8.2%	210: 13.5%
4.一般雑誌	0: 0.0%	2: 1.3%	5: 2.0%	1: 0.4%	6: 1.5%	10: 2.5%	0: 0.0%	24: 1.5%
5.旅行会社や鉄道会社のパンフ・HP	0: 0.0%	45: 30.0%	55: 21.7%	52: 19.8%	72: 18.2%	73: 18.4%	25: 25.8%	322: 20.7%
6.地域のパンフ・HP	0: 0.0%	21: 14.0%	49: 19.4%	67: 25.6%	77: 19.5%	54: 13.6%	15: 15.5%	283: 18.2%
7.環境省や尾瀬保護財団のパンフ・HP	0: 0.0%	36: 24.0%	55: 21.7%	86: 32.8%	97: 24.6%	61: 15.4%	7: 7.2%	341: 21.9%
8.他のホームページ	0: 0.0%	28: 18.7%	51: 20.2%	49: 18.7%	89: 22.5%	57: 14.4%	14: 14.4%	288: 18.5%
9.現地に電話をして尋ねる	0: 0.0%	2: 1.3%	4: 1.6%	8: 3.1%	10: 2.5%	15: 3.8%	5: 5.2%	44: 2.8%
10.知人・友人などから	1: 50.0%	37: 24.7%	44: 17.4%	20: 7.6%	35: 8.9%	35: 8.8%	12: 12.4%	184: 11.8%
11.地図	0: 0.0%	2: 1.3%	9: 3.6%	8: 3.1%	22: 5.6%	18: 4.5%	10: 10.3%	69: 4.4%
12.その他の情報	0: 0.0%	5: 3.3%	6: 2.4%	7: 2.7%	14: 3.5%	17: 4.3%	7: 7.2%	56: 3.6%
13.経験等で知っていた(未収集を含む)	0: 0.0%	2: 1.3%	21: 8.3%	18: 6.9%	51: 12.9%	83: 20.9%	18: 18.6%	193: 12.4%
回答総数	2: 100.0%	150: 100.0%	253: 100.0%	262: 100.0%	395: 100.0%	397: 100.0%	97: 100.0%	1,556: 100.0%

注) 左欄はアンケート回答数、右欄は列方向(年齢別)の比率

20%以上 30%以上

■図表27 山旅形態と情報媒体

山旅形態 使用した情報媒体	バス・ツアー	鉄道ツアー (尾瀬夜行含)	ツアー利用 なし (無回答含)	回答総数
1.市販のガイドブック	53: 20.2%	6: 14.6%	433: 34.4%	492: 31.5%
2.テレビやラジオの番組の紹介	6: 2.3%	3: 7.3%	49: 3.9%	58: 3.7%
3.山岳・アウトドア雑誌	15: 5.7%	4: 9.8%	192: 15.3%	211: 13.5%
4.一般雑誌	5: 1.9%	1: 2.4%	18: 1.4%	24: 1.5%
5.旅行会社や鉄道会社のパンフ・HP	149: 56.7%	32: 78.0%	143: 11.4%	324: 20.7%
6.地域のパンフ・HP	30: 11.4%	6: 14.6%	247: 19.6%	283: 18.1%
7.環境省や尾瀬保護財団のパンフ・HP	38: 14.4%	5: 12.2%	300: 23.8%	342: 21.9%
8.他のホームページ	33: 12.5%	3: 7.3%	252: 20.0%	288: 18.4%
9.現地に電話をして尋ねる	3: 1.1%	0: 0.0%	41: 3.3%	44: 2.8%
10.知人・友人などから	21: 8.0%	3: 7.3%	160: 12.7%	184: 11.8%
11.地図	7: 2.7%	1: 2.4%	61: 4.8%	69: 4.4%
12.その他の情報	17: 6.5%	1: 2.4%	39: 3.1%	57: 3.6%
13.経験等で知っていた(未収集を含む)	10: 3.8%	1: 2.4%	183: 14.5%	194: 12.4%
回答総数	263: 100.0%	41: 100.0%	1,259: 100.0%	1,563: 100.0%

注) 左欄はアンケート回答数、右欄は列方向(年齢別)の比率

20%以上 30%以上

■図表28 尾瀬来訪回数と情報媒体

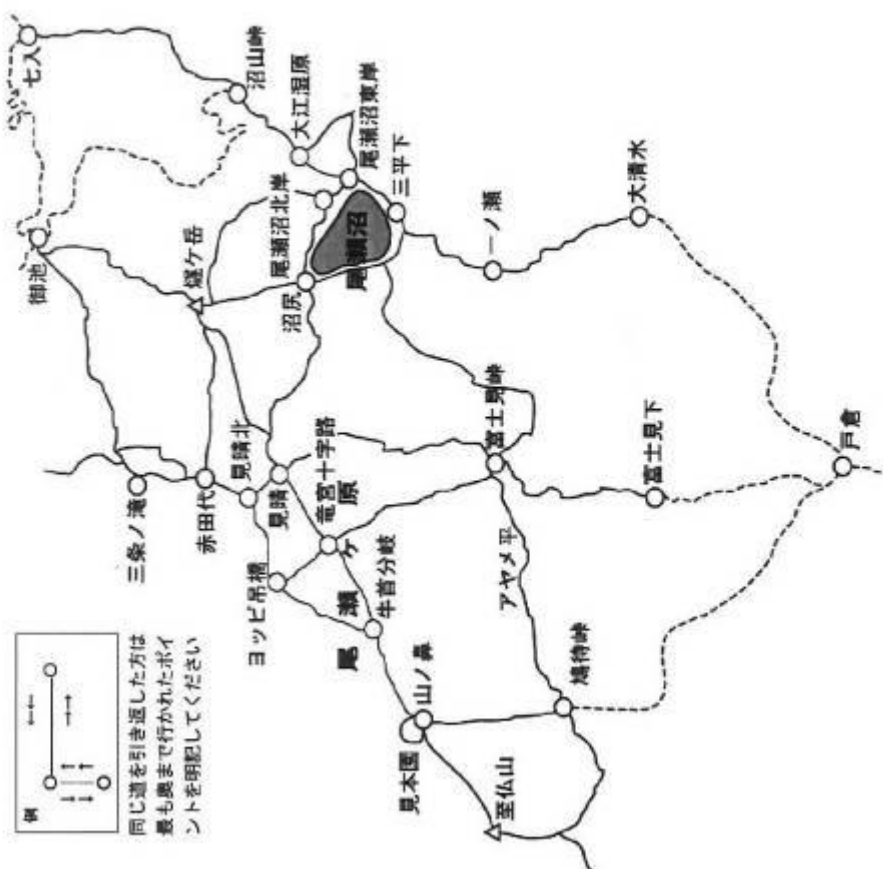
来訪回数 使用した情報媒体	初めて	2回目	3~5回目	6回以上	回答総数
1.市販のガイドブック	152: 34.7%	86: 38.9%	126: 32.1%	122: 24.5%	486: 31.4%
2.テレビやラジオの番組の紹介	13: 3.0%	5: 2.3%	18: 4.6%	22: 4.4%	58: 3.7%
3.山岳・アウトドア雑誌	46: 10.5%	34: 15.4%	54: 13.8%	75: 15.1%	209: 13.5%
4.一般雑誌	5: 1.1%	7: 3.2%	5: 1.3%	7: 1.4%	24: 1.5%
5.旅行会社や鉄道会社のパンフ・HP	142: 32.4%	60: 27.1%	67: 17.1%	48: 9.6%	317: 20.5%
6.地域のパンフ・HP	83: 18.9%	47: 21.3%	73: 18.6%	80: 16.1%	283: 18.3%
7.環境省や尾瀬保護財団のパンフ・HP	89: 20.3%	54: 24.4%	90: 23.0%	109: 21.9%	341: 22.0%
8.他のホームページ	91: 20.8%	44: 19.9%	79: 20.2%	72: 14.5%	286: 18.5%
9.現地に電話をして尋ねる	4: 0.9%	4: 1.8%	13: 3.3%	22: 4.4%	43: 2.8%
10.知人・友人などから	70: 16.0%	33: 14.9%	44: 11.2%	36: 7.2%	183: 11.8%
11.地図	12: 2.7%	6: 2.7%	21: 5.4%	30: 6.0%	69: 4.5%
12.その他の情報	11: 2.5%	12: 5.4%	9: 2.3%	24: 4.8%	56: 3.6%
13.経験等で知っていた(未収集を含む)	5: 1.1%	7: 3.2%	40: 10.2%	141: 28.3%	193: 12.5%
回答総数	438: 100.0%	221: 100.0%	392: 100.0%	498: 100.0%	1,549: 100.0%

注) 左欄はアンケート回答数、右欄は列方向(年齢別)の比率

20%以上 30%以上

I. 今回の山旅のトッキングコースについておうかがいします。(各々1つに○, または数字等記入)

- (1) ① 入山口 ② 大清水 ③ 富士見下 ④ 沼山峠 ⑤ 御池 ⑥ その他 ()
- (2) ① 入山口の出発日時 _____ 日 _____ 時 _____ 分 _____ 分
- (3) ② 下山口(予定) ③ 富士見下 ④ 沼山峠 ⑤ 御池 ⑥ その他 ()
- (4) ③ 下山口への到着(予定)日時 _____ 日 _____ 時 _____ 分 _____ 分
- (5) ④ 経路 ① 日帰り ② 尾瀬内に宿泊(山小屋・キャンプ) ③ 山麓(片品・松樹峠)に宿泊 ④ 周辺観光地に宿泊
- 尾瀬内に宿泊した山小屋・キャンプ場 _____ 周辺の観光地 _____
- (6) ⑤ 今後のご利用コースについてお聞きします。下図を使って、ご利用コースを「→」でなびってください。



Ⅱ. 尾瀬におけるトレッキングコースについておうえいたします。

- (1) 主要な3つの入山口それぞれについて、お考えに近い番号に○をつけてください。

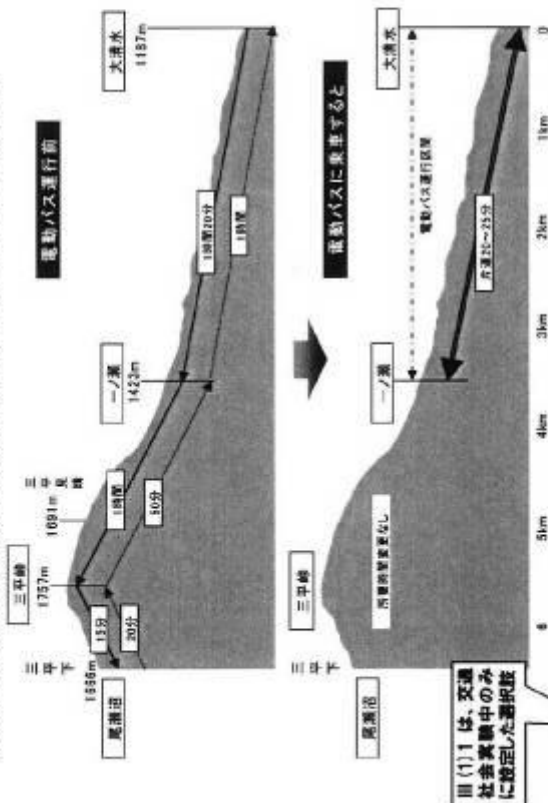
設 問	旭 待 峠	大 淵 水	沼 山 峠
① ①入山の標所や、入山口から尾瀬ヶ峯、尾瀬沼までのコースをご存知ですか？ ※ 1つに○	1. 利用したことがある 2. 場所や行き方がわかる 3. 名前程度は知っている 4. 名前も聞いたことがない →1の場合は右の(大淵水)へ	1. 利用したことがある 2. 場所や行き方がわかる 3. 名前程度は知っている 4. 名前も聞いたことがない →1の場合は右の(沼山峠)へ	1. 利用したことがある 2. 場所や行き方がわかる 3. 名前程度は知っている 4. 名前も聞いたことがない →1の場合は右の(沼山峠)へ
② ①で1~3と回答した方！ 今後、入山や下山として利用したいですか？ ※ 1つに○	1. 利用したい →③へ 2. 利用したくない →④へ 3. わからない	1. 利用したい →③へ 2. 利用したくない →④へ 3. わからない	1. 利用したい →③へ 2. 利用したくない →④へ 3. わからない
③ ②で1と回答した方！ 入山や下山として利用する場合に、魅力・利点と思う点をあげてください。 ※該当する番号全てに○	1. 自宅から近い・交通が便利 2. 勾配がなだらか 3. 入山口から尾瀬ヶ峯が近い 4. よく知られており、安心 5. 静かな環境 6. 初めてので行きたい 7. その他() 8. 特になし	1. 自宅から近い・交通が便利 2. 勾配がなだらか 3. 入山口から尾瀬ヶ峯が近い 4. よく知られており、安心 5. 静かな環境 6. 初めてので行きたい 7. その他() 8. 特になし	1. 自宅から近い・交通が便利 2. 勾配がなだらか 3. 入山口から尾瀬ヶ峯が近い 4. よく知られており、安心 5. 静かな環境 6. 初めてので行きたい 7. その他() 8. 特になし
④ ②で2と回答した方！ 入山や下山として利用する場合に、困る点や支障に思う点をあげてください。 ※該当する番号全てに○	1. 自宅から遠い・交通が不便 2. マイカー規制がある 3. 上り坂、下り坂が急 4. 時間がかかる 5. 混雑している 6. あまりよく知らない 7. その他() 8. 特になし	1. 自宅から遠い・交通が不便 2. マイカー規制がある 3. 上り坂、下り坂が急 4. 時間がかかる 5. 混雑している 6. あまりよく知らない 7. その他() 8. 特になし	1. 自宅から遠い・交通が不便 2. マイカー規制がある 3. 上り坂、下り坂が急 4. 時間がかかる 5. 混雑している 6. あまりよく知らない 7. その他() 8. 特になし

- (2) 尾類の主なトッキングコースそれぞれについて、①から③に該当するコース全てに○をつけて下さい。

コース	同じ入山口を往復						入山口と下山口が異なる回遊	
	鳩待峠 往復	大清水 往復	沼山峠 往復	御池 往復	鳩待峠 ↓↑ 大清水	鳩待峠 ↓↑ 沼山峠	大清水 ↓↑ 沼山峠	その他の具体的 コース 例
①歩かれたことがあるコースに○ (今回をきむ)								
②歩いてはいないが、ガイドブック 等を異て知っているコースに○								
③魅力的と思われるコースに○								

- (3) 入山口と下山口が異なる回遊型のコースを今後利用したいとお考えですか？（1つに○）
- | | | |
|----------|------------|--------|
| 1. 利用したい | 2. 利用したくない | 3. その他 |
|----------|------------|--------|
- (4) 尾瀬で回遊型の利用をしようとする場合に、どのような点が支障になりますか？（3つまで○）
- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 時間がかかる | 2. 体力的にきつい |
| 3. 荷まる魅力がない | 4. トレッキングコースを知らないで不安 |
| 5. 車で行くため、入山口の駐車場に戻ってきてたい | 6. 回遊のための公共交通機関が不便 |
| 7. その他（具体的な理由をご記入下さい） | |
| 8. 特に支障はない | |

Ⅲ. 群馬県等では、大清水において電動バスを用いた交通社会実験を実施しています。今後、バス運行が継続的に行われた場合の大清水の利用に関するご希望をつかいます。



(1) 大清水の電動バスにご乗車されましたか？ またはご存知でしたか？ (1つに○)
 1. 乗車した・または乗車予定 2. 運行することは知っていたが乗車しない 3. 知らなかった

(2) この電動バス運行により、入下山口としての大清水の魅力は変わりますか？ (1つに○)

1. 大変利用し易くなり 2. 多少利用し 3. 利用のし易さは 4. 静かな環境が損なわれ
 魅力が増す 高くなる 変わらない 魅力が減少する
5. その他 (具体的に記入下さい)

(3) 上記で 1 または 2 に○をつけた方におたずねします。大清水でどのような利用をしたいと思いますか？
 1. 大清水から尾瀬沼等の往復利用 2. 大清水と他の入山口を組み合わせた回遊利用

Ⅳ. 今回の山旅(トレッキング)で、尾瀬峠を過ぎてきた人がご回答ください。その他の人は、ご回答いただく必要はございませんので、次にお読み下さい。

(1) 尾瀬峠のバスやタクシー乗降場は、快適に利用できましたか？ (1つに○)

1. 快適 2. どちらかと言えば快適 3. どちらかと言えば不快 4. 不快
- なぜか4に○をつけた方は、具体的な理由をご記入ください。

(2) 尾瀬峠の入口周辺(尾瀬山荘や休憩所のある広場)では、混雑感や騒々しさを感ぜましたか？ (1つに○)

1. 静穏 2. どちらかと言えば静穏 3. どちらかと言えば騒々しい 4. 騒々しい

(3) 尾瀬峠は、国立公園に相応しい環境だと思いますか？ (1つに○)

1. そう思う 2. どちらかと言えばそう思う 3. どちらかと言えばそう思わない 4. 思わない

(4) 尾瀬峠第一駐車場に車を入れない状況を見て、どう思われますか？ (1つに○)

1. 車を入れない方がよい 2. どちらでもよい 3. 前のように車を入れた方がよい

上記のようにお考えになった理由・具体的ご感想

Ⅳ(4)は、交通社会実験中のみに設定した質問

V. 今回の山旅(トレッキング)では、どのような手段で情報を集めましたか？(該当する番号全てに○)

1. 市販のガイドブック 2. テレビやラジオの番組の紹介
 3. 山岳・アウトドア雑誌 (具体的な雑誌名をご記入下さい)
 4. 一般雑誌 (具体的な雑誌名をご記入下さい)
 5. 旅行会社や鉄道会社のパンフレット・ホームページ 7. 新報や尾瀬保護財団のパンフレット・ホームページ
 6. 地域のパンフレット・ホームページ 9. 現地に電話をして尋ねる
 8. 他のホームページ 11. その他 (具体的に記入下さい)
 10. 知人・友人などから

Ⅵ. あなた(およびあなたの同行者)についておうかがいます。(それぞれ1つに○)

- (1) あなたの性別 1. 男性 2. 女性
 (2) あなたの年齢 1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70歳以上
 (3) あなたの住所 都道府県名をご記入下さい。 都道府県

(4) 交通手段(往きと帰りの交通手段が異なる場合は、2つに○をつけてください)

1. マイカー (レンタカーのみ含む) 2. 鉄道+バス (タクシー、レンタカー含む)
 3. 高速バス 4. ツアーバス 5. その他 (具体的に記入下さい)

(5) 同行のお仲間(同僚・家族・友人・山岳団体)と一緒に申し込まれたお仲間の数(人数)
 1. 単独 2. 家族 3. 友人 4. 山岳団体 5. その他 (具体的に記入下さい)
 → 上で2~5に○の方 同行のお仲間の人数 (あなたご自身を含めて) 人

(6) 団体ツアーの利用

1. ツアー利用(旅行社と参加人数をご記入下さい) 人
 2. 自然ガイドツアー
 3. 上記以外(ツアーの参加はなし)

(7) あなたの歩く速度 他の人やグループと比較して 1. 早い 2. 普通 3. 遅い

(8) あなたの尾瀬来訪回数 1. 今回が初めて 2. 2回目 3. 3~5回目 4. 6回以上

Ⅶ. 尾瀬の利用に関して、ご意見・お考えがございましたらご記入下さい。

ご協力誠にありがとうございました。

【参考】 交通アクセス変更により異なるコース選択が促進される可能性のある層(大清水口)

大清水口の今後の利用意向の有無、利用の支障となっている要因、交通アクセス変更による利用しやすさの評価から集計

【今回選択したコースの入下山口】

(6日間 計1583票)

大清水口利用者(入山または下山) 359(22.7%)	大清水口を利用しなかった入山者 1224(77.3%)
--------------------------------	--------------------------------

【今後の大清水口の利用意向】

利用したい 486(30.7%)	利用したくない 272(17.2%)	「わからない」・無回答 466(29.4%)
---------------------	-----------------------	---------------------------

※利用の支障がない層と仮定

※利用の支障となっている要因が分からないため今回の集計からは除外

【利用の支障】

解消可能な要因 41(2.6%)	交通アクセスの変更等では解消できない要因 209(13.2%)
---------------------	------------------------------------

交通アクセス変更により解消・軽減可能な要因と仮定

交通アクセス変更では解消困難な要因と仮定

「特になし」・・・9
「時間がかかる」のみ・・・16
計25 (1.6%)

「自宅から遠い」
「上り坂・下り坂が急」
「その他」(体力的な問題)等

適切な情報発信もあわせて行うことで解消・軽減可能な要因と仮定

「よく知らない」のみ・・・12
「マイカー規制がある」・・・3
「マイカー規制がある」+「時間がかかる」・・・1
計16 (1.0%)

※電動バスの導入に関わらず情報発信のみによっても効果があると思われる利用者もいるが、今回の集計からは除外

電動バスに関する評価

「大変利用しやすくなり魅力が増す」 199(12.6%)

「多少利用しやすくなる」「変わらない」「その他」
209(13.2%)

「静かな環境が損なわれ魅力が減少」 54(3.4%)

電動バスに関する評価

「大変利用しやすくなり魅力が増す」 17(1.1%)

「多少利用しやすくなる」「変わらない」「その他」
22(1.4%)

「静かな環境が損なわれ魅力が減少」 1(0.06%)

交通アクセス変更により
大清水口の利用が促進される可能性がある利用者
216(199+17)／1583票(※)

(※)H23年度の尾瀬地域入山者数(264,900人)に同比率(216/1583)を乗じると、約3万6千人。

ただし、実際に大清水口を利用するコースを選択するかは、利用者の来訪目的や輸送能力、情報発信の内容等による。回遊型利用については今後の調査・検討が必要。

大清水資源活用ワークショップ実施報告

～「大清水はみんなの宝」その資源の利活用を考える会～

1. 目的

尾瀬国立公園では、特に鳩待峠～山ノ鼻～牛首分岐への利用の偏りがみられており、尾瀬の多様な魅力を楽しむ利用の一例として低利用入山口・ルートの利用促進が考えられている。そこで、今後の利用促進が考えられる大清水登山口及びその周辺に着目し、平成21年度から「尾瀬国立公園利用適正化推進事業」において、地元住民及び関係機関と協力のうえ調査・検討を進めた。

大清水資源調査
(H21年度)

発見した資源及び利活用
方法の検討・地元報告会
(H22年度)

現地説明会・意見
交換会
パンフレット作成
(H23年度)

今年度は、関係者や地元の方々に大清水周辺を実際に歩いていただき、理解を深めることを目的とした。また、大清水地区の魅力、どのような利用者を対象とするのか等について、具体的な意見を出し合う意見交換会を実施した。その結果をもとに、大清水地区の魅力を周知するためのパンフレットを作成中。

2. 日時・場所

- ・1日目：平成23年8月30日（火）10：00～16：00
10：00～11：30 現地見学（巨樹めぐり）現地説明：近藤照彦準教授（群馬パース大学）
13：00～16：00 現地見学（根羽沢金山跡）現地説明：円城寺守教授（早稲田大学）
- ・2日目：平成23年8月31日（水）8：30～12：00
意見交換会 戸倉ぶらり館 コーディネーター：伊藤弘助教（東京大学大学院）
参加者 17名（戸倉区住民・尾瀬ボランティア・尾瀬林業・山小屋関係者・片品村・群馬県・環境省ほか）

3. 意見交換会概要

前日の現地説明会を振り返りながら共通のテーマをグループごとに話し合い、その結果を発表し、まとめを行った。

（1）大清水地区の魅力とは何か

- ・春のミズバショウ（大清水湿原）、沢の水量とコケむした雰囲気、そして、水や空気がウマイ！
- ・企画次第では1日楽しめる！地元でも知らない場所が沢山ある。
- ・小さな滝（靉滝、オモジロの滝、湯滝、大清水、岩清水、名のない滝）
- ・尾瀬沼への通過点ではなく、大清水そのものに魅力がある。
- ・子ども達が歴史的なことを学ぶ場所としても魅力がある。

（2）大清水地区として守るもの（保護）そして、利用するもの（適正な利用方法）

- ・巨樹の近くまで行くと踏まれて荒れる心配がある。
- ・自然の移り変わりに任せるだけでは、守れない自然もある。本来の植生に戻すことも必要ではないか。湿原を守るためのシカの駆除、巨樹を守るための伐採等、管理しなければ守れない自然もある。
- ・ハード面より、ストーリー性を重視したツアー等のソフト面の利用に重点を置くべき。
- ・保護をしつつも魅せるためのルート作りも必要。パンフレットによる周知も重要。
- ・守るもの（自然資源）＝利用するもの、見せたいもの（観光資源）。
- ・まずは地元の人達に見てもらい広げていく。
- ・将来の子ども達に残せるように保全をしながら活用していく。

(3) どのような人を対象とするのか、伝えたいことは。

【対象者（ターゲット）】

- ・ドライブ客
- ・家族づれ、子供
- ・戸倉地区にきた学生（合宿）

【伝えたいこと（知って欲しいこと）】

- ・自然の楽しさ、大切さ。
- ・根羽沢金山跡の歴史的な価値（県内唯一の金山であるが知られていない）。
- ・森林療法（フィトンチッドの効果等）。

(4) 今後の課題 ※参考意見として集約

- ・子ども達の体験しやすい場所、大清水のことを学べる・感じられる場所づくり。
- ・お年寄りや子ども、ハンディキャップがある方への安全性に配慮した歩きやすい場所づくり。
- ・30分ぐらいのコースをつくれば、戸倉にきた学生もターゲットとなる。
- ・残雪期の方が巨樹は見やすい。紅葉のキレイさをもっとPRしても良い。
- ・森に名前をつけたたりするなど、印象づけたり、愛着が持てるような工夫が必要。
- ・大清水のキーワードは「水」。水に触れられる場所（飲んだり・食べたりする場所）づくり。
- ・冒険、アドベンチャーができる場所づくり。危険箇所はガイド付き（安全性の確保）。
- ・奥鬼怒方面からのコースづくり（物見山の歴史について）。
- ・ドライブシアターとかインカムの利用。夜も活用できる（動物が見られる仕掛け）。
- ・お客様が1時間未満から1時間以上滞在できる工夫。
- ・実施する場合には、標識（案内板）が必要。
- ・安全性の確保とルート作りが重要。

(5) ワークショップのようす



○開催状況写真

左上) 現地見学会 (巨樹めぐり)

右上) 現地見学会 (根羽沢金山跡)

左) 意見交換会